ありたいまちの姿	1 Г	やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	施策コード
施策コード	[1]	シビックプライドと未来をつくる力を育む人材育成の充実	心泉コート
施策の概要	子ど を育み	もから大人まで、地域の中で人と人がつながり、対話や多様な学びの場を通して、シビックプライドや主体性等 、一人一人のさまざまなチャレンジの実現につながる人材育成の充実を図ります。	[1]

区分	現状と課題 事業実施方針				現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施统	東項目		施策	項目①	未来を育む人材育成の充実	
7	ビックプライドや主体性を育む機会にもなっています。しかし、参加者の固定 化が進んでいるため、年齢や地域を超えた多様な世代が参加しやすくなるよう、実施方法の見直しが求められています。	少人数での開催や集いやすい場での出前開催、またはオンラインプラットフォームの活用など、幅広い世代が参加しやすい対話の機会を充実させることで、人と人とのつながりやシビックプライドを育むだけでなく、若者を含む市民の多様な活動につながる主体性や、互いの活動を応援し合え、チャレンジが生まれやすい雰囲気を育みます。また、より良い対話の場づくりに向けて市民ファシリテーターの育成を進めます。(施策間連携【13】【14】)		ビックプライ 化が進んでい	する対話の場は、人と人とのつながりを深めるだけでなく、シ ドや主体性を育む機会にもなっています。しかし、参加者の固定 るため、年齢や地域を超えた多様な世代が参加しやすくなるよ の見直しが必要です。	少人数での開催や集いやすい場での出前開催、またはオンラインプラットフォームの活用など、幅広い世代が参加しやすい対話の機会を充実させることで、人と人とのつながりやシビックプライドを育むだけでなく、若者を含む市民の多様な活動につながる主体性や、互いの活動を応援し合え、チャレンジが生まれやすい雰囲気を育みます。また、より良い対話の場づくりに向けて市民ファシリテーターの育成を進めます。(施策間連携【14】)
1	また、高校授業料無償化の導入により、通学する高校の選択肢が増え、今まで =	方に触れる機会を創出し、高校生の主体性とシビックプライドを育みながら	1	職率は向上しが朝来市の魅っまた、高	力を十分に知らないまま市外へ流出してしまうことが懸念されま	高校や地域と連携し、地域で活躍する大人との対話の場や、地域と協働した学び、企業とつながる学びの機会を提供することで、地元の魅力や多様な生き方に触れる機会を創出し、高校生の主体性とシビックプライドを育みながらキャリア形成につなげます。また、生徒確保に向けた地元高校の魅力向上にも高校と連携して取り組みます。(施策間連携【7】)
ゥ		得意分野や興味関心等を活かし、地域活動や仕事での様々なチャレンジにつながる学びを充実させることで、市民一人一人の生き生きとした新たなチャレンジを育み、社会参加につなげます。(施策間連携【4】)	ゥ	仕事につながしかし、それ	人の「Will(やりたい)」を尊重した事業の実施や、地域活動・ る学びは、市民の新たなチャレンジのきっかけとなっています。 を実感する市民の割合は低い状況にあるため、今後もチャレンジ がる学びの充実が必要です。	得意分野や興味関心等を活かし、地域活動や仕事でのさまざまなチャレンジにつながる学びを充実させることで、市民一人一人の生き生きとした新たなチャレンジを育み、社会参加につなげます。(施策間連携【4】)

I	分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
	施策項	目 ② シビックプライドを育む地域での学びの充実		施第	東項目 (② シ	ビックプライドを育む地域での学びの充実	
	ア対	 象とした地域の自然や歴史・文化等を学ぶ様々な活動が展開されています	地域自治協議会をはじめとした地域等が主体的に地域の自然や歴史・文化等を学ぶ活動を展開し、市民のシビックプライドを育むとともに、学びが普段の暮らしや地域活動等で活かされるよう、 <u>人材バンク制度の活用や専門機関等と</u> の連携を図りながら出前授業の開催や講師の紹介等を行い、地域主体の学びの場づくりを支援します。(施策間連携 <u>【4】</u> 【11】【12】)		対象とした	こ地域の目	目然や歴史・文化等を学ぶさまざまな活動が展開されていま ○運営のノウハウに地域差が生じています。	地域自治協議会等が主体的に地域の自然や歴史・文化等を学ぶ活動を展開し、市民のシビックプライドを育むとともに、学びが普段の暮らしや地域活動の中で生かされるよう、人材パンク制度の活用や専門機関等との連携を図りながら出前授業の開催や講師の紹介等を行い、地域主体の学びの場づくりを支援します。(施策間連携【4】【11】【12】)
	イ 体 一		的に整理するとともに、地域学校協働本部等の体制を整えます。これにより、 関係者が役割を分担しながら、地域主体の学びの場づくりの充実を支援するこ		に応じて実 体系的な整 一方で、中	実施してい を理や体制 中学生の活	別の整備が不十分です。特に、小学生向けの活動の場はある	地域や学校等と連携し、地域をフィールドとした小中学生向けの事業を体系的に整理するとともに、*地域学校協働本部等の体制を整えます。これにより、関係者が役割を分担しながら、地域主体の学びの場づくりの充実を支援することで、小中学生のシビックプライドを育みます。(施策間連携【2】【4】【14】)

			施策指標											
指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典
① 子どもから大人までの多様な学びのかると感じる市民の割合	場が充実してい	20. 3%	18. 2%	18. 4%	24. 3%	市民意識調査	1	子どもから大人までの多様な学びの場が充実し ていると感じる市民の割合	_	20. 3%	18. 2%	18. 4%	24. 3%	市民意識調査
② 住んでいる地域に誇りや愛着を持つi	市民の割合 62.20%	63. 8%	66. 60%	65. 80%	67. 80%	市民意識調査	2	住んでいる地域に誇りや愛着を持つ市民の割合	62. 20%	63. 8%	66. 60%	65. 80%	67. 80%	市民意識調査
② 住んでいる地域に誇りや愛着を持つ。	中学3年生の割合 —	60. 3%	63. 8%	55. 3%	R3対比 4.0%増	市民意識調査	2	住んでいる地域に誇りや愛着を持つ中学3年生 の割合	_	60. 3%	63.8%	55. 3%	R3対比 4.0%増	市民意識調査

ありたいまちの姿	1 Г	やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	施策コード
施策コード	[2]	生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進	ル東コート
施策の概要	将来に基づ	の変化を予測することが困難な時代を生き抜く子どもたちの育成に向け、生きる力の育成を目指し、学習指導要領き、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む取組を推進します。	[2]

	第4回総合計画審議会提供	出時(5月21日分)	第5回総合計画審議会提出時(6月23日分)							
区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後				
施策功	質目 ① 主体的に学ぶ力の向上		施領	策項目	① 主体的に学ぶ力の向上					
	・ 児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、これを基盤として、 思考力、判断力及び表現力等の育成、主体的に学びに向かう力や人間性を主体的 に学びに向かう力や感性等を身に付ける力が必要です。	自ら考え、課題を発見し、他者と協働しながら課題解決することができる学習 場面を設定します。	, ,	し、こかう かっか	ガヤ人间はで工座的に子びに向かり力や窓は守でおに削りる力が必女じり。 15世の教育にセンスは、原本教論が二七的に働きかはそのではた! マじも	児童生徒が自ら考え、課題を発見し、周囲の人々や仲間と協働しながら挑戦することや、課題を解決することができるよう、個々の興味・関心や学びのプロセスを大切にしながら、思考力や判断力、表現力を発揮できる具体的な学習場面を設定し、その活動を通して主体的な学びを促すように援助します。個の成長と集団としての活動の充実を図ることを基本とし、遊びや生活などの園児が身近な環境に主体的に関わる具体的な活動を通して、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域の内容を総合的に展開し、幼児期にふさわしい経験と学びを生み出すように援助します。				
	学校園において、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果 たしながら、自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実を図ること が必要です。	授業づくりのユニバーサルデザイン化を基に、子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって自分自身の豊かな人生を切り拓き、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるように資質・能力の育成に取り組みます。	1	役割る	校・こども園において、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実を ことが必要です。	学校の授業づくりのユニバーサルデザイン化を基に、子どもたちが自分の良さ や可能性を認識し、夢や希望をもって自分自身の豊かな人生を切り拓き、社会の 中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるように資質・能 力の育成に取り組みます。 幼児期には、遊びを通して役割を理解することや、社会の仕組みを学ぶことを 通して、子どもたちが自立に向かうために必要な能力を育みます。				
	グローバル化が進む社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力 を高め、主体性や創造性、チャレンジ精神等を育み、国際的な視野をもって行動 できる能力を身に付けることが求めらます。	「あさごドリームアップ事業など、ふるさと朝来で培った学びを基に、自らが 国際社会の一員としての自覚をもち、多様な立場の人たちと協働して課題解決に 当たろうとする児童生徒の育成に向け、外国語指導助手(ALT)等との外国語を 用いたふれあいや対話の機会を充実させたり、朝来市国際交流協会の事業等を活 用して、語学力や問題発見・解決能力、コミュニケーション能力を育みます。 (施策間連携【17】)		を高め		特色ある学校づくり事業(あさごドリームアップ事業)など、ふるさと朝来で培った学びを基に、自らが国際社会の一員としての自覚をもち、多様な立場の人たちと協働して課題解決に当たろうとする児童生徒の育成に向け、外国語指導助手(ALT)等との外国語を用いたふれあいや対話の機会を充実させたり、朝来市連合国際交流協会の事業等を活用して、語学力や問題発見・解決能力、コミュニケーション能力を育みます。 幼児期には、身近な環境の中で異なる言語や生活習慣、生活様式など異文化にふれる機会を確保し、自分を取り巻く社会への感覚を育みます。 (施策間連携【17】)				
区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後				
施策項	夏目 ② 人と人のふれあいの中で豊かな心を育む教育の推進		施領	策項目	② 人と人のふれあいの中で豊かな心を育む教育の推進					
,	学校・家庭・地域が連携協働し、「地域とともにある学校」を実現するためにコミュニティスクールをめざす必要があります。 こども園においても、こども園評議員会からの意見を参考に園指導をさらに充 実させる必要があります。	り、 しる	ア	ために 充実る 上活に	校は、家庭・地域と連携・協働し、子どもたちの豊かな学びと成長を支えるこ、すでに取り組みが進められているコミュニティ・スクールの活動を一層させ、「地域とともにある学校」の実現を目指すことが求められています。 させ、「地域とともにある学校」の実現を目指すことが求められています。 立も園では、園児が限られた人間関係の中で生活していることを踏まえ、園 こおいて高齢者や異年齢の子ども、地域の人々など、自分の生活と関係が深 々と触れ合い、交流する機会を十分に設けることが必要です。	スソールの取り組みを一層冗美させるとともに、地域人材の活用や学校連絡への 市民参画を通じて、「地域とともにある学校」の実現を推進します。 こじょ 関では、関目が地域の大洋の大阪の汽車に触れる機会を持続的に持つ				
	地域住民の参画と協働による体験教育等の体験活動により、心の教育の充実を 図り、子どもたちの自立に向け、自己認識や自己有用感を高めるとともに、命を 大切にする心や思いやりの心、規範意識を養う必要があります。	地域人材を活用した特色ある学校づくり事業(あさごドリームアップ事業)や「地域に学ぶトライやるウィーク」「地域に活かす『トライやる』アクション」等で市民と交流し、自然や歴史的な遺産に触れる体験を通して、郷土愛を育て、公共の精神や協調性の育成、思いやりの心や責任感をもって積極的に行動する力を育みます。	1		域住民の参画と協働による体験教育等の体験活動により、心の教育の充実を 、子どもたちの自立に向け、自己認識や自己有用感を高めるとともに、命を にする心や思いやりの心、規範意識を養う必要があります。	学校では、地域人材を活用した特色ある学校づくり事業「あさごドリームアップ事業」や「地域に学ぶトライやるウィーク」「地域に活かす『トライやる』アクション」等で市民と交流し、自然や歴史的な遺産に触れる体験を通して、郷土愛を育て、公共の精神や協調性の育成、思いやりの心や責任感をもって積極的に行動する力を育みます。 こども園では、家庭と園で連携・連動して一人一人の育ちを促しながら、地域の人々との交流の機会を通して豊かな体験の機会が得られるようにしていきます。				
ゥ。	人間尊重の精神や生命を大切にするとともに、人間としてよりよく生きるため の基盤となる道徳性を育成することが必要です。	「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳教教育に取り組むことができる指導体制の充実や家庭や地域との連携推進を図ります。	ゥ		間尊重の精神や生命を大切にするとともに、人間としてよりよく生きるため 盤となる道徳性を育成することが重要です。	学校では、「特別の教科 道徳」はもとより、学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組むことができる指導体制の充実や家庭や地域との連携推進を図ります。 こども園では、基本的生活習慣を形成を図るとともに、園児が相手を尊重する気持ちを持って行動できるなど規範意識や道徳性の芽生えを育みます。				
		朝来市部活動在り方検討委員会を中心に、児童生徒・保護者・教職員・地域住民などの意見を広く受け入れ、地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動や子どもたち自身が考え、活動を想像する時間を創り出すための朝来市における部活動の地域展開を研究していきます。	۱ ـ	しむこびの均		朝来市部活動在り方検討委員会を中心に、児童生徒・保護者・教職員・地域住 民などの意見を広く受け入れ、地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術活 動や子どもたち自身が考え、活動を想像する時間を創り出すための朝来市におけ る部活動の地域展開を研究していきます。 (施策間連携【4】)				

ありたいまちの姿	1 Г	やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	施策コード
施策コード	[2]	生きる力を育む幼児教育・学校教育の推進	心泉コート
施策の概要	将来に基づ	の変化を予測することが困難な時代を生き抜く子どもたちの育成に向け、生きる力の育成を目指し、学習指導要領 き、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む取組を推進します。	[2]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題修正	事業実施方針修正					
施多	1 項目 ③ 心身ともに健康であるための健やかな体の育成	心身ともに健康であるための健やかな体の育成		(修正箇所はアンダーラインお願いします)	(修正箇所はアンダーラインお願いします)					
7	子どもたちが運動の特性や魅力にふれることにより、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む必要があります。	運動の得意・不得意に関わらず、子どもたちの興味・関心や発達段階に合わせ て誰もが運動に取り組むことができる環境づくりを行います。	ア	子どもたちが運動の特性や魅力にふれることにより、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む必要があります。	学校においては、運動の得意・不得意に関わらず、子どもたちの興味や発達段階に応じて、誰もが楽しく運動に取り組める環境を整えます。プロのアスリートとの交流など「本物に触れる体験」を取り入れ、運動の魅力を実感できる機会を提供します。ゲーム性や協働を取り入れた多様な活動を通じて、楽しさや達成感を味わえる体育・スポーツの充実を図ります。こども園においては、心と体の健康は相互に密接な関連があることを踏まえ、周囲の人との温かい関係性を基盤として様々な場面に対応できる心の働きや体の動きを体得できるような環境の構成を工夫していきます。					
1	健全な食生活を実現することが、心身の健康増進と豊かな人間形成につながるという視点から、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ることで、本市の課題である肥満の解消やう歯のある児童生徒数の減少につなげていく必要があります。	学校園における食育をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るとともに、食生活が動植物等の自然の恩恵や生産・流通・消費等人々のさまざまな活動に支えられていることの学びにつなげます。また、本市の課題である肥満の解消やう歯のある児童生徒数の減少につなげていきます。(施策間連携【23】【29】)	1	という視点から、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ることで、	学校・こども園等における食育をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図るとともに、地域の農畜産物や生産者について学び、子どもたちの食生活が動植物等の自然の恩恵や生産・流通・消費等、人々のさまざまな活動に支えられていることへの理解を深めます。また、本市の課題である肥満の解消やう歯のある園児、児童生徒数の減少につなげていきます。(施策間連携 [9] 【23】 【29】)					
ф	心理的ストレスや悩みといった心の健康課題を解決するため、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上、体系的な保健教育の充実及び家庭や地域の医療機関等との連携により心の健康管理の充実を図る必要があります。	多様化・複雑化する心の問題に適切に早期に対応するため、SCやSSWを活用し、医療、こども家庭センター、警察や相談機関等、関係機関と連携し、孤立を防ぎ、継続的な伴奏支援を行います。(施策間連携【23】)	ゥ	児童生徒の心理的ストレスや悩みといった心の健康課題を解決するため、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上、体系的な保健教育の充実及び家庭や地域の医療機関等との連携により心の健康管理の充実を図る必要があります。 幼児期の子どもは、困ったことやストレスを言葉で表現することが難しいため、そのままにしておくと心身の成長に大きな影響を与えます。そのため、周囲の大人が早い段階で気付き、適切な対応を行うことが大切です。	の、スケールカリンセラー(SC)がやスケールソーシャルソーカー (SSW) を 活用し、医療機関、市こども家庭センター、警察、各相談機関など関係機関と連 携して孤立を防ぎ、継続的な伴走支援を行います。 - ドナ圏では、保育教論等がスドナのSOSに与けき、スドナに安山深るトレナ					

			施策指棋					施策指標							
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典
1	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組 む児童生徒の割合	小学33.5% 中学37.4%	小学34.3% 中学28.6%	小学31.1% 中学26.4%	小学31.7% 中学28.8%	小学55.0%以上 中学50.0%以上	全国学力・学習状況調査	1	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組 む児童生徒の割合	小学33.5% 中学37.4%	小学34.3% 中学28.6%	小学31.1% 中学26.4%	小学31.7% 中学28.8%	小学55.0%以上 中学50.0%以上	全国学力・学習状況調査
2	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児 童生徒の割合	小学39.4% 中学31.8%	小学42.1% 中学27.3%	小学38.1% 中学29.4%	小学43. 2% 中学32. 6%	小学55.0%以上 中学50.0%以上	全国学力・学習状況調査	2	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児 童生徒の割合	小学39.4% 中学31.8%	小学42.1% 中学27.3%	小学38.1% 中学29.4%	小学43. 2% 中学32. 6%	小学55.0%以上 中学50.0%以上	全国学力・学習状況調査
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力 合計点(T得点)	小5男50.9点 小5女50.2点 中2男50.5点 中2女49.8点	小5男50. 8点 小5女48. 8点 中2男51. 3点 中2女50. 7点	小5男51. 6点 小5女49. 7点 中2男50. 8点 中2女48. 2点	小5男52.6点 小5女49.1点 中2男47.7点 中2女48.8点	小5男51.5点以上 小5女50.0点以上 中2男52.5点以上 中2女51.5点以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力 合計点(T得点)	小5男50.9点 小5女50.2点 中2男50.5点 中2女49.8点	小5男50.8点 小5女48.8点 中2男51.3点 中2女50.7点	小5男51.6点 小5女49.7点 中2男50.8点 中2女48.2点	小5男52. 6点 小5女49. 1点 中2男47. 7点 中2女48. 8点	小5男51.5点以上 小5女50.0点以上 中2男52.5点以上 中2女51.5点以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査

ありたいまちの姿	1 Г	やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	施策コード
施策コード	[3]	多様な学びを支える教育・学習環境の整備	ルネコート
施策の概要		して学べる教育・学習環境の充実を図るとともに、ICT機器を効果的に活用した授業体制の構築による情報活用能成します。また、特別な支援を必要とする子どもへの支援体制の充実等、多様な学びを支えます。	[3]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後					
施夠	項目 ① 安心して学べる教育・学習環境の整備		施策項目 ① 安心して学べる教育・学習環境の整備							
ア	学校施設や通学路においては、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的に行っていくことが不可欠です。 こども園においても、より良い施設整備に向け、公立の園はもちろん私立園に対しても補助金を活用するなどして支援を継続する必要があります。	子どもが安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備や見守り活動のほか、校務支援を進めていきます。また、持続可能な開発目標SDGsの観点から市内全校における照明器具のLED化を推進します。 こども園については、公立園は公共施設再配置計画の施設のあり方方針に基づき、整備を行ない、私立園も同様に必要な支援を継続します。	ア	学校施設や通学路においては、安全・安心で質の高い教育環境の整備を継続的に行っていくことが不可欠です。 こども園においても、園児が安心して生活し、遊ぶことができるよう、継続的な環境整備が必要です。	子どもたちが安全で安心して学べるよう、学校施設の計画的な整備や通学時の 見守り活動を進めるとともに、脱炭素化の推進を図るため、市内すべての学校に おいて照明器具のLED化を計画的に進めます。 また、こども園については、公共施設再配置計画における施設のあり方方針に 基づき、今後の子育て世代のニーズを把握しながら、計画的な整備を進めます。					
1	ICTやAI等の技術革新が飛躍的に進むSciety5.0時代を生き抜くために、学校教育においてICTの活用が「日常化」するための環境の整備が必要です。 こども園では、公立園同様、私立園においても、国等の補助制度を活用し、支援するとともに初期導入のタブレット等の更新が必要です。	ICTの活用を「日常化」するために、デジタル教材等のコンテンツの充実を図ります。また、1人1台端末を活用する学習機会を設定します。また、GIGAスクール運営支援センターにより、活用のさらなる充実に向けた環境整備を行います。公立園は、初期導入のタブレット等の更新を行うとともに、使用機能の拡充を図ります。また、私立園においては、国等の補助制度を活用してICT推進を支援します。	1	ICTやAI等の技術革新が飛躍的に進むSciety5.0時代※を生き抜くために、学校教育においてICTの活用が「日常化」するための環境の整備が必要です。	ICTの活用を日常化するため、1人1台端末を効果的に活用し、デジタル教材などのコンテンツをさらに充実させます。あわせて、GIGAスクール運営支援センターと連携し、活用の促進に向けた環境整備を進めます。					
ゥ	一人一人の発達段階等に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加するために、個別の教育的ニーズに的確に応える指導・支援を行うことが求められます。 こども園においても、配慮が必要な園児が増加傾向にあり、対象者に対しての職員確保と資質の向上に努める必要があります。	すべての園児、児童生徒がともに学ぶことができるよう、就学前から卒業まで、保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援体制を構築し、多様なニーズにきめ細かく対応するために、教職員確保と資質向上に努め、配慮が必要な園児児童生徒の支援を行っていきます。	ゥ	一人一人の発達段階等に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加する ために、個別の教育的ニーズに的確に応える指導・支援を行うことが求められます。	すべての園児、児童生徒がともに学ぶことができるよう、就学前から卒業まで、関係機関と連携した切れ目ない支援体制を構築し、多様なニーズにきめ細かく対応するために、介助員や学びのサポーター等の職員の確保と資質向上に努め、配慮が必要な園児児童生徒の支援を行っていきます。					
Ι		組織的に発達支持的生徒指導に取り組むとともに、「すまいるルーム」や校内 サポートルーム等多様な居場所を確保することで、学校復帰を含めた社会的自立 をめざし支援します。	I	不登校児童生徒に対してその実態に配慮した教育を行うため、居場所づくりを 積極的に行い、将来、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送ることがで きる「社会的自立」を目指して指導・支援する必要があります。	不登校児童生徒に対しては、組織的に発達支持的生徒指導に取り組むとともに、「すまいるルーム」や校内サポートルームの活用に加え、教育支援センターやNPO団体などの関係機関と連携し、多様な居場所を確保することで、学校復帰をはじめとする「社会的自立」をめざし支援します。					

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後			
施策	項目 ② 一人一人の子どもの力を育む教職員の育成		施策項目 ② 一人一人の子どもの力を育む教職員の育成					
ア		教職員としての専門性と実践的指導力育成に向け、ICT支援員やGIGAスクールサポーターを中心に関係機関と連携し、児童生徒の情報活用能力の育成に向け、各種研修会に積極的に参加することで資質・能力を向上させ、児童生徒が主体的に学ぶ取組を推進します。	ア		芸に慎煙的に参加し、自身の負負・能力を向上させ、100を活用した主体的・対 話的で深い学びの実現に向けた指導実践を推進します。 保育教論等は 周囲ーーー」に対する理解的特質についての考え方を認める。			
	ICT機器等を活用する学習活動を通して、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの観点を相互に関連させる情報活用能力を育成する必要があります。		1	力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの観点を相互に	ICT支援員やGIGAスクールサポーターを活用し、教職員がプロジェクターなどの大型提示装置や1人1台タブレット端末などのICT機器を授業の中で効果的に活用できるよう、実践的な研修や日常的な支援を充実させます。あわせて、ICTを活用した「分かる授業」の実現に向けて、教職員自身の情報活用能力や指導力の向上を図ります。			

ありたいまちの姿 1 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む									
施策コード	[3]								
施策の概要		して学べる教育・学習環境の充実を図るとともに、ICT機器を効果的に活用した授業体制の構築による情報活用能成します。また、特別な支援を必要とする子どもへの支援体制の充実等、多様な学びを支えます。	[3]						

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施夠	項目 ③ 安全安心で地域の恵みを感じる学校給食の充実		施策	3 安全安心で地域の恵みを感じる学校給食の充実	
ア	学校給食法、食品衛生法、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、兵庫県 食品衛生管理プログラム (兵庫県版HACCP) の衛生管理基準を維持し、安全安心 な給食を提供しています。	兵庫県食品衛生管理プログラム(兵庫県版HACCP)に基づいた衛生管理基準を 維持するため、定期的に衛生研修受講、点検、記録、必要な改善措置を講じるな ど衛生管理を徹底します。		学校給食法、食品衛生法、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、兵庫県食品衛生管理プログラム認定制度(兵庫県版HACCP)の衛生管理基準を維持し、安全安心な給食を提供しています。	長 兵庫県食品衛生管理プログラム認定制度(兵庫県版HACCP)に基づいた衛生管理基準を維持するため、定期的に衛生研修受講、点検、記録、必要な改善措置を講じるなど衛生管理を徹底します。
1	こども園では、減農薬の野菜や地元産の無農薬米を使用した「みどりの給食」に取り組んでいます。通常の給食では、「お米」と「味噌」は100%市内産を使用しています。園児に地元産の良さを知ってもらう「みどりの給食」の回数を増やし、食育を推進していく必要があります。 小中学校では、コウノトリ米(栽培期間中農薬を使用しないタイプ)を提供しています。一方、野菜等は地場産物を優先して使用していますが、気候変動により収量の減少により地場産物の使用率が低下しています。	「元里生徒の長への関心が薄れないように、行事良や旬の良格を取り入れ、元里生徒の希望献立、地場産物を活用したちゃすりんデーの実施など、栄養教諭、栄養・調理員と連携して禁止して乗れるよる学校会の担告な雑誌します			小中学校では、児童生徒の食への関心が薄れないように、行事食や旬の食材を取り入れ、児童生徒の希望献立、地場産物を活用したちゃすりんデーの実施など、栄養教諭、栄養士、調理員と連携して美味しくて魅力のある学校給食の提供を維持します。 こども園では、「みどりの給食」の取組を継続するとともに、地元産食材(園での栽培野菜、地元住民からの提供食材など)を活用した給食の提供に努めます。(施策間連携【9】)
ゥ	子育て支援の一環として、学校給食費を完全無償化し、保護者負担の軽減を図ります。	近年の物価高騰により、特に米、生鮮野菜の価格が高騰していますが、小・中 学校では、給食費の無償化に取り組み、子育て支援を図りつつ、学校給食摂取基 準を維持し、栄養のある美味しい学校給食の提供を維持します。(施策間連携 【2】)	ゥ	学校給食費の無償化により保護者の負担軽減を実現してきましたが、今後によいても、旬の食材を取り入れ、栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供していくことが必要です。	近年の物価高騰により、特に米や生鮮野菜の価格が上昇していますが、小中学校においては、すでに実施している給食費の無償化を継続し、子育て支援の充実を図るとともに、学校給食摂取基準を守り、栄養のバランスのとれた学校給食の安定的な提供を維持します。(施策間連携【2】)

			施策指標	Į.				施策指標								
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	18歳以下の子どもを養育している市民の内、学校施設・教育環境が充実していると感じる市民の割合	42. 2%	45. 4%	40. 5%	34. 7%	55. 0%	市民意識調査	1	18歳以下の子どもを養育している市民の内、学校施設・教育環境が充実していると感じる市民の割合	42. 2%	45. 4%	40. 5%	34. 7%	55. 0%	市民意識調査	
2	学習の中でコンピューター等のICT機器を使うのは勉強に役に立つと思う児童生徒の割合	_	小学74.2% 中学68.4%	小学67.3% 中学51.9%	小学72.4% 中学41.3%	小学75.0% 中学53.0%	全国学力・学習状況調査		学習の中でコンピューター等の I C T 機器を使い、 自分のペースで理解しながら学習を進めている児童 生徒の割合	_	_	_	_	小学91.3% 中学76.3%	全国学力・学習状況調査 (R6より設問が変更となったため)	
3	学校給食における市内産野菜の使用率	11. 7%	18. 9%	15. 2%	12.5%	30.0%	教育委員会調査	3	学校給食における市内産野菜の使用率	11. 7%	18. 9%	15. 2%	12. 5%	30.0%	教育委員会調査	

ありたいまちの姿	1 Г	やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	佐佐っ一じ
施策コード	[4]	まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進	肥東コート
	的活動	の誰もが参加しやすい学習やスポーツの機会を創出し、それにより得た成果を地域社会の課題解決や創造 に活かせる人づくりを進めるとともに、社会教育施設等の活用や指導者との連携によって、誰もが気軽に スポーツに親しめる環境づくりを推進します。	[4]

		第4回総合計画審議会提	出時 (5月21日分)			第5回総合計画審議会提出問	時(6月23日分)
区分		現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策項目	1	① やりたいことにチャレンジできる生涯学習の推進		施策	項目	① やりたいことにチャレンジできる生涯学習の推進	
アーのサ	易とし	・ 養、健康増進、家庭生活・趣味など多様な学びのきっかけづくり て市民講座を開催していますが、講座の固定化や参加者の年齢層 があります。	誰もが生涯を通じて意欲的に学び続ける社会の実現を目指し、若者を含め幅広い年齢層からのニーズの把握及び関係機関からの意見聴取を行い、オンラインの活用も含め、それぞれのライフステージに合った市民講座等を開催します。市民講座の周知方法については、市の公式ホームページやLine等のSNS、ケーブルテレビでの周知を図るとともに、各区の生涯学習推進員にも協力依頼を行うなど積極的な広報活動を行います。	7		は教養、健康増進、家庭生活・趣味など多様な学びのきっかけづくりの場と 市民講座を開催していますが、参加者の年齢層等に偏りがあります。 S	誰もが生涯を通じて意欲的に学び続ける社会の実現を目指し、若者に特化した 構座を今後実施していく予定です。また、若者を含めた幅広い年齢層からのニー ぐの把握及び関係機関からの意見聴取を行い、オンラインの活用も含め、それぞ れのライフステージに合った市民講座等を開催します。 市民講座の周知方法については、市の公式ホームページやLINE等のSN ら、ケーブルテレビでの周知を図るとともに、各区の生涯学習推進員にも協力依 質を行うなど積極的な広報活動を行います。
		座を通じて市民の知識・技術等の向上が図られていますが、地域 学びの実践、学びの循環が求められています。	市民が学んだことや持てるスキルを主体的に発揮できる場づくりを創出するとともに、多世代の人材が登録することができるよう、生涯学習人財バンク制度を柔軟に運用することにより、知識、技能、経験等を有する人財を発掘しながら、多様な生涯学習活動の支援、充実を図るとともに、人財が活躍する場の創出を図ります。(施策間連携【1】【14】)	1		と 民講座を通じて市民の知識・技術等の向上が図られていますが、地域におけ 柔 なの実践、学びの循環が必要です。	市民が学んだことや持てるスキルを主体的に発揮できる場づくりを創出するとともに、多世代の人材が登録することができるよう、生涯学習人財バンク制度を 長軟に運用することにより、知識、技能、経験等を有する人材を発掘しながら、 及様な生涯学習活動の支援、充実を図るとともに、人材が活躍する場の創出を図ります。(施策間連携【1】【14】)
		and the same of					
区分		現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策項目	1	② 市民の交流を生む生涯スポーツの推進		施策	項目	② 市民の交流を生む生涯スポーツの推進	
アニ流	を親し	年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯にわたってスポー むことができる取り組みを推進するとともに、スポーツによる交 拡充することで、地域活性化・まちづくりにつなげていくことが 。	ポーツを日常に取り入れる取り組みや健幸づくりと絡めた情報発信を行う	ア	しむこ	別、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯にわたってスポーツを親 まことができる取り組みを推進するとともに、スポーツによる交流機会を拡充 ことで、市民等の交流につなげることが必要です。	興味や関心に応じて誰もがさまざまなスポーツに触れて楽しめるよう、地域の 実情や市民ニーズに合った大会・教室等の実施を推進するとともに、スポーツを 日常に取り入れる取り組みや健幸づくりと絡めた情報発信を行うことによって、 スポーツを身近に感じる機会の創出を図り、スポーツを通じた*ライフパフォー マンス(要用語解説)の向上に取り組みます。(施策間連携【23】)

施:	策項目 (② 市民の交流を生む生涯スポーツの推進		施策	項目 ② 市民の交流を生む生涯スポーツの推進	
ア	ツを親しむ	E齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯にわたってスポー いことができる取り組みを推進するとともに、スポーツによる交	興味や関心に応じて誰もが様々なスポーツに触れて楽しめるよう、地域の実情や市民ニーズに合った大会・教室等の実施を推進するとともに、スポーツを日常に取り入れる取り組みや健幸づくりと絡めた情報発信を行うことによってでい、スポーツを身近に感じる機会の創出を図り、スポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に取り組みます。(施策間連携【23】)			興味や関心に応じて誰もがさまざまなスポーツに触れて楽しめるよう、地域の実情や市民ニーズに合った大会・教室等の実施を推進するとともに、スポーツを日常に取り入れる取り組みや健幸づくりと絡めた情報発信を行うことによって、スポーツを身近に感じる機会の創出を図り、スポーツを通じた*ライフパフォーマンス(要用語解説)の向上に取り組みます。(施策間連携【23】)
1	アの知識・	/推進委員をはじめ、地域スポーツ指導者やスポーツボランティ 技能の習得を支援するとともに、市民のスポーツ振興につなげ 地域スポーツの活性化が求められています。	スポーツ推進委員は、自ら学び実践したことを市やそれぞれの地域でのスポーツ事業で展開しながら、市民に対するスポーツ指導や助言を行います。また、市民が参加者として、観客として、指導者として、スポーツに携わる環境を創出することで、地域スポーツの活性化やスポーツを通じた交流を推進します。			スポーツ推進委員が、自ら学び実践したことを市やそれぞれの地域でのスポーツ事業で展開しながら、市民に対するスポーツ指導や助言を円滑に行えるよう支援します。また、市民が参加者、観客並びに指導者としてスポーツに携われる環境を創出することで、地域スポーツの活性化やスポーツを通じた交流を推進します。
ġ	ためには、	スポーラ活動を文える人材や団体が必要となります。スポーラー)連携や組織体制の強化を行うことで、継続的な活動を守ってい	スポーツ指導者や担い手の育成に向けた体制づくりを支援するとともに、スポーツ関係団体の連携強化や部活動の 地域連携・ 地域展開への対応など、官民を超えた協力関係の構築を推進します。(施策間連携【2】)		性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが気軽にスポーツを行うためには、スポーツ活動を支える人材や団体が必要となります。スポーツ関係団体の連携や組織体制の強化を行うことで、継続的な活動を守っていく必要があります。	スポーツ指導者や担い手の育成に向けた体制づくりを支援するとともに、スポーツ関係団体の連携強化や部活動の地域展開への対応など、官民を超えた協力関係の構築を推進します。(施策間連携【2】)
Ι	用していま	(すが、再配置計画に基づく計画的な対応、ニーズを掴んだ適切)	スポーツ施設の予約がICTを活用して手軽に安心して行える楽しめる環境整備を行います。既存の社会体育施設については、適切に維持管理を行うとともに、施設の多面的な活用も視野に入れた整備や再配置を進めます。		社会体育施設は、市民の健康増進とスポーツ振興を目的として設置・活用していますが、再配置計画に基づく計画的な対応、ニーズをつかんだ適切な環境整備が必要です。	社会体育施設を適切に維持管理するとともに、施設の多面的な活用も視野に入れた整備や再配置を進めます。

ありたいまちの姿	1 Г	やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	施策コード
施策コード	[4]	まちにも活きる生涯学習・スポーツの推進	ル東コート
	的活動	の誰もが参加しやすい学習やスポーツの機会を創出し、それにより得た成果を地域社会の課題解決や創造 に活かせる人づくりを進めるとともに、社会教育施設等の活用や指導者との連携によって、誰もが気軽に スポーツに親しめる環境づくりを推進します。	[4]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後		
施策	項目 ③ 学びを育む図書館の運営		施策	項目 ③ 学びを育む図書館の運営			
ア		市民の学びの拠点として、図書館の環境を整備するとともに、市民が主体的に課題を解決できるような支援を行います。また、図書館ボランティアの力を活用した運営に取り組みます。	ア	和田山図書館、あさご森の図書館及び生野生涯学習センター図書室では、総数約22万冊の蔵書を管理し、市民に読書の機会を提供しています。 しかしながら、パソコンやスマートフォン等の電子端末の普及に伴って、まちの本屋が少なくなるなど図書離れが加速していることから、旧対前の図書館運営ではなく、新たな時代の図書館運営が必要です。	市民の学びの拠点として、図書館の環境を整備するとともに、市民が自主的に 調べたいことがスムーズに解決できるような仕組みづくりを研究します。また、 図書館ボランティアの力を活用した運営に取り組みます。		
1		学校・園と連携し、子どもの読書推進を図ります。また、電子書籍の導入について近隣図書館の動向や市民ニーズを把握しながら検討し、誰もが利用しやすい図書館になるようサービス内容の充実を図ります。	1	小中学校でのタブレットを活用した読書活動への取組みや、学校・園との定期 連絡会の開催等、子どもの読書活動推進について関係機関との調整を進める必要 があります。	学校・園と連携し、子どもの読書推進を図ります。また、電子書籍の導入について近隣図書館の動向や市民ニーズを把握しながら検討し、誰もが利用しやすい図書館になるようサービス内容の充実を図ります。		
'n	普段、図書館を積極的に利用していない人に向けて、利用を呼いかける 必要があります。また、多種多様な資料に出会う機会の創出が求められて おり、それを継続的な利用につなげていくためには、市民ニーズに応えら れる資料収集と利用者を飽きさせない工夫が必要です。	ホームページやインスタグラムを活用し、利用促進につながる情報発信の充実を図ります。また、生涯学習やまちづくりにつながる市民活動を支援するため、関心の拡大や学びのきっかけとなる資料収集を進めるとともに、利用者アンケート等の取組により市民の声を取り入れた利用しやすい図書館づくりを推進するとともに、文化会館や中央文化公園、生涯学習センターや新たに建設する屋根付運動施設等の施設との連携を図りながら、利用促進につながる取組を行います。	ゥ	者を飽きさせない工夫が必要です。			
I	運営の検討が求められています。利用者からご要望が多い館内での飲食に	図書館のあり方について、利用者アンケートの意見などを取り入れながら	Ι	が求められています。利用者から要望が多い館内での飲食については、現在のと	読書活動や生涯学習に加え、まちづくり支援や市民の居場所となるような図書館のあり方について、利用者アンケートの意見などを取り入れながら研究していきます。使用者のニーズに応じた柔軟な運営を目指して、柔軟な発想を持ちながら、前向きに検討していきます。		

			施策指標					施策指標								
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	自らの知識や経験を地域社会活動に活かした市民 の割合	_	25. 8%	26. 20%	26. 20%	29. 80%	市民意識調査	1	自らの知識や経験を地域社会活動に活かした市民の割 合	_	25. 8%	26. 20%	26. 20%	29. 80%	市民意識調査	
2	定期的にスポーツを行う市民の割合	35. 90%	41. 3%	44. 8%	45. 6%	45. 3%	市民意識調査	2	定期的にスポーツを行う市民の割合	35. 90%	41.3%	44. 8%	45. 6%	45. 3%	市民意識調査	
3	図書館入館者数	104, 977人	82, 305人	94, 552人	91,316人	105,000人	生涯学習課調査	3	図書館入館者数	104, 977人	82, 305人	94, 552人	91,316人	105,000人	生涯学習課調査	

ありたいまちの姿	1 F	らりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	施策コード
施策コード	[5]	多様性を尊重する人権文化の醸成	ル東コート
施策の概要	国際の	・ と、情報化及び少子高齢化等の社会状況の変化に的確に対応しながら、普段の暮らしの中にも人権を大切にし、互 重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまちづくりを進めます。	[5]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後						
施统	資 項目 ① 誰もが自分らしく生きられるための人権啓発の推進		施策	施策項目 ① 誰もが自分らしく生きられるための人権啓発の推進							
ア	市民一人ひとりが、自分の人権のみならず他の人の人権についても正しい理解を持ち、人権尊重が文化として定着し、市民が互いを認め合う「共生社会」を推進する必要があります。	日常生活の中で人権を大切にすることが行動にあらわれ、互いを尊重し合う習慣につながる啓発を進めます。	ア	市民一人一人が、自分の人権のみならず他の人の人権についても正しい理解を 持ち、人権尊重が文化として定着し、市民が互いを認め合いながら共に生きる 「共生社会」を築く必要があります。	日常生活の中で人権を大切にすることが行動にあらわれ、互いを尊重し合う習慣につながる啓発を進めます。						
1	などに伴い、人権課題は多岐にわたり複雑化しています。また、インターネット による人権侵害、職場や学校でのハラスメント・いじめに加え、子どもたちの人	子ども、女性、高齢者、障がいのある人、外国人など、一人ひとりがお互いの 人権を尊重し、権利が保障され、安全に安心して暮らせる取組を進めます。さら に、家庭、地域、学校、職場など、あらゆる場における人権教育・啓発を進め、 人権に関する理解や認識を深めることにより、豊かな人権文化を育み、互いを認 めながら共に生きる「共生社会」の実現を目指します。	1	による人権侵害、職場や学校でのハラスメント・いじめに加え、子どもたちの人	こども、女性、高齢者、障害のある人、外国人など、一人一人が互いの人権を 尊重し、権利が保障され、安全に安心して暮らせる取組を進めます。さらに、幅 広い世代やターゲットの理解や認識を得られるような人権教育・啓発を進め、人 権に関する理解や認識を深めることにより、豊かな人権文化を育み、互いを認め 合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指します。						
ゥ	教育、福祉、自治会及び事業者等、幅広い分野からの市民により組織された人権教育推進協議会と連携して各種人種啓発活動を実施していますが、とりわけ若年層が身近な人権について考え、人権を尊重する意識を育むことにより、インターネット上の人権侵害をはじめとする様々な課題解決が必要となっています。	差別が許されない社会づくりを目指して、朝来市に豊かな人権文化を創造する ための教育・啓発活動を、学校園、関係機関、地域社会などと密に連携しなが ら、次代につながる取組を進めます。	ゥ	教育、福祉、自治会及び事業者等、幅広い分野からの市民により組織された人権教育推進協議会と連携して各種人種啓発活動を実施しています。インターネットやSNS上の人権侵害をはじめとするさまざまな課題解決が必要となっており、幅広い層の参加を促すことにより、地域全体で人権意識を高める取組が求められています。	さ、人惟叙肖推進協議会と連携し、地域任氏内17の字首会や講演会を開惟9ると						
I	隣保館及び多世代交流センターでは、地域住民が主体となって各種事業(教養・レクリエーション・健康などに関する事業や文化祭などのイベント)を行い人権啓発や地域内外の交流を図っています。	隣保館本来の目的である地域における福祉の向上や人権啓発の住民交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行います。	I	隣保館及び多世代交流センターでは、地域住民が主体となって各種事業(教養・レクリエーション・健康などに関する事業や文化祭などのイベント)を行い人権啓発や地域内外の交流を図っています。	隣保館本来の目的である地域における福祉の向上や人権啓発の住民交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行います。						

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状	と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施多	1 復 性別にとらわれることなく全ての人が活躍できる環境づく	ij	施策	項目(性別にとられ	つれることなく全ての人が活躍できる環境づ	(U
ア	男女が互いに尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮できる※男女共同参画社会の実現が重要な課題となっており、その実現に向け朝来市 男女共同参画プランに基づいた取組を進めています。	朝来市男女共同参画プランを社会情勢の変化や進捗状況に応じて見直しを行い、第4次朝来市男女共同参画プランの基本理念「誰もが互いを認め合い、自らの意志によって自分らしく生活できるまちづくり」を目指し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。	ア	る※男女共	司参画社会の実現が	ことらわれることなく、その個性と能力を発揮でき が重要な課題となっており、その実現に向け朝来で -取組を進めています。	
1	各種審議会等における女性委員の構成比率は高まり、職場、地域などの意思決定の場における女性参画が進みつつあるものの、一部では男女の固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。	様々な機会・情報媒体を活用しながら事業者や地域等と連携し、男女の固定的な役割分担意識や慣習を解消するため、ジェンダーギャップ解消となる啓発や、性別にかかわらず誰もが様々な場面で意思決定過程に参画できるような取組を進めます。【施策間連携7、14】	1	定の場にお	会等における女性委 ける女性参画が進み が根強く残っていま	委員の構成比率は高まり、職場、地域などの意思 みつつあるものの、一部では男女の固定的な性別行 ます。	さまざまな機会・情報媒体を活用しながら事業者や地域等と連携し、男女の固定的な役割分担意識や慣習を解消するため、ジェンダーギャップ解消となる啓発や、性別に関わらず誰もがさまざまな場面で意思決定過程に参画できるような取組を進めます。【施策間連携7、14】
ゥ	男性も女性も経済的自立や自己実現等のため、それぞれの希望に応じた働き方、学び方及び生き方を選択できるようになる社会が求められています。しかし、家庭生活における男女共同参画は若年層を中心に固定的性別役割分担意識はやや希薄化してきているものの、男性の育休制度取得が中小企業で進んでいないとともに、育児や介護等に携わる時間は依然として女性に大きく偏っています。	企業等と連携し、誰もが自らの意思に基づき、仕事と生活の調和が図られ、充実した生活を送ることができる環境づくりを推進します。 また、職場、家庭及び地域等のそれぞれの場において、誰もが自分らしく生きることができ、その個性と能力を発揮し社会で活躍できる環境づくりを推進します。【施策間連携7】	ゥ	方、学び方	及び生き方を選択で 家庭生活における男	自己実現等のため、それぞれの希望に応じた働きできるようになる社会が求められています。 男女共同参画は若年層を中心に固定的性別役割分打 もものの、男性の育休制度取得が中小企業で進んで に携わる時間は依然として女性に大きく偏ってし	企業等と連携し、誰もが自らの意思に基づき、仕事と生活の調和が図られ、充実した生活を送ることができる環境づくりを推進します。 また、職場、家庭及び地域等のそれぞれの場において、誰もが自分らしく生きることができ、その個性と能力を発揮し社会で活躍できる環境づくりを推進します。【施策間連携7】
I	防災やまちづくり等の多様な地域課題を解決するためには、今後さらに女性の 参画が重要となることから、市内で活動している女性を中心とした団体間の相互 理解や活動内容等の情報発信により、団体等の更なる活性化を図る必要がありま す。		I	参画が重要	となることから、市		D 女性団体の活動が活発になることにより、これまでに気付かなかった新しい視点 点や発想を活かした地域の課題解決やリーダー的役割の育成が期待できます。そまのため、女性団体等の活動を支援し、女性が活躍できる環境づくりや団体相互の連携交流を推進します。

ありたいまちの姿	1 Г	やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	施策コード
施策コード	[5]	多様性を尊重する人権文化の醸成	ル東コート
施策の概要	国際の	化、情報化及び少子高齢化等の社会状況の変化に的確に対応しながら、普段の暮らしの中にも人権を大切にし、互 重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまちづくりを進めます。	[5]

		施策指標	<u></u>				施策指標								
指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		
① 個人の人権(多様性)が認められていると感じる市 民の割合	_	34. 0%	33. 2%	33. 1%	50. 0%	市民意識調査	① 個人の人権(多様性)が認められていると感じる市 民の割合	1	34. 0%	33. 2%	33. 1%	50. 0%	市民意識調査		
男女が対等な社会になりつつあると感じる市民の割 合	_	ゥ	26. 4%	28. 3%	50. 0%	市民意識調査	要女が対等な社会になりつつあると感じる市民の割合		ゥ	26. 4%	28. 3%	50. 0%	市民意識調査		

ありたいまちの姿	1 Г	やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む	施策コード
施策コード	[6]	豊かな心を育む芸術文化の振興	ル東コート
	的で創	作品を鑑賞する機会や場を充実させ、多様な芸術表現活動を支援することによって、人々の豊かな心を育み、文化 造的な暮らしを実現するとともに、芸術文化活動が活発になることで、市民が魅力的で親しみの持てるまちとして や愛着を深めます。	[6]

区分		現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施針	東項目 ①	市民の芸術文化活動の促進		施策項目 ① 市民の芸術文化活動の促進			5民の芸術文化活動の促進	
ア	うな地域を舞台 気軽に芸術を楽 ものの、一時的	のような市民から親しみやすい企画展や、ASAGO芸術音楽祭のよとした周遊型のイベントにより、子どもから大人まで多様な方にしんでいただける機会の創出によって、入場者数は増加しているな来訪に留まっているため、日ごろから市民が気軽に芸術に触れ現活動をすることが出来る芸術文化環境の整備が必要です。	優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、アンケート調査によるニーズの把握に努めながら、子どもから大人まで多様な方に気軽に芸術に触れることができ、体験や学びの機会となる講座やイベントを開催します。また新聞記者発表、SNSを利用しより多くの方に周知が行き届くよう配慮します		のような! 世代が気動	地域を舞 軽に芸術 的な来訪	ような市民から親しみやすい企画展や、ASAGO芸術音楽祭会とした周遊型のイベントにより、子どもから大人まで幅広いに触れる機会の創出によって、入場者数は増加しているものに留まっているため、日ごろから市民が気軽に芸術に触れ、創ることができる芸術文化環境の整備が必要です。	懓れた云州又化の鑑員懐云を提供するため、アンゲート調査による――人の把 握に努めるとともに、新聞やさまざまなメディアを活用し、より多くの市民への
1	等、芸術文化活		子どもや高校生をはじめ、若者(子育て世代含む)を対象として、芸術文化体験を充実させる指導者や舞台芸術を支える技術スタッフ、また、高校生のボランティア体験の機会を作るなど、新聞記者発表やSNSなど様々なメディアを通して広く募集し、芸術文化活動を支える新たな人材の育成や発掘に取り組みます。	1	ど、芸術ス	文化活動	:化体験を充実させる指導者や舞台芸術を支える技術スタッフな を支える人材が不足していることに加え、従前からあるボラン 固定化・高齢化が進んでいます。	こどもや高校生をはじめ、若者(子育て世代含む)を対象として、芸術文化体験を充実させる指導者や舞台芸術を支える技術スタッフ、また、高校生のボランティア体験の機会を作るなど、さまざまなメディアを通して広く募集し、芸術文化活動を支える新たな人材の育成や発掘に取り組みます。
ゥ	成等を基本理念 年には初の卒業	光の双方の視点を活かして地域の活力を創出する専門職業人の育とする芸術文化観光専門職大学が令和3年5月に開校し、令和6生を輩出しました。また、豊岡演劇祭では、豊岡だけでなく但馬携による事業実施が予定されています。	市内の学校園や芸術文化団体、また芸術文化観光専門職大学、豊岡演劇祭等外部団体とも連携して、芸術文化の振興を進めます。特に芸術文化観光専門職大学とは風と光のページェント等のイベントやワークショップの充実等各種連携事業をすすめながら、人材育成、発掘につながるように取り組みます	ゥ	成等を基本 年度には の連携に	本理念と 初の卒業 よる事業	の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人の育する芸術文化観光専門職大学が令和3年4月に開校し、令和6生を輩出しました。また、豊岡演劇祭では、但馬地域3市2町と実施されています。 等の準備及び実施の担い手の確保が困難です。	市内の学校園や芸術文化団体、また芸術文化観光専門職大学、豊岡演劇祭等外部団体とも連携して、芸術文化の振興を進めます。特に芸術文化観光専門職大学とは風と光のページェント等のイベントやワークショップの充実等各種連携事業をすすめながら、人材育成、発掘につながるように取り組みます

区分		現状と課題	事業実施方針				現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策項	(1) (2)	開かれた芸術文化施設の管理と運営				2	開かれた芸術文化施設の管理と運営	
アル	見活動をする D整備が必要 J整備が必要	彫刻公園等で幅広い世代の市民が気軽に芸術に触れたり、創作・表ことができる芸術文化環境の整備や美術品を保管するための収蔵庫です。芸術の森の野外彫刻は整備から30年程度経過したものもあなものが出てきています。また各種講座、展覧会を開催している季彩も建物の老朽化が進んでいます。	もに、美術館収蔵庫の整備と合わせ、幅広い世代の市民が日ごろから気軽に芸術		現活動 の整備 り整備	かをするこ 情が必要で 情が必要な		脚刻公園を安心・安全に美術鑑賞できるよう、作品および環境の整備を進めると ともに、美術館収蔵庫の整備と合わせて、幅広い世代の市民が日ごろから気軽に
イ ねん	× +> 1° ±1 00 ±2	ログウ 議が必要です	和田山ジュピターホールを含む和田山中央文化公園は、自然や芸術に触れながら、市民の憩い・創造・交流・健康づくりの場として、多様な世代の方が安全で安心して利用できるよう、地域住民や周辺施設の事業者とも連携しながら市民の憩いの場を作り出します。生野マインホールについては、生野地域の他の公共施設の利用状況を踏まえ市民との対話等によって、方向性の協議を進めます。	1	和田 者なその の方向	田山中央文 ご利用者の D他の文化 句性につい	化公園は、芸術文化施設の周辺環境を生かして、子育て世代や若 集まりやすい場づくりを目指す必要があります。また、市内にあ 会館について建設時から年数が経過しており、施設の整備や活用 て協議が必要です。	和田山ジュピターホールを含む和田山中央文化公園は、自然や芸術に触れながら、市民の憩い・創造・交流・健康づくりの場として、多様な世代の方が安全で安心して利用できるよう、地域住民や周辺施設の事業者とも連携しながら市民の憩いの場を作り出します。その他のホールについても利用状況を踏まえた上で市民との対話等によって、方向性の協議を進めます。

			施策指標												
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典
1	1年間に市内のホール、美術館及びあさご芸術の森 等で芸術鑑賞や芸術活動をした市民の割合	_	14. 0%	23. 9%	21.0%	18. 0%	市民意識調査	1	1年間に市内のホール、美術館及びあさご芸術の森 等で芸術鑑賞や芸術活動をした市民の割合	_	14. 0%	23. 9%	21. 0%	18. 0%	市民意識調査
2	文化会館利用日数率	71. 40%	49. 9%	66. 6%	65. 5%	72. 0%	芸術文化課調査	2	文化会館利用日数率	71. 40%	49. 9%	66. 6%	65. 5%	72. 0%	芸術文化課調査
3	美術館入館者数(巡回展を含む)	13, 618人	9, 325人	21, 252人	17, 169人	15, 000人	芸術文化課調査	3	美術館入館者数(巡回展を含む)	13, 618人	9, 325人	21, 252人	17, 169人	15, 000人	芸術文化課調査

ありたいまちの姿	2 人。	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	旅策コード
施策コード	[7]	内発的な経済循環と多様な働き方の創出	ル東コート
施策の概要		等らしや営みとともにある自然との共生を図りながら、朝来市が持つ資源・魅力を活かした経済基盤を確立し、市の取り込みと事業者育成を図るとともに、一人一人が望む多様な働き方が実現できる取組を推進します。	[7]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後				
施策	項目 ① 市内事業者の力を育む支援の充実		施策	施策項目 ① 市内事業者の力を育む支援の充実					
ア	あさごpayやプレミアム付商品券の発行による市内経済活性化や元気産業創生センターによる伴走型の経営支援等を行ってきましたが、円安や原油高等に伴う原材料費、エネルギー価格の高騰や人件費の増加など様々な要因により、市内事業者の経営は厳しい状況が続いています。	投資への支援や市内における消費喚起など経済循環につながる取組を進めるとと	7	生センターによる伴走型の経営支援等を行ってきましたが、円安や原油高等に伴う原材料費、エネルギー価格の高騰や人件費の増加などさまざまな要因により、	事業者が稼ぐ力を身に付けるために必要となる先進的な設備や技術等に対する 投資への支援や市内における消費喚起など経済循環につながる取組を進めるとと もに、経営面についてはあさご元気産業創生センター、商工会及び金融機関等と 連携し、事業継続に向けた伴走型の経営支援を行います。				
1	全国的にアナログで行っている多くの業務やサービスがデジタルへ移行していく中で、導入コストがかかってくることや導入コストに見合うメリットが具体的にイメージできないことなどの理由により中小事業所を中心として対応に苦慮しています。	事業有か新たな技術や設備なとを導入し生産性及ひ競争刀を向上させるため、		全国的にアナログで行っている多くの業務やサービスがデジタルへ移行していく中で、先進的な技術等の導入にあたっては導入コストがかかってくることや導入コストに見合うメリットが具体的にイメージできないことなどの理由により中小事業所を中心として対応に苦慮している現状があります。	事業者が新たな技術や設備などを導入し生産性及び競争力を向上させるため、 商工会や金融機関等と連携し、新たな技術等の導入に向けた事業者の意識啓発や 支援を行います。				

区分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後		
施策」	夏目 ② 多様な働き方の創出				2	多様な働き方の創出			
ア	令和6年度における本市有効求人倍率は、全国のものと概ね同程度となっており、一時の深刻な人手不足から落ち着いています。一方で、大学進学等に伴う転出による若年人口の減少は、全国的な学生優位の売り手市場と相まって、若年層の採用において市内企業は大変な苦戦を強いられています。	巾内企業の魅刀を局权生に伝える事業や、右牛曽の地元就職や疋着を促進する		り、一 出によ 生を含	時の深刻がる若年人にめた待遇で	おける本市有効求人倍率は、全国のものと概ね同程度となっておな人手不足から落ち着いています。一方で、大学進学等に伴う転口の減少や、全国的な学生優位の売り手市場と相まって、福利厚面が都市部の企業と比較されるため、若年層の採用において市内 改を強いられています。	市内企業の魅力を高校生に伝える事業や、若年層の地元就職や定着を促進する 奨学金返還支援を拡充し、オンライン上での採用活動への補助などにより、次代 を担う世代や都市部からのUIJターン人材の朝来市への回帰や定着を進めま す。		
1	人口減少に伴う働き手の減少により、多くの市内事業所が人手不足を経営上の 課題として挙げています。一方で、コロナ禍を経て多様な働き方が進みつつある ほか、外国人材の雇用が進んでいます。	人口減少が進む中での働き手の確保には、より一層の女性活躍が欠かせないことから、在宅ワークや副業を始めとする多様な働き方への支援や、賃金等の男女間格差是正のための取組により、市内事業所の従業員の確保に繋げます。(施策間連携【5】【17】)	1	人口 課題と ほか、	減少に伴う して挙げる 外国人材の	D 戸田が進たでいます	人口減少が進む中での働き手の確保には、より一層の女性活躍が欠かせないことから、在宅ワークや副業を始めとする多様な働き方への支援や、賃金等の男女間格差是正のための取組により、市内事業所の従業員の確保に繋げます。(施策間連携【5】【17】)		

区分	1	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施	策項目	③ 新たな一歩を踏み出す事業者の支援		施策	項目 ③ 新たな一歩を踏み出す事業者の支援	
ア	いて起 ります:	を見かられては、 もした起業支援の取組により、朝来市においては特に飲食やサービス業にお は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		,	継続した起業支援の取組により、朝来市においては特に飲食やサービス業において起業がコンスタントに見られます。コロナ禍を経て、多様な働き方の選択肢が増えたことや、起業ニーズの高まりによって、起業件数は回復傾向にありますが、人口減少等により依然として厳しい状況が続いています。	起業を希望する人に対して開業にかかる費用などの支援を行います。特に若者 や移住者に対して補助を手厚くし、積極的な起業を促進します。併せて創業塾や 補助金セミナー等を開催し、起業者の支援を行います。
1	地の紹	3外に設備投資を模索する企業はあるなかで、事業者のニーズに応じて遊休 3介を行っていますが、市内産業団地に空き区画がないため、一定の広さを 5企業のニーズに応える必要があります。	新産業団地を整備し、域外からより多くの外貨を獲得することができる企業の 誘致を目指します。	1	市内外に設備投資を模索する企業はあるなかで、事業者のニーズに応じて遊休 地の紹介を行っていますが、市内産業団地に空き区画がないため、一定の広さを 求める企業のニーズに応える必要があります。	新産業団地を整備し、域外からより多くの外貨を獲得することができる企業の 誘致を目指します。

ありたいまちの姿	2 人	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード
施策コード	内発的な経済循環と多様な働き方の創出	ル東コート	
施策の概要		暮らしや営みとともにある自然との共生を図りながら、朝来市が持つ資源・魅力を活かした経済基盤を確立し、市 の取り込みと事業者育成を図るとともに、一人一人が望む多様な働き方が実現できる取組を推進します。	[7]

			施策指標					施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	年間廃業率	-	1. 7%	1. 8%	2. 9%	3.3%以内	朝来市商工会報告	1	先端設備等導入計画認定件数	-	15件	9件	19件	25件	経済振興課調査	
2	市内事業所への若年者を含む多様な人材の就業者数	_	85人/年	59人/年	50人/年	85人/年	経済振興課調査	2	市内事業所への若年者を含む多様な人材の就業者数	_	85人/年	59人/年	50人/年	85人/年	経済振興課調査	
3	新規起業件数	14件/年	12件/年	6件/年	11件/年	15件	経済振興課調査商工会調査	3	新規起業件数	14件/年	12件/年	6件/年	11件/年	15件	経済振興課調査商工会調査	
3	誘致事業者件数	1件/年	1件/年	0件/年	1件/年	1件/年	経済振興課調査	3	誘致事業者件数	1件/年	1件/年	0件/年	1件/年	1件/年	経済振興課調査	

ありたいまちの姿	2 人	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード
施策コード	[8]	まちの力になる観光の振興	加泉コート
施策の概要		な観光資源の創出等により観光ブランド力を高め、人と人とのつながりを大切にした「おもてなし」による交流人 大と、観光振興による地域経済の活性化を推進します。	[8]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施:	ま項目 ① 観光環境の整備・観光人材の育成		施策	資項目 ① 観光環境の整備・観光人材の育成	
7	山・神子畑選鉱場跡等の文化観光資源を始め、県立自然公園等の豊かな自然景観 や風情のある町並み、伝統的な造り酒屋等、多様な観光資源を有しています。	自然、歴史、文化及び産業等、豊富で多様な観光資源を活用し、周遊型観光や体験型観光を進め、市内への観光入込客数の拡大に向け、受け入れ体制の整備と効果的なPRを展開します。また、ARやVRなどで楽しめるコンテンツ造成やキャッシュレス化の普及など、デジタル技術を活用し新たな魅力の創出や利便性の向上を進めます。(施策間連携【12】)	ア	これまでも人気のある、史跡竹田城跡や日本遺産の構成要素である史跡生野銀山・神子畑選鉱場跡等の文化観光資源を始め、県立自然公園等の豊かな自然景観や風情のある町並み、伝統的な造り酒屋等、多様な観光資源を有しています。	自然、歴史、文化及び産業等、豊富で多様な観光資源を活用し、周遊型観光や体験型観光を進め、市内への観光入込客数の拡大に向け、受け入れ体制の整備と効果的なPRを展開します。また、ARやVRなどで楽しめるコンテンツ造成やキャッシュレス化の普及など、デジタル技術を活用し新たな魅力の創出や利便性の向上を進めます。(施策間連携【12】)
1	フトが夫心で化しのり、利にな体験空観ルコンナンノへの依例が考えられている	地域の伝統・文化の体験や地域特性を活かした各種イベントへの参加を新たな観光コンテンツとして活用できるように、実施主体との連携や担い手の確保を進め、新たな魅力の掘り起こしをすることにより、新たな集客につなげます。(施策間連携【12】)	1		地域の伝統・文化の体験や地域特性を活かした各種イベントへの参加を新たな観光コンテンツとして活用できるように、実施主体との連携や担い手の確保を進め、新たな魅力の掘り起こしをすることにより、新たな集客につなげます。(施策間連携【12】)
ゥ	老朽化が進んでいる道の駅や温泉施設等の観光関連施設は、修繕に多額の費用が見込まれます。また、施設によっては、集約・再編・施設機能の見直し等、施設の在り方を検討する必要があります。	観光関連施設については、施設の在り方を検討のうえ、年次的な施設改修や機能の集約・再編・施設機能の見直し等を実施し、効率的かつ効果的な管理運営に取り組みます。また、誰もが安心して訪れることができる環境づくりを進めます。	ゥ	老朽化が進んでいる道の駅や温泉施設等の観光関連施設は、修繕に多額の費用が見込まれます。また、施設によっては、集約・再編・施設機能の見直し等、施設の在り方を検討する必要があります。	観光関連施設については、施設の在り方を検討のうえ、年次的な施設改修や機能の集約・再編・施設機能の見直し等を実施し、効率的かつ効果的な管理運営に取り組みます。また、誰もが安心して訪れることができる環境づくりを進めます。
I	一人の会社のからない。地域で戦力争未行と共に、地域資源を治がした戦光誘客に取り組む必要があります。また、新たな観光コンテンツを運営する人材の会社の存根をオスル亜があります。	市は一般社団法人朝来市観光協会が率先して市内の観光事業者や多様な関係者と連携して行う観光地づくりの推進を支援し、観光地としての受け入れ体制の充実を図ります。また、市民や地域が活躍できる観光人材の発掘やガイドの育成を整え、新たな担い手の確保を行うとともに、地域が一体となったおもてなしの心あふれる観光地づくりを進めます。	I	市及び一般社団法人朝来市観光協会が主体となり、ポストコロナにおける観光 ニーズの変容に対応するため、地域や観光事業者と共に、地域資源を活かした観 光誘客に取り組む必要があります。また、新たな観光コンテンツを運営する人材 の育成や確保をする必要があります。	(一社) 朝来市観光協会が市内の観光事業者や多様な関係者と連携して行う観光地づくりを支援し、観光地としての受け入れ体制の充実を図ります。また、市民や地域が活躍できる場となる観光人材の発掘やガイドの育成を進め、新たな担い手の確保を行うとともに、地域が一体となったおもてなしの心あふれる観光地づくりを進めます。

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ② 観光による経済波及効果・交流の拡大		施策	後項目 ② 観光による経済波及効果・交流の拡大	
ア	です	市場の動向や観光客のニーズを的確に捉え、国内の既存顧客に加え、若年層やインバウンドといった新規顧客をターゲットとして設定し、効果的かつ戦略的なプロモーションにより、発地に届く情報発信を行い、国内外からの観光誘客の拡大を目指します。	ア	ポストコロナ時代での観光需要や行動変容に加え、団体旅行より個人旅行、物 見遊山より体験型の観光が求められており、発地に届く効果的な情報発信が必要 です。	市場の動向や観光客のニーズを的確に捉え、すでに訪れている層の観光客に加え、新たに若年層やインバウンドといった観光客をターゲットとして設定し、効果的かつ戦略的なプロモーションにより、発地に届く情報発信を行い、国内外からの観光誘客の拡大を目指します。
1		既存顧客及び新規顧客に対して、市の主たる観光資源(竹田城跡等の歴史資源、自然アクティビティ、田舎暮らしなど)をエントリーテーマとして設定し、市内の観光資源の周遊のきっかけづくりや、滞在時間の増加を促し、地域全体の観光消費の拡大につなげます。 そのために地域や観光事業者と連携して、新たに高付加価値な体験型や宿泊型の観光コンテンツの造成等に取り組み、また観光二次交通においてもドライバーズガイドの導入など新たな取組を進めていきます。(施策間連携【9】【11】	1	市内の観光資源をつなぎ、市内周遊や滞在につなげ観光消費を拡大するため、 既存顧客及び新規顧客のそれぞれのターゲットに合わせたテーマを設定し、新た な観光コンテンツの開発や掘り起こしと、観光消費を促す仕組みづくりが必要で す。	
'n	イに統合	イに統合	ゥ	イに統合	イに統合
Ι	2025大阪・関西万博を好機とし、新規顧客としてターゲット設定しているイン バウンドの誘客を進め、高付加価値な体験型観光の提供できる仕組みが必要で す。	第3次朝来市観光基本計画のコンセプトとして掲げている「暮らすような旅」を体感できるコンテンツの造成や磨き上げを行うとともに、コミュニケーションを大切にしたインバウンドの受け入れ体制の整備を進めていきます。	I	2025大阪・関西万博を契機とし、新規顧客としてターゲット設定しているイン バウンドの誘客を進め、高付加価値な体験型観光の提供できる仕組みが必要で す。	第3次朝来市観光基本計画のコンセプトとして掲げている「暮らすような旅」 を体感できるコンテンツの造成や磨き上げを行うとともに、コミュニケーション を大切にしたインバウンドの受け入れ体制の整備を進めていきます。

ありたいまちの姿	2 人	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード
施策コード	[8]	まちの力になる観光の振興	ル東コート
施策の概要	多様:	な観光資源の創出等により観光ブランド力を高め、人と人とのつながりを大切にした「おもてなし」による交流人 大と、観光振興による地域経済の活性化を推進します。	[8]

ı	区分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
	施策」	頁目 ③ ネットワークを活かした広域観光の推進		施領	東項目 ③	③ ネ	ットワークを活かした広域観光の推進	
	ア	日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会、公益社団法人ひょうご観光本 部や但馬観光協議会及び北近畿広域観光連盟等、テーマや地域性でつながりのあ る関係市町や団体と連携し、観光客の誘客促進に取り組んでいます。	関係市町や観光関連団体と連携し、互いの強みを活かし、広域周遊観光による観光客の誘客促進に取り組みます。(施策間連携【35】)	ア	部や但馬観光	光協議会	馬車道・鉱石の道」推進協議会、公益社団法人ひょうご観光本 会及び北近畿広域観光連盟等、テーマや地域性でつながりのあ と連携し、観光客の誘客促進に取り組んでいます。	関係市町や観光関連団体と連携し、互いの強みを活かし、広域周遊観光による 観光客の誘客促進に取り組みます。(施策間連携【35】)
			観光集客力がある他地域の観光拠点と連携を深め、広域周遊観光により誘客を進めます。また大河ドラマに関連するプロモーションの影響力は大きいため、積極的にTV関係者や関連地域と連携を進めます。	1	の機会が生ま	まれまし		JR姫路駅や(株)パソナなど、これまでにない民間企業と連携が始まり、新たなPRの機会が生まれました。さらに、令和8年の大河ドラマ「豊臣兄弟!」を契機に、NHKや関連地域との連携が始まりました。

		施策指標	!				施策指標								
指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
①~③ 観光入込客数(年間)	2, 353千人	1, 451千人	1,881千人	1,897千人	2, 632千人	観光交流課調査	1)~3	観光入込客数(年間)	2, 353千人	1, 451千人	1,881千人	1,897千人	2, 632千人	観光交流課調査	
①~③ 観光消費額(1人当たり) 市内宿泊あり	14, 117円	28, 125円	16, 900円	21,026円	17, 371円	観光交流課調査	1)~3	観光消費額(1人当たり) 市内宿泊あり	14, 117円	28, 125円	16, 900円	21,026円	17, 371円	観光交流課調査	
①~③ 観光消費額(1人当たり) 市内宿泊なし	2, 590円	2, 657円	4, 850円	4, 385円	2, 943円	観光交流課調査	1)~3	観光消費額(1人当たり) 市内宿泊なし	2, 590円	2, 657円	4, 850円	4, 385円	2, 943円	観光交流課調査	

ありたいまちの姿	2 人	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード	
施策コード	[9]	時代にあわせた農畜産業の振興	心泉コート	
施策の概要		の担い手を確保し農地の集積・集約を進め、農産物の高付加価値化に取り組みながら供給量確保に努め、新たな市石し「儲ける農業」の実現とともに遊休農地の抑制を図ります。	[9]	

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策	項目 ① 農業の担い手と農業経営体の育成・強化		施策	項目 ①	農業の担い手と農業経営体の育成・強化	
ア	市内農業者(备産業者含む)の高齢化は顕者に表れており、2020年農林業セン サスでは農業者の高齢化が県下で最も進んでいます。また、担い手も不足してお 、	農業の担い手を確保するため、子どもの頃から農業に親しむ機会を設けるとともに、新規就農を志す者の移住定住を促進し、市内大規模農家とのマッチングなど、農業研修を行いながら育成します。また、担い手不足を解消するため情報発信、世界の多様であるとともに、*農福連携、農業体験及び*援農等の多様な方法や多様な形態で農業に携わる人を増やします。(施策間連携【8】【15】【16】【21】)	7	サスでは農業者		農業の担い手を確保するため、新規就農を志す者の移住定住を促進し、市内認 定農業者等とのマッチングなど、農業研修又は指導を行いながら育成します。ま た、担い手不足を解消するため情報発信や就農支援プログラムの充実を図るとと もに、*農福連携、農業体験及び*援農等の多様な方法・形態で農業に携わる人 を増やします。(施策間連携【8】【15】【16】【21】)
1	量を確保できないため、販路の拡大に繋がらず、一方で、高齢化等により集落営	大規模で安定した収益が得られる販路を確保し、儲ける農業の実現を図るため、農業者のグループ化等により農業経営体の強化に取り組みます。また、学校給食と連携し地産地消の取組を進めます。(施策間連携【3】)		量を確保できた	マで販路を確保していますが、個々の農業者では、市場が望む出存 ないため、販路の拡大につながらない一方で、高齢化等により集落 大規模で安定した出荷先に対応ができない現状となっています。	k め、農業者のグループ化等により農業経営体の強化に取り組みます。また、学校│
ゥ	担い手不足の解消や農作業の効率化に向けてロボット技術やICTの開発が進んでいますが、朝来市においてはドローンなどの最新技術の導入は進んでいるものの、費用が高額なこともあり一部にとどまっているため、さらなる導入が求められています。	国・県や事業者等との連携を図りながら*スマート農業やデータ活用技術や農業機械の導入支援を行いスマート農業等の導入を図ります。	'n	んでいますが、	D解消や農作業の効率化に向けてロボット技術やICTの開発が近本市においてはドローンなどの最新技術の導入は進んでいるもの 顕なこともあり一部にとどまっているため、さらなる導入が求めら	D 国・県や事業者等との連携を図りながら*スマート農業やデータ活用技術や農

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施第	資項目 ② 遊休農地の発生抑制・整理と活用		施策	資 項目 ② 遊休農地の発生抑制・整理と活用	
ア	*農地中間管理機構を利用し、農地の貸し借りのマッチングを行い、農地の再活用と地域の取組が効果をあげているが、高齢化等により地域に担い手が少なく借り手が見つからない状況などもあり、新たな遊休農地は毎年発生しています。	各地区で策定する地域計画や、農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積 を進め、新たな遊休農地の発生を抑制します。	ア	地の再活用つなげていますが、担い手不足によって、新たな遊休農地は毎年発生 と	各地区で策定する地域計画の現状や進行管理方針(フォローアップ)を行うと ともに、農地中間管理機構を活用し担い手への農地集積を進め、新たな遊休農地 の発生を抑制します。
1	シカ・イノシシ・サル等をはじめとする有害鳥獣による農業被害は、捕獲や防護柵整備等の被害防止対策を講じ一定の効果は発揮していますが、依然として市内各所で発生しており、農業者の経営意欲減退と遊休農地発生の一因となっています。また、被害防止対策の要となる狩猟者の確保については、高齢化や後継者不足が課題となっており、狩猟者育成や新規参入者の確保が求められています。	方宝良獣は猫や吐蕃畑の敷佐をけじめ、宮蛉ルに伴い浦小柄向でもる砕猫子数		シカ・イノシシ・サル等をはじめとする有害鳥獣による農業被害は、捕獲や防護柵整備等の被害防止対策を講じ一定の効果は発揮していますが、依然として市内各所で発生しており、農業者の経営意欲減退と遊休農地発生の一因となっています。また、被害防止対策の要となる狩猟者の確保については、高齢化や後継者不足が課題となっており、狩猟者育成や新規参入者の確保が求められています。	有害鳥獣捕獲や防護柵の整備をはじめ、高齢化に伴い減少傾向である狩猟者数 の維持及び新規狩猟者の育成、被害防止対策の普及啓発等の対策を進めます。
ゥ	林野化した農地の非農地判定処理による整理は進んでいるが、一方で林野化して農地として活用できない土地がそれ以上に進んでいる状況となっています。	林野化している農地について、関係機関と連携を図りながら非農地判定処理を 行い、今後活用すべき農地との整理を行います。	ゥ	長期間管理が行き届いておらず、次第に樹木が生い茂り林野化した農地の非農 本地判定処理による整理は進んでいるが、一方で林野化して農地として活用できない土地がそれ以上に進んでいる状況となっています。	
I	農業施設等の老朽化によって農地管理に支障をきたし、遊休農地の発生につながるおそれがあるため、地域の協力や連携強化を図る必要があります。	朝来農業振興地域整備計画と調整を図りながら再ほ場整備を行うとともに、地域と連携しながら相互理解のうえ、担い手への農地集積や集約を進めます。(施策間連携【24】)	I	農業施設等の老朽化によって農地管理に支障をきたし、遊休農地の発生につな がるおそれがあるため、地域の協力や連携強化を図る必要があります。	朝来農業振興地域整備計画と調整を図りながら再ほ場整備を行うとともに、地 或と連携しながら相互理解のうえ、担い手への農地集積や集約を進めます。(施 策間連携【24】)

ありたいまちの姿	2 人。	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード
施策コード	[9]	時代にあわせた農畜産業の振興	ル東コート
施策の概要	農業(場を開	・ の担い手を確保し農地の集積・集約を進め、農産物の高付加価値化に取り組みながら供給量確保に努め、新たな市 石し「儲ける農業」の実現とともに遊休農地の抑制を図ります。	[9]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施	策項目 ③ 付加価値を高める農畜産業の経営支援		施第	項目 ③ 付加価値を高める農畜産業の経営支援	
7	原料の供給が追い付かないなど、*6次産業化を含めた加工出荷に関する取組が少なく、農家経営の多角化や生産物の高付加価値化が進みにくい状況にあります。		ア	原料の供給が追い付かないなど、*6次産業化を含めた加工出荷に関する取組が少なく、農家経営の多角化や生産物の高付加価値化が進みにくい状況にあります。	
1	「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム」が*日本農業遺産に認定されるなど岩津ねぎや黒大豆、ピーマン及び朝倉さんしょについては、朝来市産農産物のブランド化として認知され、若手農家の面積増加による収益増にもつながっているが、それらに続く次のアイテムが求められています。	の周知や、新たな農産物や若手農家による生産面積増加などに対応する生産流通	1	「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム」が*日本農業遺産に認定されるなど岩津ねぎや黒大豆、ピーマン及び朝倉さんしょについては、朝来市産農産物のブランド化として認知され、若手農家の面積増加による収益増にもつながっているが、それらに続く次のアイテムが求められています。	の周知や、新たな農産物や若手農家による生産面積増加などに対応する生産流通
ゥ	食の安全・安心に対する関心が高まっており、国が提唱する「みどりの食料システム」に伴う、環境に配慮した農法の推進や高水準の品質管理が求められるなか、本市においてもオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進めているところではあるが、農業者の*有機JAS等の認証取得が一部にとどまっています。	に取り組むとともに、有機JAS認証取得の支援により、既存農産物の地域ブランドカの向上を図ります。また、国が提唱する「みどりの食料システム戦略」に基		食の安全・安心に対する関心が高まっており、国が提唱する「みどりの食料システム」に伴う、環境に配慮した農法の推進や高水準の品質管理が求められるなか、本市においてもオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進めているところではあるが、農業者の*有機JAS等の認証取得が一部にとどまっています。	に取り組むとともに、有機JAS認証取得の支援により、既存農産物の地域ブランドカの向上を図ります。また、国が提唱する「みどりの食料システム戦略」に基
I	市内における但馬牛飼養頭数が増加する中で、今後より一層、家畜排せつ物の 処理が課題となることが予想され、堆肥の有効活用等、*循環型農業のさらなる 推進が求められています。	日本農業遺産に認定された「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム」による持続可能な循環型農業をさらに推進するため土づくりセンターを活用した堆肥の有効利用や*コウノトリ育む農法等の取組を含めた耕畜連携を推進します。(施策間連携【11】)	н	市内における但馬牛飼養頭数が増加する中で、今後より一層、家畜排せつ物の 処理が課題となることが予想され、堆肥の有効活用等、*循環型農業のさらなる 推進が求められています。	日本農業遺産に認定された「岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム」による持続可能な循環型農業をさらに推進するため土づくりセンターを活用した堆肥の有効利用や*コウノトリ育む農法等の取組を含めた耕畜連携を推進します。(施策間連携【11】)

			施策指標					施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	新規就農者数(累計)	4人	42人	49人	56人	80人	農林振興課調査	1	新規就農者数(累計)	4人	42人	49人	56人	80人	農林振興課調査	
2	遊休農地面積	215ha	140ha	46. 9ha	42. 5ha	15ha	朝来市農業推進戦略プラン	2	遊休農地面積	215ha	140ha	46. 9ha	42. 5ha	15ha	朝来市農業推進戦略プラン	
3	朝来市全体の農業収入額	11.6億円	10.5億円	10. 7億円	10.1億円	12.0億円	朝来市農業推進戦略プラン	3	朝来市全体の農業収入額	11.6億円	10.5億円	10.7億円	10.1億円	12.0億円	朝来市農業推進戦略プラン	

ありたいまちの姿	2 人。	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード
施策コード	[10]	自然を守り活かす林業の振興	肥東コート
施策の概要	未来(と森林)	D世代にふるさとの美しい自然・森林景観を継承するとともに、森林が有する多面的な機能の向上を図る山づくり 資源を安定的かつ効率的に供給できる生産体制の構築を推進します。	[10]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後				
施策	項目 ① 森林がもつ多面的な機能の確保		施策項目 ① 森林がもつ多面的な機能の確保						
	市域の約84%を占める森林は、木材価格の低迷等により、豊富な森林資源の有 効活用が十分に図られておらず、木材やその他の林産物の生産量は、近年増加傾 向であるものの、資源量に比して依然として低い状況が続いています。	森林所有者、林業事業体及び木材産業関係者が一体となり、需要に応じた木材 を供給する仕組みづくりを進め、植林・育林・伐採をサイクルとする持続的な林 業経営の展開を推進します。	7	市域の約84%を占める森林は、木材価格の低迷等により、豊富な森林資源の有効活用が十分に図られておらず、木材やその他の林産物の生産量は、近年増加傾向であるものの、資源量に比較して依然として低い状況が続いています。	森林所有者、林業事業体及び木材産業関係者が一体となり、需要に応じた木材を供給する仕組みづくりを進め、植林・育林・伐採をサイクルとする持続的な林 業経営の展開を推進します。				
1	不在地主の森林の増加等、森林所有者自らが森林整備を積極的に行う状況ではなく 、森林管理が不十分なことから、保水能力や土砂の流出抑制能力が低下し、水害や土砂災害の一因となることが懸念されます。	森林環境譲与税を活用した私有林間伐等、適切な保育を促進し、下層植生や樹木の根を発達させる森林施業を実施することで、針広混交林化等の災害に強い森林整備を推進するとともに、肥沃な森林土壌を育み、下流域に上質な水資源を供給します。	1	不在地主の森林の増加等、森林所有者自らが森林整備を積極的に行う状況ではなく、森林管理が不十分なことから、保水能力や土砂の流出抑制能力が低下し、水害や土砂災害の一因となることが懸念されます。	森林環境譲与税を活用した私有林間伐等、適切な保育を促進し、下層植生や樹木の根を発達させる森林施業を実施することで、針広混交林化等の災害に強い森林整備を推進するとともに、肥沃な森林土壌を育み、下流域に上質な水資源を供給します。				
	集落に近い里山林は、生活様式の変化等により手入れがされないため、住宅に 被害をもたらす危険木の増加や、鳥獣生息域との緩衝帯となる機能の低下を招い ています。	市民の日常生活に身近な里山の整備を推進することで、騒音や風雪害等の気象 災害を防止する機能や鳥獣生息域との緩衝帯としての機能を向上させ、快適な生 活環境の形成を図ります。また、森林所有者や地域住民が自ら森林整備に取り組 む活動を支援します。	ゥ	集落に近い里山林は、生活様式の変化等により手入れがされないため、住宅に 被害をもたらす危険木の増加や、鳥獣生息域との緩衝帯となる機能の低下を招い ています。	市民の日常生活に身近な里山の整備を推進することで、騒音や風雪害等の気象 災害を防止する機能や鳥獣生息域との緩衝帯としての機能を向上させ、快適な生 活環境の形成を図ります。また、森林所有者や地域住民が自ら森林整備に取り組 む活動を支援します。				
	松くい虫等の森林病害虫の被害は、緑豊かな美しい景観を阻害するとともに竹 田城跡等の観光資源に悪影響を与えています。また、市内のほぼ全域に生息域が 拡大したヤマビルについては、森林施業や観光で森林に入る人に吸血被害を与え ています。	キャンプ場、森林公園及び史跡・名勝等に所在する森林は、市民の健康・教育 的機能や文化・観光・レクリエーション機能を担うことから、枯れ松の伐倒やヤ マビルの薬剤散布等を実施することで、機能の維持増進を図ります。	I	松くい虫等の森林病害虫の被害は、緑豊かな美しい景観を阻害するとともに竹田城跡等の観光資源に悪影響を与えています。また、市内のほぼ全域に生息域が拡大したヤマビルについては、森林施業や観光で森林に入る人に吸血被害を与えています。					

区分	現状と課題	事業実施方針		現状と課題			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後		
施策項	頁目 ② 林業の担い手の多様化と育成・強化		施策	施策項目 ② 林業の担い手の多様化と育成・強化						
	人工林が成熟期を迎えている中で、人工林伐採跡地に再造林がされない再造林 放棄地の増加や、再造林が難しいことを理由に皆伐を控える森林所有者が多く なっています。	森林所有者の意欲向上と自力での森林整備を促進するため、研修の実施や技術 支援、情報提供を行います。	ア		t熟期を迎えている中で、人工林伐採跡地に再造林がされない再造林 ロや、再造林が難しいことを理由に皆伐を控える森林所有者が多く 「。	森林所有者の意欲向上と自力での森林整備を促進するため、研修の実施や技術 支援、情報提供を行います。				
	市内の林業事業体は、搬出間伐も近年増えつつありますが、保育間伐に依存しているところもあり、資源量に対する木材生産量は依然として少ない状況となっています。また、搬出を推進するためには、現場で施業を行う担い手の確保・育成が必要となります。	林業従事者を目指す人への魅力発信や支援を図るとともに、森林組合等の林業事業体との連携強化や担い手確保の支援や民間事業者の新規参入支援や自伐型林業グループの育成を推進することで、森林施業の加速化を図ります。	1	市内の林業 ているところ ています。ま 成が必要とな		林業従事者を目指す人への魅力発信や支援を図るとともに、森林組合等の林業 事業体との連携強化や担い手確保の支援や民間事業者の新規参入支援や自伐型林 業グループの育成を推進することで、森林施業の加速化を図ります。				
ウ ;	幼少期に森林・林業に接する機会は限定的であり、その解決の一手として、令和5年度以降、木育や森林環境教育の取り組みを開始しました。将来の担い手育成のためには、子どもや若者が森林や林業について学ぶ機会の創出が必要です。	新生児への木育用玩具の配布や、小学校での森林環境教育の実施等、幼少期から若者世代までが森林や林業、木材にふれる機会や学ぶ機会を増やす取り組みを 進めます。	ġ	和5年度以降	F林・林業に接する機会は限定的であり、その解決の一手として、令 F、木育や森林環境教育の取り組みを開始しました。将来の担い手育 t、子どもや若者が森林や林業について学ぶ機会の創出が必要です。	新生児への木育用玩具の配布や、小学校での森林環境教育の実施等、幼少期から若者世代までが森林や林業、木材にふれる機会や学ぶ機会を増やす取り組みを 進めます。				

ありたいまちの姿	2 人	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード
施策コード	[10]	自然を守り活かす林業の振興	ル東コート
施策の概要	未来(と森林)	・ の世代にふるさとの美しい自然・森林景観を継承するとともに、森林が有する多面的な機能の向上を図る山づくり 資源を安定的かつ効率的に供給できる生産体制の構築を推進します。	[10]

区分	現状と課題				現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ③ 森林資源の有効活用の促進		施策	項目 ③	森林資源の有効活用の促進	
ア	適切な森林管理がなされていない森林では、生産される木材の品質が悪く、低 価格で取引されるため、収益の低下を招いている状況にあります。	適切な森林管理のモデルとなるよう市行造林事業を推進し、分収契約地においては、森林所有者に利益が還元できるよう整備を進めます。	7		理がなされていない森林では、生産される木材の品質が悪く、低 るため、収益の低下を招いている状況にあります。	・適切な森林管理のモデルとなるよう市行造林事業を推進し、分収契約地においては、森林所有者に利益が還元できるよう整備を進めます。
1	林内に放置された間伐材は、豪雨時に橋りょう等に堆積することで甚大な水害を引き起こす可能性があるため、林地残材の利活用に向けた取組が必要となっています。また、林地残材の利活用推進には市内に立地する木質バイオマス発電所との連携も必要です。	林地残材等の未利用材を木質バイオマス発電の燃料として利用するための搬出	1	を引き起こす可		
	大が求められるとともに、森林を多様な目的で利用する取り組みが全国で拡大し	木材の多目的利用として、木育用品の開発や薪ストーブ等の小規模な熱利用推進、公共施設の木質化等、市産材を中心に多様な利用促進を図るとともに、Jクレジット等の森林の新しい価値の創造を推進します。			大を図るため、燃料用に加えて建築用材でも地域産木材の利用拡 とともに、森林を多様な目的で利用する取り組みが全国で拡大し	本材の多目的利用として、木育用品の開発や薪ストーブ等の小規模な熱利用推 進、公共施設の木質化等、市産材を中心に多様な利用促進を図るとともに、Jクレジット等の森林の新しい価値の創造を推進します。

			施策指棋	Į.				施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	間伐実施面積	180ha	232ha	319ha	332ha	(300ha) 475ha	兵庫県林業統計書	1	間伐実施面積	180ha	232ha	319ha	332ha	(300ha) 475ha	兵庫県林業統計書	
1	木材生産量 (素材生産量)	15, 789m²	21, 660m²	23, 479㎡	29, 431 m ²	30, 000 m ²	兵庫県林業統計書	1	木材生産量 (素材生産量)	15, 789m²	21, 660m²	23, 479 m²	29, 431 m²	30, 000 m²	兵庫県林業統計書	
2	林業労働者数	55人	56人	50人	51人	70人	兵庫県林業統計書	2	林業労働者数	55人	56人	50人	51人	70人	兵庫県林業統計書	
3	未利用材搬出量(市内事業体)	3, 799t	10, 105t	4, 155t	2, 570t	12, 000t	市内バイオマス発電所	3	未利用材搬出量(市内事業体)	3, 799t	10, 105t	4, 155t	2, 570t	12, 000t	市内バイオマス発電所	

ありたいまちの姿	2 人。	白然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード
施策コード	[11]	人の営みとともにある自然との共生	ル東コート
	なぐたと	民然記念物のオオサンショウウオやコウノトリが生息・繁殖することに代表される朝来市の豊かな自然を未来へつめ、第4次朝来市環境基本計画に基づき、生物多様性地域戦略の策定に取り組み、環境学習等により市民意識の高りながら、自然環境の把握・保全・再興や持続可能な活用を進めます。	[11]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施針	策項目 ① 自然環境の把握・保全・再生の推進		施策	項目	① 自:	^{然環境の把握・保全・再生の推進}	
ア	生物多様性は世界的に注目を集める傾向にありますが、なぜ里安なのかを理解する市民の数は少ない実情があります。市民が、ひとの生存にとって必要不可欠、なもの、すなわち生態系サービス(自然のめぐみ)を自分事として捉えるためには、あらゆる媒体を活用した啓発が更に必要です。	生物多様性(多様な地形、種、遺伝子)によって担保されている生態系サービス(自然のめぐみ)の「供給サービス」(食料、水、薬など)「調整サービス」(防災・減災、天敵の害虫抑制など)「文化的サービス」(癒し、レクリエーションなど)は人間にとって必要不可欠であることから、情報発信、体験活動、イベントなどあらゆる機会を捉えて各世代にアプローチできるよう啓発を行います。また、市域において得られた生物多様性に関する話題も市民に広く提供します。(施策間連携【9】【10】)	,	する市民の なもの、す	数は少ななわちら	学的に注目を集める傾向にありますが、なぜ重要なのかを理解 い実情があります。市民が、ひとの生存にとって必要不可欠 態系サービス(自然のめぐみ)を自分事として捉えるために 活用した啓発が更に必要です。	生物多様性(多様な地形、種、遺伝子)によって担保されている生態系サービス(自然のめぐみ)の「供給サービス」(食料、水、薬など)「調整サービス」(防災・減災、天敵の害虫抑制など)「文化的サービス」(癒し、レクリエーションなど)は人間にとって必要不可欠であることから、情報発信、体発を行いまイベントなどあらゆる機会を捉えて各世代にアプローチできるよう容発を行います。また、市域において得られた生物多様性に関する話題も市民に広く提供します。(施策間連携【9】【10】)
1	す近な生物、減少が者しいするべき生物、分布拡入を抑制する必要がある生物 になどを把握することが、自然環境保全・再生の第一歩です。その基礎となる市内 における動植物のデータの収集が必要不可欠であり、情報収集は進みつつありますが、いまだ不十分なため生物に係る詳細な分析が困難な状況です。	各研究施設、県、市井の研究者などから情報を提供いただき一元化に取り組みます。また、市民参加型情報提供ツールとして作成した「みんなでつくる!朝来市いきもの図鑑」を活用し、市民が調査の当事者となることで、興味関心の向上を狙います。こうした活動を継続して取り組むことで、貴重な生物データの蓄積が可能となり市民が主体的に調査に取り組むことにより、貴重な生物データの蓄積につなげるとともに、生物多様性への理解を促進します。(施策間連携【9】【12】)	1	などを把握 における動	すること 植物のラ	たか者しいするへき生物、分布拡大を抑制する必要がある生物にが、自然環境保全・再生の第一歩です。その基礎となる市内で一タの収集が必要不可欠であり、情報収集は進みつつありましたが開業などです。	各研究施設、県、市井の研究者などから情報を提供いただき一元化に取り組みます。また、市民参加型情報提供ツールとして作成した「みんなでつくる!朝来市いきもの図鑑」を活用し、市民が調査の当事者となることで、興味関心の向上を狙います。こうした活動を継続して取り組むことで、貴重な生物データの蓄積が可能となり市民が主体的に調査に取り組むことにより、貴重な生物データの蓄積につなげるとともに、生物多様性への理解を促進します。(施策間連携【9】【12】)
ゥ	「位置づく捕食者」を中心とした保全活動により、市内全体の豊かな自然の保全・再生につなげる必要がありますが、現状として具体的な活動が行われている。	オオサンショウウオにおいては、市は全国でも屈指の生息数を誇りますが、土 木工事における保護制度の徹底(事前調査)や河川の連続性の確保(魚道等の自 然に配慮した工法の推進)などに取り組み、更なる保全・再生活動を推進しま す。また、コウノトリを含む様々な生物を保全・再生するため、地域や学校や研 究機関と連携した環境学習を開催します。(施策間連携【12】)		に位置づく	捕食者))必安かめりよりか、坑仏として兵体的な冶靭が1]イフィィにいる	オオサンショウウオにおいては、市は全国でも屈指の生息数を誇りますが、土木工事における保護制度の徹底(事前調査)や河川の連続性の確保(魚道等の自然に配慮した工法の推進)などに取り組み、更なる保全・再生活動を推進します。また、コウノトリを含むさまざまな生物を保全・再生するため、地域や学校や研究機関と連携した環境学習を開催します。(施策間連携【12】)
Ι		特定外来生物に関する具体的な駆除の方法等、適切な情報発信を行い、近隣市 や市民と(の…削除)連携することで、早期発見や市民の適切な対応につなげま す。(施策間連携【9】【12】)		に影響を与 気候変動の	え、人の 影響も特	ど響力を及ぼす海外起源の生物である特定外来生物が在来生物 り生命・身体や農林水産業へも被害を及ぼしています。また、 特定外来生物には有利に作用し生息域が拡大傾向にあるため、 市民からの情報提供、駆除活動の推進が更に必要です。	特定外来生物に関する具体的な駆除の方法等、適切な情報発信を行い、近隣市 や市民と連携することで、早期発見や市民の適切な対応につなげます。(施策間 連携【9】【12】)

Þ	分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
	施策項目	目 ② 自然環境の学びと活用の推進		施第	項目 ②	自然環境の学びと活用の推進	
	アーに		県から移譲された旧黒川自然公園センター((仮称)朝来市自然環境保護施設)を市域における自然環境教育の中核施設として整備し、多様な主体の学びの場、人材育成の場となるよう取り組みます。(施策間連携【12】)	ア	働によりオオサン	、総合的に自然環境を学べる施設がありません。また、市 & ンショウウオの保全研究を進めるNPO法人日本ハンザキ& 設の老朽化や人材の育成等課題があります。	の協 市域における自然環境教育の中核施設として整備した(仮称)朝来市自然環境 究所 保護施設を活用し、多様な主体の学びの場、人材育成の場となるよう取り組みます。(施策間連携【12】)
	イ す。 大		学校、市、地域自治協議会、大学等研究機関と連携し、様々な切り口で、市民の興味関心を深め、自然環境保全の重要性についての理解を醸成していくため自然観察会や調査などを通じて、自然環境を身近に感じる活動に取り組みます。 (施策間連携【4】【12】)	1	す。学校における 大学や研究機関と	来世代への教育はもちろん、あらゆる世代の市民にとって必る環境学習、市民講座、地域自治協議会による自然観察会、との提携による研究や再生への取組などさまざまな活動を行 推進する必要があります。	また 子校、巾、地球日沿協議会、大学寺研究機関と建携し、さまざまな切り口で、 また 古民の興味期心を深め、白然環境保全の重要性についての理解を醸成していくた
	面・ す。 た 在	生態系サービスにおける「自然のめぐみ」は、観光業における経済活動や学術での貢献など、豊かな自然が地域資源として活用され、産業経済にも寄与しま。しかし、朝来市は豊かな自然環境を有していますが、十分に活用できていないです。市内の様々な観光資源については歴史的価値と共に自然的価値が存します。豊かな自然を付加価値とすることで、観光客の満足度を更に上昇させ効果が期待できます。	(また…削除)学術的な貢献についても、市民に限らず広い範囲での共有財産として高い価値を有します。豊かな自然を地域資源として十分認識し、経済活動につなげます。(施策間連携【8】【12】)	ゥ	面での貢献など、 す。しかし、朝来 い状況です。市内	スにおける「自然のめぐみ」は、観光業における経済活動や、豊かな自然が地域資源として活用され、産業経済にも寄り来市は豊かな自然環境を有していますが、十分に活用できて内のさまざまな観光資源は歴史的価値と共に自然的価値が存然を付加価値とすることで、観光客の満足度を更に上昇させま。	・しま 学術的な貢献についても、市民に限らず広い範囲での共有財産として高い価値を有します。豊かな自然を地域資源として十分認識し、経済活動につなげます。
			自然観察会などを開催することで、地域の自然環境を知る、親しむ、守ることを市や市民団体、事業者などが一体となって推進することでシビックプライドの醸成を促進します。 (施策間連携【1】)	I		、市の豊かな自然環境は、大きな価値があるにもかかわらす ため、その価値の認識が低い傾向にあります。	ま、日 自然観察会などを開催することで、地域の自然環境を知る、親しむ、守ることを市や市民団体、事業者などが一体となって推進することでシビックプライドの酸成を促進します。(施策間連携【1】)

ありたいまちの姿	2 人	と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	施策コード
施策コード	[11]	人の営みとともにある自然との共生	ル東コート
	なぐた	天然記念物のオオサンショウウオやコウノトリが生息・繁殖することに代表される朝来市の豊かな自然を未来へつめ、第4次朝来市環境基本計画に基づき、生物多様性地域戦略の策定に取り組み、環境学習等により市民意識の高りながら、自然環境の把握・保全・再興や持続可能な活用を進めます。	[11]

			施策指標					施策指標									
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典			
1	自然環境保全の取組が進められていると感じる市民 の割合	_	35. 9%	35. 10%	31. 70%	39. 90%	市民意識調査	① 自然環境保全の取組が進められていると感じる市 の割合	_	35. 9%	35. 10%	31. 70%	39. 90%	市民意識調査			
2	環境学習に関するイベントに参加したことがある市 民の割合	_	5. 5%	8. 00%	8. 10%	9. 50%	市民意識調査	② 環境学習に関するイベントに参加したことがある 民の割合	ī —	5. 5%	8. 00%	8. 10%	9. 50%	市民意識調査			

ありたいまちの姿	2 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する	旅策コード
施策コード	【12】 地域の誇りとなる歴史文化遺産の保存・活用	ル東コート
施策の概要	地域の歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝えるほか、*歴史文化遺産の価値付けと適切な保護を推進することで、 価値の再認識や地域に対する誇りや愛着を育むとともに、歴史文化遺産の保存・活用による地域の活性化を図ります。	[12]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
挽	策項目 ① 歴史文化遺産の調査と保存・整備の推進		施策	項目 ①	歴史文化遺産の調査と保存・整備の推進	
ア	朝来市歴史文化基本構想に基づき、市内の貴重な史跡・建造物・天然記念物等、様々な歴史文化遺産を総合的に把握し、調査研究・保護を進めています。しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行及び文化財の保護管理者・伝承者の世代交代に伴い、地域や個人で守り伝えられている歴史文化遺産の継承が困難になっています。	歴史文化遺産の価値や評価を定めるための調査を計画的に行い、文化財指定や登録を推進するとともに、地域における無形文化財等の保存・継承の方法を検討します。これら施策を効果的に実施していくため、文化財保存活用地域計画を策定します。		等、さまざまな	化基本構想に基づき、市内の貴重な史跡・建造物・天然記念物 歴史文化遺産を総合的に把握し、調査研究・保護を進めていま ら、人口減少・少子高齢化の進行や文化財の保護管理者・伝承者 い、地域や個人で守り伝えられている歴史文化遺産の継承が困難 。	歴史文化遺産が有する価値について、専門的な知見による評価を計画的に行い、文化財指定や登録を推進するとともに、地域における無形文化財等の保存・継承の方法を検討します。これら施策を効果的に実施していくため、文化財保存活用地域計画を策定します。
1	古代から中近世、近現代に至る市内の多くの歴史文化遺産の調査研究や評価を 行うとともに、現在策定している「史跡竹田城跡整備基本計画」や「重要文化的 景観 生野鉱山と鉱山町の文化的景観整備計画書」などの計画に基づいた保存整 備や修理等が必要です。		1	に基づく整備は 鉱山町の文化的	計画どおり進捗している一方で、「重要文化的景観 生野鉱山と	整備計画を策定している歴史文化遺産を適切に保存整備を行うため、「史跡竹田城跡整備基本計画」に基づき、計画的に保存整備を進めます。また、「重要文化的景観 生野鉱山と鉱山町の文化的景観整備計画書」に基づく保存整備は、地元地域自治協議会との連携を強化するとともに、年次的な計画を定め、ハード面、ソフト面両面にわたる制度整備等を計画的に行いながら、後世に引き継ぎます。
ゥ	③のイに統合しました	③のイに統合しました	ゥ			

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ② 歴史文化遺産の利活用の推進		施策	項目 ② 歴史文化遺産の利活用の推進	
	歴史文化遺産を観光振興や経済振興に結び付け、地域活性化を目指す取組を進めていますが、観光利用により貴重な文化財をき損する例が見受けられます。そ 男のため、観光と保全のバランスを図りながら、利活用を進めることが必要です。 の	興を図るほか、地域自治協議会や関係団体と連携を図りながら、有効的な文化財		めていますが、観光利用により貴重な文化財をき損する例が見受けられます。そ	歴史文化遺産について、観光部局等との情報共有を密にし、観光振興や経済振興を図るほか、地域自治協議会や関係団体と連携を図りながら、有効的な文化財の保存と活用を図ります。 (施策間連携【7・8】)
1	余りり四口頃で打口拠跡、口本退産の認定で支げた工む歌田・仲丁畑送瓢場跡 空 麻中文化書帝の組来協等と浦雄した取組を進めています	関係市町をはじめ、関連団体と連携した広域的な歴史文化遺産の活用を図るとともに、デジタル技術を活用した新たな魅力の創出に向けて、関係課と連携し取り組みを進めます。(施策間連携【8・35】)		等、歴史文化遺産の観光施策と連携した取組を進めていますが、より集客につな	関係市町をはじめ、関連団体と連携した広域的な歴史文化遺産の活用を図るとともに、デジタル技術を活用した新たな魅力の創出に向けて、関係課と連携した取組を進めます。(施策間連携【8・35】)
	朝来市には多くの天然記念物や特別天然記念物が存在しており、ホームページ 等での発信、学習機会の提供などにより、認知度は高まっています。その反面、 SNS等による誤った情報の発信も確認できることから、正確な情報発信が求め られています。	備する拠点施設を活用しながら、豊かな自然環境を有する朝来市の魅力向上につ┃	'7	での発信、学習機会の提供などにより、認知度は高まっています。その反面、第 三者のSNS等による誤った情報の発信も確認できることから、正確な情報発信	

ありたいまちの姿								
施策コード	[12]	地域の誇りとなる歴史文化遺産の保存・活用	施策コード					
施策の概要		D歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝えるほか、*歴史文化遺産の価値付けと適切な保護を推進することで、 再認識や地域に対する誇りや愛着を育むとともに、歴史文化遺産の保存・活用による地域の活性化を図ります。	[12]					

区分	現状と課題 事業実施方針 区分		区分 現状と課題(素案)※修正後		事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ③ 歴史文化遺産の普及啓発の促進		施第	度項目 ③ 歴史文化遺産の普及啓発の促進	
ア	等において地域資源を活かした特別展やイベント等を開催しているほか、学校や	市民が歴史文化遺産の価値を再認識できるよう、学習機会の提供や出前授業といった学びの場を提供し文化財に対する興味を高めるとともに、魅力ある特別展やイベントにより埋蔵文化財センター等への来場を促します。また、地域イベントへの参加協力や市民団体等の活動支援により、文化財にふれる機会を創出することで、市民の地域に対する誇りや愛着の醸成と地域の活性化を図ります。(施策間連携【1】)	ア	ンター等において地域資源を活かした特別展やイベント等を開催しているほか、	市民が歴史文化遺産の価値を再認識するとともに、市民の文化財に対する興味を高めるために、学習機会の提供に加え、出前授業の開催、魅力ある特別展やイベントを実施します。また、文化財の大切さ等の周知のために、地域イベントへの参加協力や市民団体等の活動を支援するなど、文化財にふれる機会を創出することで、市民の地域に対する誇りや愛着の醸成と地域の活性化を図ります。(施策間連携【1】)
	歴史文化遺産の保護、管理に対する財政面での支援が限られている一方で、朝来市の魅力を継承することの意義を伝えていく必要があります。また、人口減少・少子高齢化の進行により、これまで受け継がれてきた伝統文化行事の継承が難しくなりつつあります。	歴史文化遺産の所有者との連携を深め、効果的で所有者等のニーズや現状に応じた補助制度の拡充など、円滑な保存・整備を推進します。また、郷土芸能等の無形文化財や伝統工芸技術保持者の記録を残すため、地域の調査はもとより、関連団体や映像技術者との連携を密にするとともに、国や県、財団等の保存継承の施策を研究し、地域の伝承・育成活動への支援を図ります。	1	歴史文化遺産の保護、管理に対する財政面での支援が限られている一方で、本市特有の魅力を継承する意義を伝えていく必要があります。また、人口減少・少子高齢化の進行により、これまで受け継がれてきた伝統文化行事の継承が難しくなりつつあります。	

			施策指棋	Į.					施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典			
1	指定・登録文化財件数	240件	242件	247件	247件	250件	文化財課調査	① 指定・登録文化財件数	240件	242件	247件	247件	250件	文化財課調査			
2	歴史文化遺産への観光入込客数	515, 800人	302, 500人	384, 024人	427, 875人	526, 200人	文化財課調査	② 歴史文化遺産への観光入込客数	515, 800人	302, 500人	384, 024人	427, 875人	526, 200人	文化財課調査			
3	歴史文化遺産の学びの場への参加者数	17, 500人	5, 900人	9, 427人	9, 696人	18,000人	文化財課調査	③ 歴史文化遺産の学びの場への参加者数	17, 500人	5, 900人	9, 427人	9, 696人	12,000人	文化財課調査			

ありたいまちの姿	3 多	様なつながり・交流を育み、地域力をより高める	施策コード
施策コード	[13]	市民力を高める協働のまちづくりの推進	ル東コート
施策の概要	市民・働のま	- 一人一人のさまざまなチャレンジを促進し、多様な人が地域の課題解決に向けた活動に自分ごととして取り組む協 ちづくりを推進します。	[13]

[分	現状と課題	現状と課題			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
	施策項	目 ① 地域の自治力を高める地域協働の推進		施策	策項目	① 地域の自治力を高める地域協働の推進	
	アーえ	まちづくりを進める上での最高規範である朝来市自治基本条例と市民自らが考 て行動し、共に助け合いながら住みよいまちをつくるために定められた市民憲 を踏まえたまちづくりが必要です。	朝来市自治基本条例と市民憲章について、様々な市民活動を通じて市民に広く周知します。	ア	まちで えて行動 章を踏む	づくりを進める上での最高規範である朝来市自治基本条例と市民自らが考 動し、共に助け合いながら住みよいまちをつくるために定められた市民憲 まえたまちづくりが必要です。	朝来市自治基本条例と市民憲章について、わかりやすいパンフレットを作成する とともに様々な市民活動を通じて市民に広く周知します。

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ② 多様な活動を育む仕組みづくり		施第	東項目 ② 多様な活動を育む仕組みづくり	
	多様な人が自分の得意なことを活かしながら「やりたい」を大切に、楽しみな がら主体的に参加できる仕組みが大切です。市民が主体となって趣味や特技を活 かすことのできる市民活動を増やしていくことが大切です。	誰もが気軽に参加でき、対話ができる場を設け、子どもや女性、若者など多様な人が自分の得意なことを活かして市民活動を始めたり、興味のある活動に参画できる機会づくりを進めるとともに、参加者相互のつながりや仲間づくりにつなげていきます。(施策間連携:【1】)	ア	から土体的に参加できる仕組みか入りです。甲氏が土体となり(趣味や付換を活	誰もが気軽に参加でき、対話ができる場を設け、子どもや女性、若者など多様な人が自分の得意なことを活かして市民活動を始めたり、興味のある活動に参画できる機会づくりを進めるとともに、参加者相互のつながりや仲間づくりにつなげていきます。(施策間連携:【1】)
1	新たな活動を始めたくても手法が分からず、最初の一歩が踏み出せない人の 「やりたい」を後押しするなど、新たな取組を増やしていくための支援が求めら れています。	人と人、人と地域の活動をつなげるコーディネーターを育成し、市民が得意なことを活かした活動を始めた際に活動につなげられるように支援します。 (施策間連携:【1】)	1	新たな活動を始めたくても手法が分からず、最初の一歩が踏み出せない人の「やりたい」を後押しするなど、新たな取組を増やしていくための支援が求められています。	市民が得意なことを活かした活動を始めるための相談や、人と人、人と地域の活動をつなげるコーディネーターを育成し、やりたい活動につなげられるように支援します。(施策間連携:【1】)
		市民活動をスタートする市民や団体に対して、活動を軌道に乗せるための資金 助成等の適切な支援を行います。また、既存施設の空きスペース等を活用し、気 軽に集えたり、ミーティングや相談ができる場づくりを進めます。	ゥ	に集える場としてミーティングや相談等で自由に使用できる活動スペースが求め	市民活動をスタートする市民や団体に対して、活動を軌道に乗せるための資金 助成等の適切な支援を行います。また、既存施設の空きスペース等を活用し、気 軽に集えたり、ミーティングや相談ができる場づくりを進めます。
	地域活動を支援するために市職員のファシリテーションカ、コーディネートカ の向上が求められています。また、市民活動に関する相談窓口の充実が大切で す。	市職員のファシリテーションカ、コーディネート力を高めるとともに、相談窓口を明確にするなど相談しやすい体制づくりを行い、市民主体の多様な活動を育みます。	I		専門的な知識を有する者の支援を受けながら、市職員のファシリテーションカ、コーディネート力を高めるとともに、相談窓口を明確にするなど相談しやすい体制づくりを行い、市民主体の多様な活動を育みます。
<i>t</i>	市民活動の取り組み状況等についての情報発信や情報共有が限定的です。	市民活動の取り組み状況等について広報等により情報発信を行い、活動に参加している市民が連携したり、誰もが新たに参加しやすい仕組みづくりを進めます。(施策間連携:【4】【13】)	オ		市民活動の取り組み状況等について広報等により情報発信を行い、活動に参加している市民が連携したり、誰もが新たに参加しやすい仕組みづくりを進めます。(施策間連携:【4】【13】)

ありたいまちの姿	ありたいまちの姿 3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める					
施策コード	[13]	市民力を高める協働のまちづくりの推進	施策コード			
施策の概要	市民・働のまっ	- 一人一人のさまざまなチャレンジを促進し、多様な人が地域の課題解決に向けた活動に自分ごととして取り組む協 ちづくりを推進します。	[13]			

Þ	分	現状と課題	事業実施方針	区分	}		現状と課題	直(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後			
	施策項	も策項目 ③ 地域を元気にする地域おこし協力隊の活動の推進					施策項目 ③ 地域を元気にする地域おこし協力隊の活動の推進					
	. I	都市部から朝来市に移住し、地域力の向上に向けて活動する地域おこし協力隊 を希望する地域に配置しています。地域と連携した活動を通じて、異なる視点や 面値観から新たな地域資源の活かし方や発想で、地域の課題に取り組んでいま す。		ア	をネ	を希望する地域に	配置しています。	力の向上に向けて活動する地域おこし協力隊 地域と連携した活動を通じて、異なる視点や 方や発想で、地域の課題に取り組んでいま				
	1	地域おこし協力隊のやりたいことと地域が解決してほしいことのミスマッチが 発生しないための仕組みを構築しています。	地域おこし協力隊に興味のある方を対象に体験会を実施した上で提案審査会に のぞんでもらうことで、地域おこし協力隊のやりたいことと地域が解決してほし いことのミスマッチが発生しないための取組を継続します。	1	# 発生		隊のやりたいこと 仕組みを構築して	と地域が解決してほしいことのミスマッチかいます。	地域おこし協力隊に興味のある方を対象に体験会を実施した上で提案審査会にのぞんでもらうことで、地域おこし協力隊のやりたいことと地域が解決してほしいことのミスマッチを防ぐことにより、より効果的な活動を促進します。			

		施策指標	ļ					施策指標								
指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典			
①~② 自らの知識や経験を地域社会活動に活かしている市民の割合	_	25. 8%	26. 20%	26. 20%	29. 80%	市民意識調査	①~② 自らの知識や経験を地域社会活動に活かしてる市民の割合		25. 8%	26. 20%	26. 20%	29. 80%	市民意識調査			
③ 地域おこし協力隊の任期終了後の定住率	83. 30%	92. 3%	93. 70%	93. 70%	90. 00%	市民意識調査	③ 地域おこし協力隊の任期終了後の定住率	83. 30%	92. 3%	93. 70%	93. 70%	90. 00%	市民意識調査			

ありたいまちの姿	3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める	施策コード
施策コード	【14】 多様な人がつながる地域コミュニティの充実	ル東コート
施策の概要	子どもから大人まで、市民一人一人が地域づくりの主役です。人と人とのつながりを大切にしながら、多様な人が参加 できる地域コミュニティの充実を推進します。	[14]

区分			現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施	策項目	1	地域の自治力を高める地域協働の推進		施策	項目	① 地域の自治力を高める地域恊働の推進	
ア	コミュニれまでも 地域協働	ティを? それぞ? の基盤	会設立後も山間部を中心に高齢化を伴う人口減少が進む中、地域 支える力の衰えが懸念されています。各地域自治協議会では、これの地域の特色を生かした活動が展開されていますが、引き続き として地域をよりよく変えていくための役割や取組など地域の在 確認する必要があります。	自治会や地域自治協議会の在り方について、朝来市地域協働の指針に基づいた 取り組みができているかを確認し、必要に応じて取り組み内容の改善を進めま	ア	コミュニラ れまでもそ 地域協働の	協議会設立後も山間部を中心に高齢化を伴う人口減少が進む中、地域・イを支える力の衰えが懸念されています。各地域自治協議会では、これぞれの地域の特色を生かした活動が展開されていますが、引き続き、基盤として地域をよりよく変えていくための役割や取組など地域の在れて再確認する必要があります。	自治会や地域自治協議会の在り方について、朝来市地域協働の指針に基づいた 取り組みができているかを確認し、必要に応じて取り組み内容の改善を進めま

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ② 身近な暮らしを支える自治会活動の支援		施策	項目 ② 身近な暮らしを支える自治会活動の支援	
ア		組みづくりの支援を進めます。また、地域自治協議会が担い手不足である自治会 を補完できるように支援するとともに、地域協働の基盤と位置づけて、人材育成	ア	市民にとって最も身近な基礎的コミュニティである自治会は、人と人とのつながりが基礎であり、地域コミュニティにおいてとても大切な役割を担っています。一方で高齢化を伴う人口減少により、地域づくりの担い手の不足が懸念されているため、今後は地域住民が地域課題の情報を共有し誰でも気軽に参加できる環境づくりが必要です。	
1	地域の維持・活性化等のため、自治会等が自主的な判断に基づき実施する事業 に補助金を交付しています。また、自治会が管理する施設の老朽化も進んでお り、活動継続のためにも継続した支援が求められています。	地域内道路や農業用道路の整備など自治振興や地域の活性化を図るために必要な取組に対して支援を行うことにより、自治会において暮らしに必要な環境を整備します。	1		地域内道路や農業用道路の整備など自治振興や地域の活性化を図るために必要な取組に対して支援を行うことにより、自治会において暮らしに必要な環境を整備します。
ъ	他地域からの移住者や外国人市民等多様な住民が地域の一員として暮らしやす い仕組みづくりが重要です。	移住者や外国人市民が地域の一員として安心して暮らせるような交流の場づくりを進めるほか、活動に参加しやすい環境づくりなどを支援します。(施策間連携【15】【17】)	'n	他地域からの移住者や外国人市民等多様な住民が地域の一員として暮らしやすい仕組みづくりが重要です。	移住者や外国人市民が地域の一員として安心して暮らせるような交流の場づくりを進めるほか、活動に参加しやすい環境づくりなどを支援します。(施策間連携【15】【17】)

ありたいまちの姿	3 多	様なつながり・交流を育み、地域力をより高める	施策コード
施策コード	[14]	多様な人がつながる地域コミュニティの充実	肥泉コート
施策の概要	子ど できる:	・ もから大人まで、市民一人一人が地域づくりの主役です。人と人とのつながりを大切にしながら、多様な人が参加 地域コミュニティの充実を推進します。	[14]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後						
施策	頁目 ③ 多様な人が参加する地域自治協議会の支援		施策	施策項目 ③ 多様な人が参加する地域自治協議会の支援							
y		高齢化を伴う人口減少の影響により地域コミュニティを維持する力の衰えが懸念される中、地域自治協議会が補完性の原則に基づき自治会を補完するために必要となる機能強化と、それぞれの地域特性に応じた主体的・自律的な地域運営に必要な伴走支援を行います。		市内にある11の地域自治協議会では、それぞれの地域特性に応じた活動が展開されています。今後は高齢化を伴う人口減少などの影響により地域の担い手が減少し、地域コミュニティを維持する力の衰えが懸念される中、多様な方が活動に参画できるための仕組みづくりが重要になります。							
1	地域自治協議会は、その地域における役割を明確に整理し自治会や市民団体・ 事業者など多様な方が地域運営に参画しやすい環境づくりが重要です。また、参 画者を増やしたり活動を多くの方に周知するための情報提供や情報共有が必要で す。	地域自治協議会の運営や活動に、自治会や市民団体・事業者のほか、中高生などの若者や女性のなど多様な方が参画し、活動しやすい環境づくりの手法について学ぶための機会を設けます。また、参画者の増加や活動内容の周知に関する情報提供や情報共有を行うほか、SNSなどを活用した情報発信を支援します。(施策間連携【1】【4】【16】【19】)	1	地域自治協議会は、その地域における役割を明確に整理し、自治会や市民団体・事業者など多様な方が地域運営に参画しやすい環境をつくることが必要です。また、参画者を増やしたり活動を多くの方に周知するための情報提供や情報共有が必要です。	地域自治協議会の運営や活動に、自治会や市民団体・事業者のほか、中高生などの若者や女性のなど多様な方が参画し、活動しやすい環境づくりの手法について学ぶための機会を設けます。また、参画者の増加や活動内容の周知に関する情報提供や情報共有を行うほか、SNSなどを活用した情報発信を支援します。(施策間連携【1】【4】【16】【19】)						
	地域自治協議会の役員や事務局職員は、参画者が固定化することなく誰もが参加しやすい環境づくりや多様な活動を育むコーディネーターとしての役割を担う 必要があります。	地域自治協議会への参画者の裾野を広げるため、誰もが参加しやすい環境づくりに向けた学びや情報交換の場を設けるとともに、地域自治協議会同士が互いに学び合い、情報を共有するなどの連携を図ることにより、地域のコーディネーターとして活躍する人材育成の支援を推進します。(施策間連携【1】【4】【16】【19】)	ゥ	地域自治協議会の役員や事務局職員は、参画者が固定化することなく誰もが参加しやすい環境づくりや多様な活動を育むコーディネーターとしての役割を担う必要があります。	地域自治協議会への参画者の裾野を広げるため、誰もが参加しやすい環境づくりに向けた学びや情報交換の場を設けるとともに、地域自治協議会同士が互いに学び合い、情報を共有するなどの連携を図ることにより、地域のコーディネーターとして活躍する人材育成の支援を推進します。(施策間連携【1】【4】【16】【19】)						
	高齢化を伴う人口減少により生じる新たな暮らしに関わる課題への対応は全国 的な課題です。同じ様な状況にある地域の先進的な取組事例を学ぶ機会を充実さ せるなど地域力の向上に向けた取組が重要です。		т	高齢化を伴う人口減少により生じる新たな暮らしに関わる課題への対応は全国的な課題です。同じ様な状況にある地域の先進的な取組事例を学ぶ機会を充実させるなど地域力の向上に向けた取組が重要です。	人口減少により同様の地域課題を抱えている近隣自治体と連携して先進的な取 組事例を学ぶ機会を設けるなど、地域力の向上に向けた支援を推進します。						

			施策指標	,				施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	1年間に自治会・地域自治協議会・市民サークル・ NPO等の活動や行事に参加した市民の割合	68. 70%	54. 7%	39. 5%	41.5%	72. 7%	市民意識調査		∓間に自治会・地域自治協議会・市民サークル・ 10等の活動や行事に参加した市民の割合	68. 70%	54. 7%	39. 5%	41. 5%	72. 7%	市民意識調査	
2	1年間に自治会の地域活動に参加した市民の割合	68. 70%	54. 7%	39. 50%	41. 50%	72. 70%	市民意識調査	② 1年	年間に自治会の地域活動に参加した市民の割合	68. 70%	54. 7%	39. 50%	41. 50%	72. 70%	市民意識調査	
3	1年間に地域自治協議会が行った活動や行事に参加した市民の割合	36. 10%	21.6%	27. 00%	32. 80%	40. 10%	市民意識調査		年間に地域自治協議会が行った活動や行事に参加し 市民の割合	36. 10%	21. 6%	27. 00%	32. 80%	40. 10%	市民意識調査	

ありたいまちの姿	3 多	様なつながり・交流を育み、地域力をより高める	施策コード
施策コード	[15]	まちの仲間になる移住定住の推進	ル東コート
施策の概要		・ 市での豊かな暮らしや、生き生きと活動する魅力的な人々に魅せられ、まちの新たな一員としての暮らしを希望さ 々のために、地域が一体となった受入体制の充実や出会い・仲間づくりの場の創出等、移住定住を推進します。	[15]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施負	項目 ① 地域と進める移住定住の推進		施策	でである。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ア	空き家バンクや体験住宅の運用においては、移住者と地域が共に定住後の安した暮らしが出来るように入居前に地域との面談の機会を設けており、移住定者の確保につながっています。所有者に対して物件の状態が良いうちに登録をていただけるような周知と空き家バンク利用者の確保に向けたさらなるPRが必です。		ア	空き家バンクや体験住宅の運用においては、移住者と地域が共に定住後の安心した暮らしができるように入居前に地域との面談の機会を設けており、移住定住者の確保につながっています。良好な物件状態での登録が進むよう所有者に対して周知するとともに、空き家バンク利用者の確保に向けたさらなるPRが必要です。	移住希望者の様々なニーズに応じることができるよう、地域や不動産事業者と連携し、空き家バンク登録を推進します。また、「あさご暮らし体験住宅」や「定住促進住宅」の利活用を推進し、定住に向けた支援を行います。(施策間連携【14】【16】【24】)
1	住宅取得や空き家改修に係る補助金により、若者・子育て世代における住宅 確保を支援し、若年層の移住定住が促進されています。近年は都市部も移住施 を展開しており、今後は地方の魅力を情報発信する工夫が必要です。	都市部での生活との差別化を図るため、子育て支援施策のみならず、農業や起業、住宅関連の支援施策など、関連部局と地域、事業者が連携した地域の情報発策を強化します。また、「あさご暮らし体験会」などの移住イベントの開催や都市部の移住フェアに出展し、朝来市の人や暮らしの魅力を発信します。 (施策間連携【7】【9】【27】)	1	住宅取得や空き家改修に係る補助により、若者・子育て世代における住宅の確保を支援し、若年層の移住定住が促進されています。近年は都市部も移住施策を展開していることから、本市への移住を進めるため、都市部にはない本市の魅力が伝わるような情報発信の工夫が必要です。	
ņ	移住サポーター制度や地域との面談などにより、移住者に対して地域の情報 供や相談対応を行っていますが、移住制度を活用せず転入している世帯への支 が不十分であり、地域とのつながりが希薄化しないような取り組みが必要です	援りづくりを支援します。また、転入手続きの際や市HPで、必要な情報の提供を行	ゥ		移住から定住につなげるため、地域等と連携し、移住者と地域住民の対話の機会を設けることなどにより双方の不安の解消や地域とのつながりづくりを支援します。また、転入手続きの際や市HPで、必要な情報の提供を行い、移住者の不安や孤立の解消に向けた支援を行います。(施策間連携【14】)

区分			現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目	2	出会いの場づくり		施領	東項目 ②) H	出会いの場づくり	
	図るため 婚活に対	、市主 けする前	まける出会いの機会の創出やコミュニケーションスキルの向上を 催の婚活事業を実施しています。大規模婚活イベントは、結婚や 「向きな印象を持っていただくための機会として効果があります 「るマッチングの支援も充実させることが必要です。	参加者を確保しつつ、マッチングに繋がりやすい事業内容とするため、兵庫県のひょうご出会いサポートセンターなどと連携し、先進事例を取り入れた事業内容を研究します。また、情報発信においては、近隣自治体との連携を図ります。	ア	図るため、市婚活に対する	5主催の 5前向さ	する出会いの機会の創出やコミュニケーションスキルの向上を の婚活事業を実施しています。大規模婚活イベントは、結婚や きな印象を持つための機会として効果がありますが、個々に対 支援も充実させることが必要です。	参加者を確保しつつ、マッチングにつながりやすい事業内容とするため、兵庫 県のひょうご出会いサポートセンター等と連携し、先進事例を取り入れた事業内 容を研究します。
1				未婚男女交流支援事業助成金を活用し、民間事業者による、参加者のニーズに 応じた効果的なイベントの実施を支援します。また、利用主体が広がるよう制度 の周知を図ります。	1			実施する婚活イベントを支援しています。出会いの機会の創出 取組が民間主体で広がるよう、制度のさらなる周知が必要で	民間事業者による、参加者のニーズに応じた効果的なイベントの実施を支援します。また、利用主体が広がるよう制度の周知を図ります。

			施策指標						施策指標								
指標		H29	H29 策定時 R4		R5	目標値 (R11) 出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典			
1	朝来市の移住支援制度を利用して転入した人数(4年度間平均)	109人 (H26~H29 平均)	128人 (H29~R2 平均)	116.5人	112.3人	128人 (R8~R11 平均)	市民協働課調査	① 朝来市の移住支援制度を利用して転入した人数 (4年度間平均)	109人 (H26~H29 平均)	128人 (H29~R2 平均)	116.5人	112.3人	128人 (R8~R11 平均)	市民協働課調査			
2	年間婚姻数(4年間平均)	136組 (H26~H29 平均)	134組 (H28~R1 平均)	109. 5組	92. 3組	135組 (R8~R11 平均)	人口動態調査	② 年間婚姻数(4年間平均)	136組 (H26~H29 平均)	134組 (H28~R1 平均)	109. 5組	92. 3組	135組 (R8~R11 平均)	人口動態調査			

ありたいまちの姿	3 多	様なつながり・交流を育み、地域力をより高める	施策コード
施策コード	[16]	まちを応援する関係人口の創出	ル東コート
施策の概要	地域・ 応援す・	づくりの担い手不足という課題に直面している中で、地域の人々と多様に関わりながら、様々なまちづくり活動を る*関係人口の創出・拡大を進め、地域活力の向上を図ります。	[16]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後					
施统	東項目 ① 地域とつながる関係人口の創出		施第	施策項目 ① 地域とつながる関係人口の創出						
ア	地域と多様に関わる関係人口は地域づくりや地域の活性化においを果たします。さらなる関係人口の創出や二地域居住の意義についめるためにも、現行の取組以外の事業展開も検討していくことが必		みー	地域と多様に関わる関係人口は地域づくりや地域の活性化において重要な役割を果たします。さらなる関係人口の創出や二地域居住の意義についての理解を認めるためにも、現行の取組以外の事業展開も検討していくことが必要です。	市民の中で関係人口創出や二地域居住の意義や成果について理解を深めるための周知を行うとともに、ふるさと住民登録制度などの国の関係人口創出の施策の動向も踏まえ、新たな仕組みや有益な方法を研究し、関連課と連携しながら横断的に取り組みます。(施策間連携:【9】【14】)					
1	多様な形で地域と関わり、関係人口の創出と地域の活性化に向け 地域おこし協力隊」事業を展開しています。また、関係人口の創出 に住む市出身者との交流を充実させる必要があります。	- 「おためし 引き続き関係人口創出につながる有益な事業として、回数や内容のブラッミ フップを行いながら取り組んでいきます。	⁻ 1	多様な形で地域と関わり、関係人口の創出と地域の活性化に向けた「おためし地域おこし協力隊」事業を展開しています。今後はさらなる事業の充実が求められます。						
ゥ	首都圏ー極集中や地方部の人口減少が進む中、地方にも同時に生 「二地域居住」など多様なライフスタイルに対するニーズが高まっ 域居住に関心を持つ方に対する効果的な情報発信が必要です。	振帆点を持つ 空き家バンクや体験住宅について、二地域居住としての活用に繋げられる。 おり、二地 都市部の移住フェア等での情報発信を行います。また、二地域居住等の更なる 進に向けた調査研究に取り組みます。	う 促 ウ	首都圏一極集中や地方部の人口減少が進む中、地方にも同時に生活拠点を持て 「二地域居住」など多様なライフスタイルに対するニーズが高まっており、二地域居住に関心を持つ方に対する効果的な情報発信が必要です。	D 空き家バンクや体験住宅について、二地域居住としての活用に繋げられるよう 也 都市部の移住フェア等での情報発信を行います。また、二地域居住等の更なる促 進に向けた調査研究に取り組みます。					

B	5分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
	施策項	頁目 ② まちの活力になる国内交流の推進		施第	東項目 ②	ま	ちの活力になる国内交流の推進	
	ア	友好都市である壱岐市との相互訪問や地域の特産品販売を通じた文化交流を展 開していますが、朝来市の一部の地域との交流に限定されており、全市的な活動 につなげていくことが必要です。		ア			壱岐市との相互訪問や地域の特産品販売を通じた文化交流を展 活動の継続をするための支援が必要です。	関係市町との相互訪問や経済活動等、多様な地域間交流を全市的に展開することで、歴史や文化を再認識することにつなげ、地域力の活性化を図ります。
	1 1	ふるさとの情報発信や人々のつながりを大切にした交流活動の実施など、定期 的な交流を続けている組織等もありますが、若年層の参加が少ないなど今後の活 動継続が課題となっています。また、朝来市出身者等がつながる機会や組織が少 ないことから、様々な地域での交流の場が必要です。	市外在住の朝来市出身者等との関わりを大切にすることで、ふるさとを愛する 気運を高め、朝来市を応援する活動を行ってもらうことにつなげます。またSNS による情報発信や、祭りなどのイベントで朝来市に帰省したり、訪れる機会を通 じて、都市部在住の若年層の交流の場づくり等により朝来市とつながることがで きる取組を進めます。	1	的な交流を約 動継続が課題	売けて 頃とな [・]	いる組織等もありますが、若年層の参加が少ないなど今後の活っています。また、朝来市出身者等がつながる機会が少ないこ	市外在住の本市出身者等との関わりを大切にすることで、ふるさとを愛する気運を高め、本市を応援する活動を行ってもらうことにつなげます。またSNSによる本市出身者の集いの場の情報発信や、祭りなどのイベントに合わせた帰省や訪問の機会を通じて、本市とつながることができる取組を進めます。

			施策指標	,				施策指標								
	指標 H29 策定時 R4 R5 目標値 (R11) 出典		指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典						
1	関係人口を交えた活動が行われていると感じる市民 の割合	-	24. 7%	19. 7%	21.9%	28. 7%	市民意識調査	① 関係人口を交えた活動が行われているとの割合	と感じる市民	-	24. 7%	19. 7%	21. 9%	28. 7%	市民意識調査	
2	関係自治体等との国内交流が推進されていると感じ る市民の割合	-	20. 9%	19. 10%	21. 10%	24. 90%	市民意識調査	② 関係自治体等との国内交流が推進されて る市民の割合	ていると感じ	-	20. 9%	19. 10%	21. 10%	24. 90%	市民意識調査	

ありたいまちの姿	3 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める	施策コード
施策コード	【17】 未来につながる多文化共生の推進	旭東コート
施策の概要	地域に暮らす外国人市民が地域社会の一員として、ともに生きていく**多文化共生社会を実現するため、相互理解を深める交流や体験を通じ、市民の国際理解を高める取組を進めます。	[17]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施領	項目 ① ともにつくる多文化共生の推進		施策	東項目 ①	ともにつくる多文化共生の推進	
ア	在留資格など外国人の就労に関する国の方針が見直され、中・長期にわたり外国人材を雇用することが可能となることから、家族で移住する外国人が増加しています。そのため、外国人市民が地域や職場、学校等で孤立することなく、安心して暮らすことができ、共に活躍できる地域づくりが必要となります。			国人材を雇用するいます。そのため	外国人の就労に関する国の方針が見直され、中・長期にわたり外 ることが可能となることから、家族で移住する外国人が増加して か、外国人市民が地域や職場、学校等で孤立することなく、安心 ができ、共に活躍できる地域づくりが必要となります。	国籍や文化の違いを理解し、互いに尊重し合い、共に暮らす生活者、地域住民として外国人を受け入れる多文化共生のまちづくりを進めます。また、企業側の外国人労働者の理解を深め、円滑な職場環境を構築するとともに、外国人市民の意見を反映した市の基本的な方針を策定し、共に住みよいまちを築くための取組を推進します。【施策間連携7、14】
1	外国人市民が地域住民とコミュニケーションをとり、安定した社会生活を送るためには、一定の日本語力が必要となります。「あさご日本語教室」は、日本で生活する上で必要な日本語及び地域・文化等を市民(ボランティア支援者)から学ぶ場となっているが、外国人を雇用する事業所や外国人市民のニーズも多岐にわたることから課題も多くなっています。	子どもから大人まで、日本語学習を必要としている外国人市民のニーズを把握し、日本語学習支援者や登録日本語教師などの人材の確保・育成などを含めて、様々な方法で学習機会を提供する取組を進めます。また、地域で暮らす人々が国籍に関わらず円滑にコミュニケーションがとれるように、市民・団体・事業者等に研修等を実施し、「やさしい日本語」の普及に取り組みます。【施策間連携3】	1	ためには、一定の生活する上で必要が場となってい	の日本語力が必要となります。「あさご日本語教室」は、日本で 要な日本語及び地域・文化等を市民(ボランティア支援者)から いるが、外国人を雇用する事業所や外国人市民のニーズも多岐に 果題も多くなっています。	
ゥ	在住外国人が安心して暮らすことができるよう、まちの情報を多言語に対応する必要があります。	相談体制の整備や、それぞれのライフステージごとに情報提供、オリエンテーションを行うことが必要となることから、生活情報などの多言語による情報発信を行います。また、相談や通訳の対応などを含め、外国人市民の生活上の困りごとに対応し、適切な支援につなげる専門性を持つ多文化共生コーディネーター機能を併せ持つ相談窓口などの環境整備を進めます。【施策間連携25】	ゥ	外国人市民が3 る必要があります	安心して暮らすことができるよう、まちの情報を多言語に対応す す。	相談体制の整備や、それぞれのライフステージごとに情報提供、オリエンテーションを行うことが必要となることから、生活情報などの多言語による情報発信を行います。また、相談や通訳の対応などを含め、外国人市民の生活上の困りごとに対応し、適切な支援につなげる専門性を持つ多文化共生コーディネーター機能を併せ持つ相談窓口などの環境整備を進めます。【施策間連携25】
I	日本人と外国人市民が相互理解し、共に地域で暮らす仲間として受け入れるためには、お互いを知るための交流が必要です。また、若者も含めた幅広い世代間の交流が必要となります。					地域での相互理解を深め、多文化共生を推進するため、朝来市連合国際交流協会等の団体や地域と連携し、あさご日本語教室等を通じて、外国人市民と地域との交流の場づくりを進めます。【施策間連携14】

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策	項目 ② グローバル社会に向けた国際交流の推進		施策	東項目 ②	グローバル社会に向けた国際交流の推進	
ア	り、姉妹都市父流は、地域レヘルでの国際父流を促進する有効な手段となっています	国際交流員を配置し、姉妹都市交流をはじめとする国際交流活動を専門的な知識とスキルで支援します。 また、朝来市連合国際交流協会や民間団体等と連携し、姉妹都市等との交流やイベント等を実施し、市民の国際理解を高める機会づくりを進めます。	7	これからの? り、姉妹都市3 ます。	グローバル社会において、国際交流はますます重要性を増してお 交流は、地域レベルでの国際交流を促進する有効な手段となってい	国際交流員を配置し、姉妹都市交流をはじめとする国際交流活動を専門的な知識とスキルで支援します。 また、朝来市連合国際交流協会や民間団体等と連携し、姉妹都市等との交流やイベント等を実施し、市民の国際理解を高める機会づくりを進めます。
	旧町単位にある国際交流協会は、それぞれの地域における活動を推進しており、市民レベルの多文化共生推進活動を行っていますが、市政20年を経て地域の状況や会員の意向を踏まえて組織及び活動の見直しを含む協議検討が必要となっています。	個々の協会の取組を朝来市連合国際交流協会の取組へシフトするため、組織及 び活動の見直しを含む協議・検討を進めます。	1	り、市民の多	ある国際交流協会は、それぞれの地域における活動を推進してお 文化共生推進活動を行っていますが、市制20年を経て地域の状況や 踏まえて組織や活動の見直しを含む協議検討が必要となっていま	・ 旧町単位の交流協会の統合に向けて、組織及び活動の見直しを含む協議・検討を進めるよう各交流協会へ促すとともに、交流協会相互の連絡調整を行います。
ġ		朝来市連合国際交流協会等と連携し、中高生の海外派遣と受け入れ事業に取り 組み、学びの機会の創出を進めます。	ゥ		な視点をもった市民を育成するため、中高生の海外派遣や受け入れ が必要となっています。	朝来市連合国際交流協会等と連携し、中高生の海外派遣と受け入れ事業に取り 組み、学びの機会の創出を進めます。【施策間連携2】

		施策指標						施策指標								
指標 H29 策定時 R4 R5 目標値 出典			指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典							
① 在住外国人と地域とのつながりづくりが進められていると感じる市民の割合	_	19. 1%	15. 5%	15. 7%	23. 1%	市民意識調査	1	在住外国人と地域とのつながりづくりが進められて いると感じる市民の割合	_	19. 1%	15. 5%	15. 7%	23. 1%	市民意識調査		
② 国際交流において多様な文化に触れる機会があると 感じる市民の割合	_	11.6%	9. 0%	10.9%	15. 6%	市民意識調査		国際交流において多様な文化に触れる機会があると 感じる市民の割合	_	11. 6%	9. 0%	10. 9%	15. 6%	市民意識調査		

1				
	ありたいまちの姿	4 誰	もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	施策コード
	施策コード	[18]	一人一人が地域とつながる地域共生社会の実現	旭泉コート
	施策の概要	誰も	が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、人と人、人と地域にある様々な資源が世代や分 えてつながり、市民一人一人が生きがいを持って暮らすことができる地域共生社会の実現を推進します。	[18]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施	資 項目 ① 誰にも居場所がある地域共生社会の実現		施策	項目	① 誰にも居場所がある地域共生社会の実現	
ア	高齢化や人口減少の進行、核家族化、人とのつながりの希薄化など、これまでの血縁・地縁・社縁などの機能が低下し、社会的孤立を背景として福祉ニーズが多様化・複雑化(ひきこもり、8050問題、ゴミ屋敷、ヤングケアラー、生活困窮等の問題)しています。人と人、人と社会がつながり支えあう取組が生まれやすいような環境を整え、自分の特技やみを活かし過ごせる居場所や役割を持つことができる地域共生社会の実現が求められています。	地域共生社会の実現に向けては、地域住民や地域のあらゆる関係者が、 どのような地域でありたいか、どのように地域づくりをしていくかなど、 話し合う場づくりを進め、子どもから高齢者、障害の有無に関わらず全て の人々が、地域の中で安心して過ごせる場や生きがいと役割を持つことが できるよう、人と人とつながりや社会参加の機会を生み育む多様な活動 を、福祉分野のみならず分野を超えて行政と市民、地域、団体、企業など 多様な主体との協働しながら、地域づくりを推進します。(施策間連携 【14】【19】【20】【21】)	ア	す。これ り、さ し き し く し う 、 し う 、 し う 、 し う 、 ら う く う し う し う く う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ り ろ	的孤立を背景とした福祉ニーズが多様化・複雑化しています。例えば、 り、8050問題、ごみ屋敷、ヤングケアラー、生活困窮等が挙げられま 人、人と社会がつながり支えあう取組が生まれやすいような環境を整	地域共生社会の実現には、地域住民やあらゆる関係者が「どのような地域でありたいか」「どのように地域を築いていくか」を話し合う場づくりが不可欠です。こどもから高齢者、障害の有無に関わらず、全ての人が地域で安心して過ごし、生きがいや役割を持てるよう、人と人とのつながりを育み、社会参加の機会を創出する多様な取組を進めます。また、福祉分野にとどまらず、分野を超えて行政と市民、地域、団体、企業等、多様な主体と協働しながら地域づくりを推進します。
1	地域では人と人とのつながりが希薄になり、地域の中で困りごとに気づきにくく、相談や支援が届かず孤立するケースが見受けられます。周囲の人の困りごとに気づける存在を地域の中で増やしていくことが必要です。	民生委員等の地域福祉に携わる方への活動支援や、朝来市社会福祉協議会等との協働で地域における福祉活動を推進するとともに、住民同士がお互いに気遣える関係づくりを進め、地域の中の支えあう力を向上させ、地域から誰も孤立させない見守り体制や地域づくりを支援します。	1	く、相談	は人と人とのつながりが希薄になり、地域の中で困りごとに気づきにく や支援が届かず孤立するケースが見受けられます。周囲の人の困りごと る存在を地域の中で増やしていくことが必要です。	民生委員・児童委員等の地域福祉に携わる方への活動支援や、朝来市社会福祉協議会等との協働で地域における福祉活動を推進するとともに、住民同士が互いに気遣える関係づくりを進め、地域の中の支えあう力を向上させ、地域から誰も孤立させない見守り体制や地域づくりを支援します。

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施到	策項目 ② 関係機関との連携による地域福祉の推進		施策	東項目 ② 関	係機関との連携による地域福祉の推進	
7	民生委員・児童委員やホランティアなどの地域を支える人材・団体が不足しています。民生委員・児童委員等の地域のキーパーソンのみに負担が集中しないよう地域の実情に合わて、見守りや相談支援へのつなぎ役を増やす取り組みが必要です。	地域を支える人材育成を図るとともに、住民が互いに、支え・支えられる関係が循環する環境の構築を支援します。住民同士の緩やかなつながりの中で、生きづらさや悩みを抱えた人を早期に発見し必要な支援につなぐとともに、一緒に社会参加のための活動をするなど、地域で孤立させないよう、地域と行政、支援関係者をつなぐパイプ役として民生委員・印璽委員や地域自治協議会、コミュニティサポーターなどと連携し、誰も孤立させない地域の見守り体制を構築します。(施策間連携【14】)	7	います。民生委員・	プロ (、兄寸りで怕談又抜べの) フなさ仅を増やり 取り組みが必	地域を支える人材育成を図るとともに、住民が互いに、支え・支えられる関係が循環する環境の構築を支援します。住民同士の緩やかなつながりの中で、生きづらさや悩みを抱えた人を早期に発見し必要な支援につなぐとともに、一緒に社会参加のための活動をするなど、地域で孤立させないよう、地域と行政、支援関係者をつなぐパイプ役として民生委員・児童委員や地域自治協議会、コミュニティサポーターなどと連携し、誰も孤立させない地域の見守り体制を構築します。(施策間連携【14】)
1	要な専門職や関係機関と協働して悩みや問題を解決していくことも必要です。しかし、地域課題を住民や民生委員等、自治会、地域自治協議会等と	民生委員・児童委員等が把握した地域課題等を、地域のキーパーソンや専門職等の関係者が既存の場の活用も含め地域の中で共有する場を設けるとともに、行政や専門職、関係機関と連携し、地域の人材や資源の活用をしながら、地域住民が主体となって課題解決に向けた取組ができるよう職員も地域に出向きながら支援します。	1	域における福祉の相 みを抱えた人の相談 関と協働して悩みや 民や民生委員・児童	後を受けとめ、地域住民が主体となり、必要な専門職や関係機 ○問題を解決していくことも必要です。しかし、地域課題を住 重委員等、自治会、地域自治協議会等と共有する場がなく、地	民生委員・児童委員等が把握した地域課題等を、地域のキーパーソンや専門職等の関係者が、区や地域自治協議会での福祉に関する住民主体の会議や地域の集いの場等既存の場の活用も含め地域の中で共有する場を設けるとともに、専門職、関係機関と連携し、地域の人材や資源の活用をしながら、地域住民が主体となって課題解決に向けた取組ができるよう職員も地域に出向き共に課題解決方策を検討する等、支援します。
ゥ	分野の枠組みに縛られず、個々に応じた相談支援の対応が求められていま す。	行政や関係機関がその専門性を活かしつつ、分野横断への意識向上と分野を横断した相談支援体制を構築します。市民の複雑化・複合化した課題に柔軟に対応できるよう、地域の支援ニーズに現状や地域の課題等を踏まえ、福祉関係者や福祉以外の関係者などが連携し包括的な支援体制の構築を進めます。(施策間連携【19】【20】【21】)	ġ	けては、福祉の支援	応じた相談支援の対応が求められています。	行政や関係機関がその専門性を生かしつつ、分野横断への意識向上と分野を横断した相談支援体制を構築します。市民の多様化・複雑化した課題に柔軟に対応できるよう、福祉関係者や福祉以外の関係者などが連携し包括的な支援体制の構築を進めます。(施策間連携【19】【20】【21】)

			施策指標	*				施策指標								
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	友人や地域の中で、気軽に相談したり頼れる人がいる市民の割合	_	54. 8%	69. 2%	54. 4%	58. 8%	市民意識調査	1	友人や地域の中で、気軽に相談したり頼れる人がいる 市民の割合	-	54. 8%	69. 2%	54. 4%	58. 8%	市民意識調査	
2	民生委員・児童委員、福祉委員、民生・児童協力 委員活動回数	41, 234回	36, 028回	36,666回	41,118回	41,500回	社会福祉課調査	2	民生委員・児童委員、福祉委員、民生・児童協力委員活動回数	41, 234回	36, 028回	36, 666回	41,118回	41,500回	社会福祉課調査	
2	地域で開催する地域課題を共有する場や課題解決 する場に民生委員・児童委員が参加した回数	_	_	19回	22回	22回	社会福祉課調査	2	地域で開催する地域課題を共有する場や課題解決する 場に民生委員・児童委員が参加した回数	_	_	19回	22回	22回	社会福祉課調査	

ありたいまちの姿	4 誰	もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	施策コード
施策コード	[19]	地域みんなで安心できる子育て環境の充実	ル・スコート
		が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、地域、認定こども園・保育園、事業者及び行政等が一体となって妊ら子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組むとともに、地域ぐるみで全てのこどもの笑顔をみんなで喜びあえるくりを推進します。	[19]

		第4回総官訂幽番議伝旋口	(M2107)		界5四総官訂四番議会提口	1nd (032003)
区分		現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施:	策項目	① 家族・こどもに寄り添う子育て環境の充実		施策	東項目 ① 家族・こどもに寄り添う子育で環境の充実	
7	して ひ かかれ にわた	つらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来	「こどもまんなか社会」を目指すため、こども・若者、子育て家庭の意見を反映しながら「朝来市こども計画」を策定・推進することで、こども・若者が尊厳を重んぜられ、自分らしく希望に応じてその意欲と能力を生かすことができるようになるとともに、希望ををもって未来へ歩めるよう社会全体で育む環境づくりを進めます。	7	全てのこども・若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等に関わらず、等しくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現していくことが重要です。	を重んぜられ、自分らしく希望に応じてその意欲と能力を生かすことができるよ
1	きく変	変化し、子育てにおける負担や不安、孤立感が高まっている状況であり、社	子育て家庭を取り巻く環境について周知を図り、社会全体でこどもや子育てを 見守り、支援する機運を高めます。また、ファミリー・サポート・センター事業 の充実のほか地域でこどもを育む活動を促進します。また、地域や関係機関との 連携により、子育ての仲間づくりや子育て支援ネットワークづくりを推進しま す。	1	大きく変化し、子育てにおける負担や不安、孤立感が高まっている状況であり、	子育て家庭を取り巻く環境について周知を図り、社会全体でこどもや子育てを見守り、支援する機運を高めます。また、ファミリー・サポート・センター事業の充実のほか地域でこどもを育む活動を促進します。また、地域や関係機関との連携により、子育ての仲間づくりや子育て支援ネットワークづくりを推進します。
ゥ	く変化	としています。保護者の多様なライフスタイルに対応し、安心して子育てと を両立できる環境づくりが求められています。	保護者が子育てをしながら多様で柔軟な働き方が実現できるよう、事業者に対して有給休暇の取得の推進等、職場環境の充実に向けた取組みの協力と理解促進を図るとともに、男性の家事・育児等への参画を促進します。また、放課後児童健全育成事業、子育て家庭ショートステイ、病児保育等の実施による子育て支援の充実を図ります。(施策間連携【5】【7】)	ゥ	く変化しています。保護者の多様なライフスタイルに対応し、安心して子育てと 仕事を両立できる環境づくりが重要です。	保護者が子育てをしながら多様で柔軟な働き方が実現できるよう、事業者に対して有給休暇の取得の促進等、職場環境の充実に向けた取組の協力と理解促進を図るとともに、子育て家庭における男性の家事・育児等への参画を促進します。また、放課後児童健全育成事業、子育て家庭ショートステイ、病児保育等の実施による子育て支援の充実を図ります。(施策間連携【5】【7】)
I	認定な子育られて	すく又仮と天心しているすが、より神でかな丁月で現場の金浦で又仮が不め」 ナハストトナル 国ウェビナ国生の映号強促が理覧した。ナハナナ	認定こども園・保育園では、家庭と地域が連携を図りながら、一体となって教育と保育を行うとともに、保育料軽減の拡充について検討します。また、多様な子育て環境に対応するため、「こども誰でも通園制度」実施の体制整備や、園職員の確保を図ります。	I	市内のすべてのこども園、保育園で教育と保育を一体的に提供し、保育料の軽減や、多様な子育て支援を実施していますが、より細やかな子育て環境の整備や支援が必要です。	市内すべてのこども園、保育園において、質の高い教育と保育を提供できるよう、民間園には必要な支援を継続的に行うとともに、保育料軽減の拡充について検討します。また、多様な子育て環境に対応するため、「こども誰でも通園制度」を推進します。
オ		育て支援の充実を図るため、子育て関係施設の必要な整備・修繕を行い、良 環境を維持することが必要です。	子育て関係施設については、こどもたちが安全・安心に利用できるよう、計画的に整備・修繕等を行います。また、私立園については、引き続き、必要な支援を行います。 (施策間連携【3】)	オ	子育て支援の充実を図るため、子育て関係施設の必要な整備・修繕を行い、良 好な環境を維持することが必要です。	子育て関係施設については、こどもたちが安全・安心に利用できるよう、計画 的に整備・修繕等を行います。
ħ		育て家庭に幅広い子育て支援施策の周知を図るため、子育て家庭のニーズや に応じた分かりやすい内容や方法で情報発信することが求められます。	子育て家庭のニーズに合わせた子育て支援サービスの情報を提供し、各種事業への参加につながるきっかけづくりとするとともに、子育てにおける不安の解消につなげます。	ħ	子育て家庭に幅広い子育て支援施策の周知を図るため、子育て家庭のニーズや 状況に応じた分かりやすい内容や方法で情報発信することが必要です。	子育て家庭のニーズに合わせた子育て支援サービスの情報を提供し、各種事業への参加につながるきっかけづくりとするとともに、子育てにおける不安の解消につなげます。

ありたいまちの姿	4 誰	もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	施策コード
施策コード	[19]	地域みんなで安心できる子育て環境の充実	ル・スコート
	娠期か	が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、地域、認定こども園・保育園、事業者及び行政等が一体となって妊 ら子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組むとともに、地域ぐるみで全てのこどもの笑顔をみんなで喜びあえる くりを推進します。	[19]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ② 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目ない支援		施策	策項目	② 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目ない支援	
	出生数は減少しているものの、社会的・身体的ハイリスク妊産婦等、配慮を必要とする妊産婦の割合が増加していることから、妊産婦の健康管理を強化し、安心して妊娠、出産、子育てができる体制整備と継続した支援の充実が必要です。	ます。また、全ての妊産婦が安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを	7	要とする如	。好産婦の割合が増加していることから、妊産婦の健康管理を強化し、安 「振・出産・子育てができる体制整備と継続した支援の充実が必要です。」	妊娠・出産・子育ての不安を解消するため、妊婦健康診査や産婦健康診査の費用助成等、妊産婦の経済的負担を軽減し、妊産婦やこどもの健康管理を支援します。また、全ての妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進するため、産後ケア事業や産婦人科・小児科オンライン相談等個別のニーズにあわせたサポート体制を整えます。(施策間連携【22】)
1	発達に課題を抱えるこどもや医療が必要なこどもなど、配慮を必要とするこどもの割合が増えています。また、生活習慣に課題のある子育て家庭も見受けられ、生活習慣の乱れはこどもの成長発達へ影響することから、こどもたちが健やかに成長できるよう医療・保健・福祉・教育機関等と連携した支援体制が必要です。	児健康診査、訪問指導、育児教室等の母子保健事業を実施するとともに、医療・ 保健・福祉・教育機関等との連携を強化し、配慮を必要とするこどもの早期発見	1	もの割合がれ、生活を	習慣の乱れはこどもの成長発達へ影響することから、こどもたちが健や できるよう医療・保健・福祉・教育機関等と連携した支援体制が必要で	こどもたちが健やかに成長できるよう、こどもの発育・発達段階に応じて乳幼児健康診査、訪問指導、育児教室等の母子保健事業を実施するとともに、医療・保健・福祉・教育機関等との連携を強化し、配慮を必要とするこどもの早期発見と、こどもたち一人一人の特性に合わせた適切な支援を行います。(施策間連携【3】・【21】)
ゥ	34ルナ回 インノン亜ギナリナナ	令和6年度に新設されたこどもの総合相談窓口である「市こども家庭センター」の周知を行うとともに、全ての妊産婦や子育て家庭及びこどもへの支援体制を充実・強化し、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない相談及び支援を行います。(施策間連携【18】【22】) ※「また、~」を削除	ゥ	こどもの 育て家庭; 援体制の!	の成長に対する不安や子育てにおける負担・孤立感等を抱く妊産婦や子 Eが増えているなか、子育て環境の変化や多様化するニーズに対応した支 i強化を図っていくことが必要です。	令和6年度に新設されたこどもの総合相談窓口である「市こども家庭センター」の周知を行うとともに、全ての妊産婦や子育て家庭及びこどもへの支援体制を充実・強化し、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない相談及び支援を行います。(施策間連携【18】【22】)
	ぐるさまざまな課題が深刻化しており、子育てに困難を抱える家庭への支援が求められています。	子育てに課題や困難を抱える家庭やこども・若者がSOSを発信できる相談窓口を周知するとともに、こども・若者の一体的な支援のため関係機関との連携や支援体制の強化を図ります。また、アンケートや対話等により配慮を必要とする家庭の把握を行い、個々のニーズに応じた適切な支援へつなぎます。(施策間連携【2】【18】)	I		ざまな課題が深刻化しており、子育てに困難を抱える家庭への支援が必	子育てに課題や困難を抱える家庭やこども・若者がSOSを発信できる相談窓口を周知するとともに、こども・若者の一体的な支援のため関係機関との連携や支援体制の強化を図ります。また、アンケートや対話等により配慮を必要とする家庭の把握を行い、個々のニーズに応じた適切な支援へつなぎます。(施策間連携【2】【18】)

			施策指標					施策指標								
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
①~②	朝来市で子育てをしたいと思う者の割合	98. 0%	97. 1%	94. 4%	94. 7%	96. 70%	3か月児、1歳6ヶ月児、 3歳児健診対象者アンケート	1)~2	朝来市で子育てをしたいと思う者の割合	98. 0%	97. 1%	94. 4%	94. 7%	96. 70%	3か月児、1歳6ヶ月児、 3歳児健診対象者アンケート	
1	12歳以下のこどもを養育している市民の内、保育 サービスや子育て支援が充実していると感じる市民 の割合	61. 40%	63. 6%	55. 5%	54. 8%	68. 1%	市民意識調査	1	12歳以下のこどもを養育している市民の内、保育 サービスや子育て支援が充実していると感じる市民 の割合	61. 40%	63. 6%	55. 5%	54. 8%	68. 1%	市民意識調査	
2	妊娠・出産について満足している者の割合	85. 30%	84. 8%	92. 5%	92. 2%	92. 5%	3か月児健診対象者アンケート	2	妊娠・出産について満足している者の割合	85. 30%	84. 8%	92. 5%	92. 2%	92. 5%	3か月児健診対象者アンケート	

ありたいまちの姿	4 誰	もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	施策コード			
施策コード	施策コード 【20】 いつまでも自分らしく活躍できる高齢社会の実現					
施策の概要		者が住み慣れた地域で健康で幸せに暮らせるよう、地域で支え合い、一人一人が生きがいと役割を持ち、 療養が必要になっても自分らしく暮らしていくことができる地域社会の実現を推進します。	[20]			

区分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施统	(項目) 地域で支える高齢者の健康と生きがいづくり		施策	項目	10	地域で支える高齢者の健康と生きがいづくり	
7	きるよう支援が必要です。また後期高齢者の生きがいづくり元気づくりに	朝来市シルバー人材センターや老人クラブ、朝来市健康福祉大学の活動等を支援し、広く周知することで、就業の促進や社会活動の機会の継続支援を行います。また、地域自治協議会や地域で行われる様々な活動等の推進と合わせて、高齢者の社会参加促進や生きがいづくり元気づくりを支援します。(施策連携【7】【14】【18】【23】)	7	境づくり です。ま	りが求めら また後期高	足進、社会参加、地域での役割等を通して積極的に活動できる環られており、希望に応じ多様な取り組みができるよう支援が必要 高齢者の生きがいづくり、元気づくりにつながるよう自身にあっ 割づくり等継続できることが大切です。	朝来市シルバー人材センターや老人クラブ、朝来市健康福祉大学の活動等を支援し、広く周知することで、就業の促進や社会活動の機会の継続支援を行います。また、地域自治協議会や地域で行われる様々な活動等の推進と併せて、高齢者の社会参加や生きがいづくり、元気づくりを支援します。(施策連携【7】【14】【18】【23】)
1	主に介護予防を目的とした、いきいき百歳体操や地域ミニデイ等住民主体の取組みの継続に向けた支援が、高齢者の見守りや支え合いの推進につながっていますが、実施できない地域や参加者が減少している地域があることから、継続した取組みにつながるよう開催地域の広域化や移動の支援の検討をし、また、これらの取組みについて引き続き普及啓発していくことが必要です。	地域で行ういきいき百歳体操や地域ミニデイ等の活動は、取り組みが継続されるよう引き続き支援を行うとともに、地域自治協議会が主体となって活動する元気アップいこいの場事業など、やや広域的でかつ若者など多世代が交流できる活動として充実させるとともに、そこに通うための移動手段について研究をすすめます。また、このような集いの場でフレイル予防、介護予防について高齢者が実践できるよう普及啓発します。(施策連携【18】【30】)	1	組の継続が、実施これらか	続に向けた 施できない が継続した	た支援が、高齢者の見守りや支え合いの推進につながっていますい地域や参加者が減少している地域があります。このことから、 た取組につながるよう開催地域の広域化や移動の支援の検討とと	地域で行われる「いきいき百歳体操」や「地域ミニデイ」などの活動が継続的に 実施されるよう、地域住民や自治協が主体となって運営できる体制づくりを支援 します。特に「元気アップいこいの場」など、やや広域的な取組では多世代の交 流が図られるよう促進を図ります。また、実施が困難な地域への支援や、移動手 段の確保に向けた研究を進めます。
'n	高齢者の健康づくりを推進するため、高齢期の健康推進や病気の予防、 転倒骨折予防等に関する正しい知識を普及するとともに、フレイル予防に 対しても切れ目のない継続した健康行動がとれるよう支援の必要がありま す。	地域でおこなう自主活動 いきいき百歳体操や地域ミニデイ活動の場を通して、健康づくりやフレイル予防に関する講話をおこない、正しい知識の普及をし、高齢者ができるだけ病気やけがで要介護状態とならないように支援します。 (施策連携【18】)	ゥ	折予防等	等に関する	づくりを推進するため、高齢期の健康推進や病気の予防、転倒骨 る正しい知識を普及するとともに、フレイル予防に対しても継続 とれるよう支援の必要があります。	高齢者が健康に関する正しい知識を身につけ、日常生活の中でフレイル予防や転倒予防を実践できるよう、各地域の体操やミニデイの場を活用し、チェックリストへの記入や講話を通じた啓発活動を行います。また、保健師・歯科衛生士等専門職による個別支援や、継続的な健康行動への支援にも取り組みます。

区分		現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策項目	2	高齢者が安全・安心に暮らせる仕組みづくり		施策	項目	② 高齢者が安全・安心に暮らせる仕組みづくり	
アなりゃ、	が少しす 生活支援	ル高齢者、高齢夫婦世帯さらに身寄りがないと思われる高齢者 「つ増加すると予測されます。地域全体の見守り体制の充実 爰、移動支援、緊急時の体制づくりなど、高齢者が安心して暮 びくりが望まれます。	一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯及び認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や介護・福祉、商工業、金融機関等が見守るなど、地域包括ケアシステムの推進を目指し、身近な地域で顔の見える関係者が総合的に支え合うことができるよう取り組みます(施策連携【18】)	7	少しずつ	、緊急時の体制づくりなど、高齢者が安心して暮らせる体制づくりが望	一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯及び認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や介護・福祉、商工業、金融機関等が見守るなど、地域包括ケアシステムの推進を目指し、身近な地域で顔の見える関係者が総合的に支え合うことができるよう取り組みます(施策連携【18】)
イ が多	心して生	↑護等の支援を必要とする状態になっても、高齢者やその家族 E活できるよう、住みやすい環境づくり、生活支援サービスや はの充実を推進していく必要があります。	支援が必要な高齢者に住みやすい環境を提供するための住宅改修等の住環境の整備や、安心して在宅で生活ができるよう通院等の費用を助成する外出支援サービスの充実のほか、一人一人の状況に応じた生活の支援や介護保険サービスを適切に提供できるよう取り組みます。	1	して生活	できるよう、住みやりい環境ラくり、生活又抜す一に人や川護サーに人 推准していく必要がもします	支援が必要な高齢者に住みやすい環境を提供するための住宅改修等の住環境の 整備や、安心して在宅で生活ができるよう通院等の費用を助成する外出支援サー ビスの充実のほか、一人一人の状況に応じた生活の支援や介護保険サービスを適 切に提供できるよう取り組みます。
ウ どもです	が遠距離 。また、	時の増加は、要介護状態や認知症になった場合に老々介護や子 性を移動して世話をする、というような状態が生じやすい状況 身寄りがなく暮らしている一人暮らし高齢者等の権利擁護を 駆があります。	高齢者虐待予防の視点で、医療や介護サービスの適切な利用をすすめるとともに、必要な人が成年後見制度を適切に利用できるよう支援することで、高齢になっても安心して暮らせるような取り組みをすすめます。	ゥ	遠距離を	世帯の増加は、要介護状態や認知症になった場合に老々介護や子どもが 移動して世話をする、というような状態が生じやすい状況です。また、 なく暮らしている一人暮らし高齢者等の権利擁護をすすめる必要があり	高齢者虐待予防の視点で、医療や介護サービスの適切な利用をすすめるとともに、必要な人が成年後見制度を適切に利用できるよう支援することで、高齢になっても安心して暮らせるような取り組みをすすめます。

					施策指標										
	指標 H29 策定時 R4 R5 目標值 (R11) 出典			指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典					
1	要介護認定(要介護1から要介護5)を受けていない高齢者の割合	85. 80%	85. 9%	85. 7%	85. 9%	86.0%	高年福祉課調査	1	要介護認定(要介護1から要介護5)を受けていない高 齢者の割合	85. 80%	85. 9%	85. 7%	85. 9%	86. 5%	高年福祉課調査
2	高齢者が安全・安心に暮らせていると感じる市民 の割合	_	43.8%	42. 0%	38.0%	47. 0%	市民意識調査	2	高齢者が安全・安心に暮らせていると感じる市民の割 合	_	43.8%	42. 0%	38. 0%	47. 0%	市民意識調査

ありたいまちの姿	4 誰も	5が居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	施策コード
施策コード	[21]	障害のある人の居場所と役割がある自立支援の充実	ル東コート
施策の概要	障害の 地域づく	のある人もない人も分け隔てなく、地域の中で人と人がつながり、お互いの存在を認め合い、自分らしく暮らせる (りを推進します。	[21]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後				
施策	頁目 ① みんなで支える障害のある人への生活支援		施策	施策項目 ① みんなで支える障害のある人への生活支援					
	障害のある人の福祉に関する様々な問題について、相談に応じ、必要な情報提 供や障害福祉サービスの利用支援等を行う相談支援事業所数は横ばいであり、相 談希望者数に対して相談支援専門員は不足している状況です。	障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活支援や就労支援等の福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援専門員の増員や個々の相談能力の向上等、相談支援体制の充実を図ります。(施策間連携【18】【19】)	ア	障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、相談に応じ、必要な情報提供や障害福祉サービスの利用支援等を行う相談支援事業所数は横ばいであり、相談希望者数に対して相談支援専門員は不足している状況です。	障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活支援や就労支援等の福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援専門員の増員や個々の相談能力の向上等、相談支援体制の充実を図ります。(施策間連携【18】【19】)				
1	市内の福祉サービス等は一定程度は充実してきているものの、重度障害のある子ども及び医療的ケアが必要な子どもに対するサービス並びに障害のある子どもへの療育を行う放課後等デイサービスは充分とはいえない状況です。			市内の福祉サービスは一定程度は充実してきているものの、重度障害のあるこどもや医療的ケアが必要なこどもに対するサービス、また障害のあるこどもへの療育を行う放課後等デイサービスは充分とはいえない状況です。	障害のある全ての人が個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活が営めるよう、必要な福祉サービスを提供するとともに、特に障害のあるこどもや保護者に対する支援体制の充実を図ります。 (施策間連携【19】)				
'n	障害の状況により、防災情報といった暮らしに必要な情報が伝わりにくい等の 課題があるため、困難を抱えた情報弱者への対応が必要です。特に在宅で支援が 必要な重度障害のある人の災害等発生時の個別対応等を事前に決めておく必要が あります。	具の給付やコミュニケーション手段の充実を図っていくとともに、災害における	'n	障害の状況により、防災情報といった暮らしに必要な情報が伝わりにくい等の課題があるため、困難を抱えた情報弱者への対応が必要です。特に在宅で支援が必要な重度障害のある人の災害等発生時の個別対応等を事前に決めておく必要があります。	障害のある人が日常生活をより快適に、安全・安心に過ごすため、日常生活用 具の給付やコミュニケーション手段の充実を図っていくとともに、災害における 情報伝達や避難支援等、地域での支援体制づくりを進めます。(施策間連携 【25】)				

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素楽)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施負	② 障害のある人の個性を伸ばし活かす社会参加の促進		施策	項目 ②	障害のある人の個性を伸ばし活かす社会参加の促進	
7	障害のある人が、それぞれの障害や体調にあわせて自分のペースで働く準備を したり、就労訓練を行ったりする等、職業生活の自立と安定に向け、受け入れ先 の充実を含めた機会づくりが必要です。	障害のある人の社会参加促進・自立を支援するため、就労支援サービス事業所 や市内外の事業者とも連携し、障害のある人が社会活動へ参加しやすい環境整備 や就労機会の充実を図ります。(施策間連携【9】)	7	したり、就労	人が、それぞれの障害や体調にあわせて自分のペースで働く準備を 訓練を行ったりする等、職業生活の自立と安定に向け、受け入れ先 た機会づくりが必要です。	障害のある人の社会参加促進・自立を支援するため、市内外の就労支援サービス事業所や一般事業者とも連携し、障害のある人が社会活動へ参加しやすい環境整備や就労機会の充実を図ります。(施策間連携【7】【9】)
1		障害のある人が住み慣れた地域で自分らしく地域生活が送れるよう、地域での 障害に対する理解を深め、グループホーム等の住居支援の充実や地域の受入等の 支援体制づくりに向けた取組を推進します。		の移行支援が	への長期入院や施設入所している障害のある人に対し、地域生活へ 推進されており、退院や退所に向けた住居確保や地域での受入等の りが必要となっています。	・ 障害のある人が住み慣れた地域で自分らしく地域生活が送れるよう、地域での 障害に対する理解を深め、グループホーム等の住居支援の充実や地域の受入等の 支援体制づくりに向けた取組を推進します。
ゥ	障害者差別解消法に基づく、障害のある人への不当な差別的取扱いの禁止や、 障害のある人が困っている際、社会の中にあるバリアを取り除くために支援する *合理的配慮の提供は、行政機関のみならず事業者にも求められています。	障害のある人もない人も分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し、支え合う社会をつくっていくため、社会の中にあるバリアを取り除く環境整備を関係者等と連携して進めるとともに、障害者自立支援協議会や手話施策推進委員会からの意見等を反映した取組を推進します。 (施策間連携【7】【18】)		障害のある人	解消法に基づく、障害のある人への不当な差別的取扱いの禁止や、 が困っている際に、社会の中にあるバリアを取り除くために支援す 慮の提供は、行政機関のみならず事業者にも求められています。	障害のある人もない人も分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し、支え合う 社会をつくっていくため、社会の中にあるパリアを取り除く環境整備を関係者等 と連携して進めます。また、障害者自立支援協議会、手話施策推進委員会や市内 で活動されている各団体からの意見等を反映した取組を推進します。(施策間連 携【7】【18】)

			施策指標						施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典			
1	障害福祉サービス利用申請者数	353人	309人	311人	301人	310人	社会福祉課調査	① 障害福祉サービス利用申請者数	353人	309人	311人	301人	310人	社会福祉課調査			
2	就労継続支援B型や地域活動支援センターを利用した 人数	98人	111人	140人	139人	140人	社会福祉課調査	② 就労継続支援B型や地域活動支援センターを利用した 人数	98人	111人	140人	139人	140人	社会福祉課調査			

ありたいまちの姿	4 誰	もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	施策コード
施策コード	[22]	安心できる医療体制の充実	ルタコート
		きる地域医療、救急医療及び周産期医療の体制確保を図るため、地域の中核病院や開業医等の医療機関と行政が連 医師確保対策等の医療体制の充実を図ります。	[22]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施針	項目 ① 安心な地域医療体制の充実		施策	項目 ① 安心な地域医療体制の充実	
ア	兵庫県では、令和6年4月に策定された「兵庫県保健医療計画」に基づく働き 方改革を踏まえ、地域の実情に応じた医師確保対策の推進が進められています が、市民の生活圏域における医療体制の確保が重要な課題となっています。ま た、但馬圏域では、1次医療及び在宅医療を支えている開業医の高齢化が年々進 んでおり、地域医療の安定的な体制確保が難しくなる可能性があります。	兵庫県保健医療計画に基づき、公立豊岡病院を中心とした但馬圏域での救急救命や高度専門医療体制を確保するとともに、朝来医療センターでは、他の公立病院との連携や役割分担により2次救急医療や回復期医療の提供を図ります。また、朝来医療センターが朝来市の中核病院として複数疾患に対応できる総合医療や医療ニーズに対応した診療機能の充実等が図れるよう、豊岡病院組合に強力に働きかけていきます。さらに、朝来医療センターを中心に医師会や開業医との病診連携による在宅医療と介護の連携を促進し、市民にとって安心できる地域医療体制の充実を目指します。(施策間連携【20】)	ア	兵庫県では、令和6年4月に策定された「兵庫県保健医療計画」に基づく働き 方改革を踏まえ、地域の実情に応じた医師確保対策の推進が進められています が、市民の生活圏域における医療体制の確保が重要な課題となっています。ま た、但馬圏域では、1次医療及び在宅医療を支えている開業医の高齢化が年々進 んでおり、地域医療の安定的な体制確保が難しくなる可能性があります。	兵庫県保健医療計画に基づき、公立豊岡病院を中心とした但馬圏域での救急救命や高度専門医療体制を確保するとともに、朝来医療センターでは、他の公立病院との連携や役割分担により2次救急医療や回復期医療の提供を図ります。また、朝来医療センターが朝来市の中核院として複数疾患に対応できる総合医療や医療ニーズに対応した診療機能の充実等が図れるよう、豊岡病院組合に強力に働きかけていきます。さらに、朝来医療センターを中心に医師会や開業医との病診連携による在宅医療と介護の連携を促進し、市民にとって安心できる地域医療体制の充実を目指します。(施策間連携【20】)
1	朝来市域の医療体制は、県や豊岡病院組合、朝来市医師会等関係団体との連携により支えられています。朝来医療センターの医師確保については、県や豊岡病院組合等との連携のもと、大学や県養成医の派遣により維持されています。また、朝来医療センター内に市民の念願である産婦人科外来が開設されました。市の中核病院である朝来医療センターへの期待は大きく、本市も医師確保対策に努めているところですが、医師確保は継続的な問題となっています。		1	朝来市域の医療体制は、県や豊岡病院組合、朝来市医師会等関係団体との連携により支えられています。朝来医療センターの医師確保については、県や豊岡病院組合等との連携のもと、大学や県養成医の派遣により維持されています。また、朝来医療センター内に市民の念願である産婦人科外来が開設されました。市の中核病院である朝来医療センターへの期待は大きく、本市も医師確保に努めているところですが、医師確保は継続的な問題となっています。	朝来市や但馬地域の医師確保・医療提供体制整備について、豊岡病院組合、朝来市医師会及び但馬地域の各市町等とも連携しながら兵庫県や関係機関へ引き続き要望を行います。また、朝来市医師確保対策就業支度金貸与や朝来市医師就労支援対策交付金等の各種支援制度の充実を図り、朝来医療センターの <u>医師確保</u> に継続して取り組みます。
ウ		献血者の確保、特に若年層の献血率を向上させるため、赤十字血液センターと連携・協力しながら研究をすすめるとともに、保健衛生推進協議会や地域自治協議会などの各種団体、企業及び市内高等学校等への広報等による周知を継続して	ゥ		献血者の確保、特に若年層の献血率を向上させるため、赤十字血液センターと連携・協力しながら研究をすすめるとともに、保健衛生推進協議会や地域自治協議会などの各種団体、企業及び市内高等学校等への広報等による周知を継続して

区分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策項	夏目 ② 安心な救急医療体制の確保		施策	東項目 (② 安	心な救急医療体制の確保	
ア に 努す	豊岡病院組合や但馬地域の各市町が共同で運行支援している*ドクターカー (24時間運行)と*ドクターへリの併用により但馬圏域の高度救急医療体制を維持しています。また、朝来医療センターでは、令和4年度から整形外科と内科領域において24時間体制で救急車の受入れが可能となるなど、救急医療体制の確保に好めていますが、引き続き、関係機関と連携しながら体制の維持・充実を図りまじまの、朝来市医師会、養父市医師会及び兵庫県薬剤師会但馬支部の協力を得て、南旦休日診療所を開設しています。	ともに、医師会や薬剤師会等の協力を得て南但休日診療所を運営し、休日診療体	ア	(24時間運行 しています において24 努めていま す。朝来市	行)と* 。また、 は時間体に で で で で で に で が、で で の で で で で で で で で で で で で で で で で で		
記 24 イ お か 医	豊岡病院組合や但馬地域の各市町が共同で設置する「但馬地域小児救急医療電話相談」(夜間対応)や、朝来市が設置する「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」(24時間対応、年中無休)等の電話相談事業の実施により、夜間・休日時における健康に関する不安や対応への相談支援を行っており、さらに、令和7年度から「救急安心センター(#7119)」が兵庫県下で導入されるなど、地域の救急医療を補完する市民サービスは充実していますが、引き続き市民の認知度を高める取組が必要です。			話相談」(24」(24時 おける健康 から「救急	(夜間対応 間対応 に関す と安心セ	ンター(#7119)」が <u>兵庫県内</u> で導入されるなど、地域の救急 民サービスは充実していますが、引き続き市民の認知度を高め	る相談体制の確保を図ります。また、LINE等のSNSも活用し、市民に広く周知 し、現サービスの活用促進を推進します。

ありたいまちの姿	4 誰	もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	施策コード
施策コード	[22]	安心できる医療体制の充実	ル東コート
		きる地域医療、救急医療及び周産期医療の体制確保を図るため、地域の中核病院や開業医等の医療機関と行政が連 医師確保対策等の医療体制の充実を図ります。	[22]

区分)		現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後			
旅	策項目	3	安心して出産に臨める周産期医療体制の充実		施策	策項目	3	安心して出産に臨める周産期医療体制の充実				
ア	で と 婦 が は が す る を を を を を を を を を を を を を を を を を を	馬の周産期 開産期医療 ト来が令利 されたこと 帯人科医・	和5年10月に開設され、身近な医療機関で妊産婦健診等が受診できる体制 とに加え、市独自に女性の健康、妊娠・出産・子育でに関する相談に対応		ア	でとり、経験がある。	馬の周産期 周産期医療 外来が令和 されたこと 婦人科医・	5年10月に開設され、身近な医療機関で妊産婦健診等が受診できる体制に加え、市独自に女性の健康、妊娠・出産・子育でに関する相談に対応	回り 但馬地域の各市町等や豊岡病院組合と連携しながら、産婦人科医師や助産師等例の確保に引き続き努めるとともに、出産や産後ケアの提供等周産期医療における関係を 国医療体制のさらなる充実に向けた取り組みを進めます。また、市で導入している 産婦人科医・助産師の「オンライン相談」を継続して実施し、安心して妊娠・出 産・子育てができる環境づくりを推進します。(施策間連携【19】)			

	施策指標							施策指標								
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	かかりつけ医等身近な医療が充実していると感じる 市民の割合	_	52. 3%	47. 20%	47. 60%	56. 30%	市民意識調査	1	かかりつけ医等身近な医療が充実していると感じる 市民の割合	ı	52. 3%	47. 20%	47. 60%	56. 30%	市民意識調査	
1	朝来医療センターの医師数	8名	8名	8名	8名	10名	健幸づくり推進課調査	1	朝来医療センターの医師数	8名	8名	8名	8名	10名	健幸づくり推進課調査	
2	医療電話相談事業 (あさご健康医療電話相談ダイヤル24等) を知っている市民の割合	59. 30%	63. 20%	35. 40%	30. 90%	66. 1%	市民意識調査		医療電話相談事業 (あさご健康医療電話相談ダイヤル24等) を知っている市民の割合	59. 30%	63. 20%	35. 40%	30. 90%	66. 1%	市民意識調査	
3	妊娠・出産について満足している者の割合	85. 30%	84. 8%	92. 5%	92. 2%	92.5%	3か月児健診対象者アンケート	3	妊娠・出産について満足している者の割合	85. 30%	84. 8%	92. 5%	92. 2%	92. 5%	3か月児健診対象者アンケート	

ありたいまちの姿	4 誰	もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	佐佐っ一じ
施策コード	[23]	こころとからだが幸せになる健幸づくりの推進	肥東コート
施策の概要	市民 た、地 るよう	一人一人の健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、自身が主体となって健幸づくりができるよう、ま域住民や職場の仲間等とのつながりを持ち、心身ともに健康で生きがいを感じ心豊かに暮らすことができ 推進します。	[23]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ① 病気の予防とこころの健康づくりの推進		施策	項目 ① 病気の予防とこころの健康づくりの推進	
ア	健康増進法や朝来市健康増進計画・食育推進計画に基づき、生活習慣病の予防と改善、望ましい生活習慣の定着及び健康意識の向上に向け、健康教室の実施やケーブルテレビ、市のホームページに加え、市公式LINE、SNS等も活用した周知・啓発を行っています。しかし、健康づくりに取り組む市民の割合は減少傾向にあり、健康づくりの積極的な実践にはつながっていない実態があります。また、将来を見据えた若い世代からの健康づくりができる環境をつくることも必要です。	地域自治協議会や事業者と連携し、より身近な環境で仲間と一緒に健康 づくりに取り組める環境を整えていきます。また、市公式SNSやアプリなど のICTの利活用などにより、健康に関心の低い市民や若い世代が健康情報な どに触れやすい環境をつくり、健康づくりの実践につなぎます。	ア	健康増進法や朝来市健康増進計画・食育推進計画に基づき、生活習慣病の予防と改善、望ましい生活習慣の定着及び健康意識の向上に向け、健康教室の実施やケーブルテレビ、市のホームページに加え、市公式LINE、SNS等を活用した周知・啓発を行っています。しかし、健康づくりに取り組む市民の割合は減少傾向にあり、健康づくりの積極的な実践にはつながっていない実態があります。また、将来を見据えた若い世代からの健康づくりができる環境をつくることも必要です。	地域自治協議会や事業者と連携し、より身近な環境で仲間と一緒に健康づくりに取り組める環境を整えていきます。また、市公式SNSやアプリの利活用などにより、健康に関心の低い市民や若い世代が健康情報などに触れやすい環境をつくり、健康づくりの実践につなげます。
1	上昇していますが、合種がん検診の受診率は傾はいの状況です。より一層、未受診者対策及び要精密検査未受診者への受診勧奨を行うとともに、 歴史機能をし速性を図り、終診は40000円とサススの要素がよりませ、	各種健診の未受診者や未継続受診者対策として、体験談の発信や健診 (検診)の受診勧奨、休日健診(検診)の実施、受診費用の一部助成を含 めた受診しやすい環境づくりに継続して取り組むとともに検診受診と要精 密検査判定となった市民が受診につながる取組を推進します。また市民 が、定期的な健診(検診)受診とその結果に基づく食生活や運動の実践が できるよう、朝来市医師会等との連携を図りながら積極的な啓発と保健指 導を実施します。	1	各種がん検診の受診率は横ばいの状況です。より一層、未受診者対策及び要精密	
ウ	の変化にともない、悩む人がSOSを発信しにくく、また周りの人がSOSに気づけない可能性があることから、引き続き幅広い世代に相談窓口に関する	自殺対策基本法や朝来市自殺対策計画に基づき、各種関係機関と連携し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発の強化や*ゲートキーパーの養成及び相談支援体制の強化を図ります。支援の届きにくい働く世代においては職域との協働で自殺対策を実施します。また幅広い世代に情報を届けるため、デジタル・紙媒体を使用し、相談窓口の周知や自殺予防に関する知識の普及啓発を実施します。(施策間連携【18】)	ウ	自殺対策基本法や朝来市自殺対策計画に基づき、自殺死亡率の減少に向けて各種関係機関等と連携しながら相談窓口の積極的な周知を行うなど、自殺対策を推進してきました。自殺死亡率は、コロナ禍に増加し、その後減少していますが、但馬地域内で比較すると多い状況です。社会の価値観の変化にともない、悩む人がSOSを発信しにくく、また周りの人がSOSに気づけない可能性があることから、引き続き幅広い世代に相談窓口に関する情報の周知・啓発の徹底や自殺予防の知識の普及啓発を強化する必要があります。	自殺対策基本法や朝来市自殺対策計画に基づき、各種関係機関と連携し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発の強化や*ゲートキーパーの養成及び相談支援体制の強化を図ります。支援の届きにくい働く世代においては職域との協働で自殺対策を実施します。また幅広い世代に情報を届けるため、デジタル・紙媒体を使用し、相談窓口の周知や自殺予防に関する知識の普及啓発を実施します。(施策間連携【18】)

区分	現状と課題	事業実施方針	区分				現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ② 地域・事業者と進める健幸づくり	施策	項目	2	地域・	事業者と進める健幸づくり		
ア	ずつ利用者が増加していますが、若い世代の参加者が少ない状況にあります。自身の状態にあわせた健康行動をとれ、生涯を通じて個人だけでなく家庭・地域・職場を含めた仲間とともに楽しみながら実践・継続できる支援や仕組み(健幸づくり)が必要です。	「健幸づくりポイント事業」のデジタル化をすすめるとともに、ポイン・付与対象となる活動の見直しを行い、幅広い世代が取り組みやすい仕組みの構築を目指します。この取り組みによって生活習慣の改善や運動習慣の定着、各種健診(検診)の受診を推進します。また朝来市健幸づくり条別に基づき、市民が自らの健康に関心を持ち、積極的に自身の状況に合わた健康行動がとれるよう知識の普及啓発を行うとともに、関係部署・関係団体と連携して体験や実践ができるような支援や仕組み(健幸づくり)と継続して取り組んでいきます。(施策間連携【4】)	ア	用者が増幸で、生きに実践でき	増加して りきがいこ きるに ともに楽	いますが する は 重要が しみなか	は、市民が自らの心身の健康の保持増進を図るととも に暮らすための取組に関心を持って主体的かつ積極的にす。個別の取組支援に加え、家庭・地域・職場を含めた	
1	きる健康教室を開催する等、健康づくりの取組の支援を行っていますが、 事業所や地域が主体となった積極的な健康づくりの取組は少ない状況で す。職域や地域等の仲間とともに健幸づくりを実践できるよう、職域、地 域	職域、地域が健幸づくりに取り組み、継続することで、生涯にわたり生だいを感じ健やかで幸せに暮らすことができるよう、職域や地域の二一で把握しながら、事業者、地域自治協議会及び学校・園等と協働し、地社会全体で取り組む環境づくりを継続してすすめます。(施策間連携 [2] 【4])		康教室を が主体と 間ととも	を開催す となった もに健幸	る等、傾 積極的な づくりを	:健幸づくりの取組は少ない状況です。職域や地域等の仲	を感じ健やかで幸せに暮らすことができるよう、職域や地域の二一ズを把握しな

ありたいまちの姿	4 誰	もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる	施策コード
施策コード	[23]	こころとからだが幸せになる健幸づくりの推進	ル東コート
施策の概要	た、地	一人一人の健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、自身が主体となって健幸づくりができるよう、ま域住民や職場の仲間等とのつながりを持ち、心身ともに健康で生きがいを感じ心豊かに暮らすことができ 推進します。	[23]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ③ みんなで取り組む感染予防対策		施策	項目	3 7	みんなで取り組む感染予防対策	
ア	伝染の恐れがある疾病の発生、まん延及び重症化を予防するため、市内 医療機関や契約医療機関と協力し、安全に予防接種を実施しています。予 防接種の種類等が年々複雑化しており、保護者が適切に管理することが難 しくなっていることから、予防接種事故を防ぎ、安全で効果的に接種する ために、市が導入している母子手帳アプリを活用するなど適切に接種する ために、市が導入している母子手帳アプリを活用するなど適切に接種する おう支援の充実が必要です。また朝来健康福祉事務所管内では毎年数名 の結核の患者が新規登録され、新規患者に占める高齢者の割合が高いこと から、結核検診事業に引き続き取り組む必要があります。	感染症及び予防接種を取り巻く状況が年々変化している中、法改正等を確認しながら、円滑な実施に向け予防接種体制を整備するとともに、市民に疾病や予防接種制度の理解が得られるよう周知を徹底し、予防接種率の向上を図ります。また医療機関や関係機関と連携し、感染症に関する情報提供を行うとともに結核検診事業に取り組みます。	7	関や契約をおいる。日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、	内医療機関 な複雑種種 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	政をいざ、女主で効果的に接触するために、用か導入している 活用するなど適切に接種できるよう支援の充実が必要です。ま 変所等内では気圧無数の経域の患者が新規整線され、新規患者	感染症及び予防接種を取り巻く状況が年々変化している中、法改正等を確認しながら、円滑な実施に向け予防接種体制を整備するとともに、市民に疾病や予防接種制度の理解が得られるよう周知を徹底し、予防接種率の向上を図ります。また医療機関や関係機関と連携し、感染症に関する情報提供を行うとともに結核検診事業に取り組みます。
1		国や県の感染症発生状況の情報収集に努め、市民への感染症予防に関する的確な情報提供を行うとともに、緊急対応を必要とする感染症の発生やまん延時に対応できるよう医療機関や関係機関と連携するなど、体制の強化を図ります。	1	染症の拡 の普及啓 機関等と を必要と	大防止に 発を行っ :調整しな :する感染	発生状況の情報収集に努め、医療機関や関係機関と連携し、感 努めるとともに市民への速やかな情報提供と感染予防について ています。また、感染症の発生やまん延時は、医療機関、関係 がら対応できる体制整備を進めてきましたが、今後も緊急対応 症の発生が懸念され、感染症予防に関する的確な情報提供と対 化が必要です。	国や県の感染症発生状況の情報収集に努め、市民への感染症予防に関する的確な情報提供を行うとともに、緊急対応を必要とする感染症の発生やまん延時に対応できるよう医療機関や関係機関と連携するなど、体制の強化を図ります。

			施策指標						施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		
1	健康づくりに取組んでいる市民の割合	_	59. 9%	57. 9%	56. 8%	63. 9%	市民意識調査	1	健康づくりに取組んでいる市民の割合	_	59. 9%	57. 9%	56. 8%	63. 9%	市民意識調査		
2	地域自治協議会が主体となった健康づくりの実践 回数	127回	99回	93回	87回	132回	健幸づくり推進課調査	2	地域自治協議会が主体となった健康づくりの実践回数	127回	99回	93回	87回	132回	健幸づくり推進課調査		

ありたいまちの姿	5 市月	民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	施策コード				
施策コード	5策コード 【24】 自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進						
施策の概要		市の豊かな自然を守り育みながら、地域の人々の幸せで豊かな暮らしと、地域の魅力と活力になる産業を創り出す 未来につながる土地の利活用を進めます。	[24]				

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策	項目 ① 計画的な土地利用の推進		施策	項目 ①	計画的な土地利用の推進	
ア	か進版し、仰巾機能の拠点性が羽まつしてしいます。また、仙田山地域の一部で は京地八森が延担山内たば見聞活力も今め加上乾煙が進んでいるエルマがちても	より豊かな市民生活が営めるよう生活利便機能を集約し、充実した暮らしの拠点づくりを進めます。また、事業所や商業施設にとって交通アクセスが魅力的な立地条件を活かし、生産・経済活動を安心して行える土地利用を計画的に誘導するとともに、若い世代の意見を取り入れるなど、将来を見越した秩序ある土地利用を推進します。	ア	してきました。 が進展し、都市 は宅地分譲や新 のの、他地域で	也利用は、旧町中心部に都市機能が集約され市街地の拠点を形成 しかしながら、生活行動の広域化や利便施設の沿道・分散立地等 機能の拠点性が弱まってきています。また、和田山地域の一部で 規出店など民間活力も含め拠点整備が進んでいるエリアがあるも はスポット的な農地転用による開発などが全域に広く分散してお 発誘導が出来ていない現状です。	
1	木山石が11770 Cのり、圧七、手木が及び石間寺の足未がはべた足がているり。 小で古野ルム初士如。の1月本山笠にトス1月減小にトリーキャの服ねいムチャ	まちの賑わいの持続的な創出を目指し、豊富な地域資源を活用した地域の魅力を最大限に発揮できるように、官民連携等の新たな整備手法の活用も検討しながらハード・ソフト整備を推進します。また、地域住民のニーズ把握にも努め、立地適正化計画に基づくエリアマネジメントの思考をもってまちづくりを推進します。	1	業出店が行われ 少子高齢化や都	(枚田・立ノ原・法興寺地区)では、スポット的な宅地開発や企 ており、住宅、事業所及び店舗等の建築が徐々に進んでいます。 市部への人口流出等による人口減少により、まちの賑わいや活力 できていません。	を取入限に光揮じさるように、日氏理携寺の称には釜傭于法の活用も快討しなか これ。ド・ソフト整備も推進します。また、地域住民のニーブ押場にも奴が、立
'n	及辰用地として唯体。体土する辰地に対して、辰用地区域で改足しているすが、 株に市山関連地にセロアは、後継老不見及び典業者の宣馳ルに上し済正な答理が	国施策の中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、農地の適正な管理及び遊休農地の発生予防に取組みます。また、各地区で作成された地域計画を元に、今後管理していくべきと示された農地を中心に担い手農業者と地区との役割分担を行いながら、地域全体で適正な管理に取組みます。(施策間連携【9】)	Ď	良農用地として 特に中山間農地	地域整備計画では、農業振興施策を集中的に実施し将来的にも優確保・保全する農地に対して、農用地区域を設定していますが、においては、後継者不足及び農業者の高齢化により適正な管理が地が増加しているのが現状です。	国施策の中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、農地の 適正な管理及び遊休農地の発生予防に取り組みます。また、各地区で作成された 、地域計画を元に、今後管理していくべきと示された農地を中心に担い手農業者と 地区との役割分担を行いながら、地域全体で適正な管理に取組みます。 (施策間連携【9】)

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策	項目 ② 潤いある地域整備の推進		施策	東項目	② 潤いある地域整備の推進	
ア	か、地域は氏と建物した歴史的より型のの種材が味趣です。また、風竹柵助事末 の数フに伴い 早毎点の音楽低玉が懸合され 継続的な早毎雑株点の取り組むが	朝来市景観計画に基づいて魅力的な地域整備を継続していくとともに、景観形成に対する住民意識の向上と、歴史的町並みの大切さを市民とともに学び、古き良きまち並みの維持を図ります。景観形成地区については新たな補助事業の導入を目指し、継続的な取り組みを支援します。	ア	装化やが、地の終了	や惨京施設登傭を行い、京観に配慮しに魅力める地域登偏を進めています 成 成 成 成 成 成 成 成 成 成	朝来市景観計画に基づいて魅力的な地域整備を継続していくとともに、景観形に対する住民意識の向上と、歴史的町並みの大切さを市民とともに学び、古きにきまち並みの維持を図ります。景観形成地区については新たな補助事業の導入 目指し、継続的な取り組みを支援します。
1	公園の数が多く、きめ細やかな維持管理を行うことが困難になってきています。美しく潤いのある住環境と豊かで幸せな生活空間を維持するためには、施設 の安全性確保に加え、多世代が集える快適さやアミューズメント機能、防災や健康増進等の機能を兼ね備えることが重要となっています。	に愛着を持っていただく工夫をします。また、人口減少に伴い適切な公園の数や	1	す。美 の安全	園 <u>については</u> 、きめ細やかな維持管理を行うことが困難になってきていま 美しく潤いのある住環境と豊かで幸せな生活空間を維持するためには、施設 に 全性確保に加え、多世代が集える快適さやアミューズメント機能、防災や健 位	
		寄せ植え体験など花づくりの場を提供し、花づくりの手法などを広める場を設け、様々なグループの自発的・自立的な花づくりや緑化活動を支援します。地域住民には積極的な参加を促し、花づくりや緑化活動への参加意欲を高め、美しい景観づくりを推進します。		齢化等	年にわたり地域が主体となり様々な化づくり活動が展開されていますが、高 け 等により活動グループが減少しています。地域住民との役割分担が明確に 地	寄せ植え体験など花づくりの場を提供し、花づくりの手法などを広める場を設 、さまざまなグループの自発的・自立的な花づくりや緑化活動を支援します。 は域住民には積極的な参加を促し、花づくりや緑化活動への参加意欲を高め、美い景観づくりを推進します。
		朝来市空家等の適切な管理及び有効活用の促進に関する条例や朝来市空家等対策計画等に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に推進します。特に、老朽危険空家及び破損空家について、所有者の自発的な除却を促進し、地域の安全・安心の確保に努めます。	I		る要因となるため、倒壊の危険や治安、景観の悪化に繋がる空家等の放置が 等	地域と密接に連携しながら、地域と共に空家対策に取り組むためのマニュアルを活用し、危険な空家の発生予防につながる取組を推進します。併せて、老朽 険空家等については、所有者の自発的な除却を促進します。

ありたいまちの姿	5 市」	民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	施策コード
施策コード	[24]	自然を守り暮らしと産業を創造する土地利用の推進	ル東コート
施策の概要		・ 市の豊かな自然を守り育みながら、地域の人々の幸せで豊かな暮らしと、地域の魅力と活力になる産業を創り出す 未来につながる土地の利活用を進めます。	[24]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ③ 着実な地籍調査の推進		施策	項目 ③ 着実な地籍調査の推進	
ア	土地の利活用の基礎となる地籍の明確化を図るため計画的に地籍調査を実施しているが、近年、要望に対し実際に交付される補助金が減少傾向にあり、計画的な実施に影響が出ることが懸念されます。	国県への補助金要望を適宜行い予算確保に努めながら、国の定めた第7次国土 調査事業十箇年計画に基づき計画的に地籍調査を推進します。	ア	土地の利活用の基礎となる地籍の明確化を図るため計画的に地籍調査を実施しているが、近年、要望に対し実際に交付される補助金が減少傾向にあり、計画的な実施に影響が出ることが懸念されます。	国県への補助金要望を適宜行い予算確保に努めながら、国の定めた第7次国土 調査事業十箇年計画に基づき計画的に地籍調査を推進します。
1	山間地の調査では、過疎化・高齢化の進行、所有者不明土地等の影響により、 境界を知る地権者の減少や現地立会が困難になることにより調査に支障を来すこ とが想定されます。	新たな調査手続きの活用や、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入について調査研究を行いながら、地籍調査の推進を図ります。	1	山間地の調査では、過疎化・高齢化の進行、所有者不明土地等の影響により、 境界を知る地権者の減少や現地立会が困難になることにより調査に支障を来すこ とが想定されます。	新たな調査手続きの活用や、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入について調査研究を行いながら、地籍調査の推進を図ります。
ъ	今後増加していく市街地の調査では、地権者・筆数が多くなり調査が困難になることが想定され、調査の遅延に伴う関連公共事業の推進や災害対策に支障を来す等の課題があります。	地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るための措置として定められた新たな調査手続き手法を活用しながら地籍調査の推進を図ります。	'n	今後増加していく市街地の調査では、地権者・筆数が多くなり調査が困難になることが想定され、調査の遅延に伴う関連公共事業の推進や災害対策に支障を来す等の課題があります。	地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るための措置として定められた新たな調査手続き手法を活用しながら地籍調査の推進を図ります。

			施策指標	ļ				施策指標								
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	市街地と自然環境や農林地が調和した計画的な土地利用が進められていると感じる市民の割合	_	15. 8%	13. 2%	16.0%	19.8%	市民意識調査		市街地と自然環境や農林地が調和した計画的な土地利用が進められていると感じる市民の割合	_	15. 8%	13. 2%	16. 0%	19. 8%	市民意識調査	
2	良好な住生活環境が整備されていると感じる市 民の割合	40. 90%	40. 1%	28. 8%	28. 9%	44. 1%	市民意識調査	2	良好な住生活環境が整備されていると感じる市 民の割合	40. 90%	40. 1%	28. 8%	28. 9%	44. 1%	市民意識調査	
3	地籍調査による調査済面積	211.87km²	261. 11km²	291. 96km²	305. 30km	362. 99km	地籍調査課調査	3	地籍調査による調査済面積	211. 87km	261. 11km	291. 96km²	305. 30km²	362. 99km²	地籍調査課調査	

ありたいまちの姿	5 市民	の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	44-4610
施策コード	[25]	日頃からみんなで備える災害に強いまちづくりの推進	施策コード
施策の概要		大規模化・多発化する自然災害に備え、*地区防災計画策定支援等の自主防災組織への活動支援や一斉避難訓練の実施等により、 5災知識の普及や防災意識の高揚に努め、地域防災力の向上を図るとともに、誰もが防災情報を確実に受け取れる方法を確立しま	[25]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施货	項目 ① 安全・安心な防災体制の整備		施策	東項目	1 3	安全・安心な防災体制の整備	
ア	歴期について、平時から順えることか人切ですか、その歴典行期の診臓については個人左か	「避難」とは、"難"を"避"け、災害リスクから命を守る行動のことを意味し、その避難場所は、災害の種類や規模によって変わってきます。そのため、市民の防災意識の醸成を図るとともに、市民との対話などを通じて、安全な避難場所の選定を進めるとともに、近隣区と連携した柔軟な避難所利用、垂直避難及び近隣住宅への避難等、地域の実状に応じた避難方法の知識の普及に取り組みます。	ア	いて、平 す。「避 避難場所	時から備え 難」とは、 は、災害の	えることが大切ですが、その避難行動の認識については個人差があります。 "難"を"避"け、災害リスクから命を守る行動のことを意味し、その の種類の担境にトップからします。このトラなニトからよ地区性(※料画の	近隣区等と連携した柔軟な避難所利用、垂直避難や縁故避難等、地域の実状に応じた避難 方法の知識の普及に取り組みます。 また、自主防災組織の育成、強化や、防災リーダーの育成等を図るとともに、避難所の運 営における女性の参画推進を図ります。
1		備蓄品の保管・管理については、食品等で明確な使用期限のあるものは、計画的な管理を 行い、使用頻度や使用緊急度に合わせた備蓄保管場所を設定します。また、市の備蓄物資で 即応できない物資や食料が必要な場合は、企業等との災害時応援協定による物資の確保に努 めます。	1	機材を分 散配置を	散して備蓄 より充実さ	蓄しています。初動において迅速な配備が行えるよう、備蓄品の補充や分 行させる必要があります。また、感染症対応、乳幼児、アレルギーなど多種 に	備蓄品の保管・管理については、食品等で明確な使用期限のあるものは、計画的な管理を 行い、使用頻度や使用緊急度に合わせ、防災センターや各支所など即応できる備蓄保管場所 一設置します。また、市の備蓄物資で即応できない物資や食料が必要な場合は、企業等との 後害時応援協定による物資の確保に努めます。
ゥ	災害情報は、ケーブルテレビの音声告知放送や、市ホームページ、市公式LINEなどにより 発信していますが、より多重的な伝達手段を検討する必要があります。また、在住外国人に 向けた災害情報伝達方法として、あさご安全安心ネットの一部を多言語化していますが、そ の周知が十分できていない等、在住外国人への支援も拡充する必要があります。	すべての市民に災害時の情報伝達を確実に行うために、既存の伝達方法に加え、県のひょうご防災ネットアプリの周知や、災害時における企業・地域等の共助による地域防災体制の強化を図ります。 (施策間連携【17】【22】)	ゥ	より発信 人に向け	しています た災害情報	9 か、より多里的な伝達于段を快討する必要かめります。また、仕仕外国 > 8に法士はLLズ ちょご安全空心ラットの一部も名言語ルレスいます う	すべての市民に災害時の情報伝達を確実に行うために、既存の伝達方法に加え、県のひょうご防災ネットアプリの周知や、災害時における企業・地域等の共助による地域防災体制の 金化を図ります。 (施策間連携【17】【22】)
Ι	あらゆる災害による危険から市民の生命、財産を守るため、自ら考え行動ができるよう自助力を向上させるための支援が求められています。	居住する者の生命、身体及び財産を災害から保護するため、朝来市住宅土砂災害対策支援 事業や住宅耐震関連の補助事業を継続して行います。また、市民の災害の備えの一助となる 家庭用災害備蓄用品の購入補助により、平時からの防災意識の向上、自助力の強化の促進に 努めます。	I			よる危険から市民の生命、財産を守るため、自ら考え行動ができるよう自 耐	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、朝来市住宅土砂災害対策支援事業や住宅 対震関連の補助事業を継続して行います。また、市民の災害の備えの一助となる家庭用災害 請蓄用品の購入補助により、平時からの防災意識の向上、地域防災力の強化の促進に努めま 「。

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後				
施策	項目 ② みんなで取り組む地域防災力の強化		施策項目 ② みんなで取り組む地域防災力の強化						
	一斉避難訓練の実施や、防災講演会への参加等により市民の防災意識の高揚を図っていますが、 地域や各個人の防災に対する価値観や意識に差があり、訓練についても形骸化している地区があります。	出前講座や、防災教室などを通じ、地域における防災の在り方を再認識していただくとともに、 有事の際の速やかな避難行動に役立てるため、「マイ避難カード」の取り組みを推進し、市民の防 災意識を高め、地域全体の防災力の底上げを図ります。		が、地域や各個人の防災に対する価値観や意識に差があり、訓練についても形骸化している	出前講座や、防災教室などを通じ、地域における防災の在り方を再認識していただくとと もに、有事の際の速やかな避難行動に役立てるため、「マイ避難カード」を普及促進し、市 民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図ります。				
1		地域の防災、減災のためには、住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという防災の取 組を一層推進するための地域防災の担い手となるリーダーの育成を図ります。また、出前講座等に より、地区防災計画の必要性を伝え、策定推進を図ります。	1	地域の防災力を高めるため、防災リーダーや防災士の育成、出前講座などによる知識の習得・体制づくりが課題となっている中で、コロナ禍以降、地域防災の必要性の普及に努めたことにより、長く停滞していた地区防災計画の策定率がやや上昇傾向に転じましたが、地域により防災意識の格差があり、まだ多くの地区が未策定の状況です。					

ありたいまちの姿	ありたいまちの姿 5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する						
施策コード	[25]	日頃からみんなで備える災害に強いまちづくりの推進	施策コード				
施策の概要		大規模化・多発化する自然災害に備え、*地区防災計画策定支援等の自主防災組織への活動支援や一斉避難訓練の実施等により、 災知識の普及や防災意識の高揚に努め、地域防災力の向上を図るとともに、誰もが防災情報を確実に受け取れる方法を確立しま	[25]				

E	分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
	施策項	0 地域の安全・安心を守る消防体制の充実		施領	策項目	3	地域の安全・安心を守る消防体制の充実	
	ア	上げ、個人支給への転換、分団報奨金の創設を行い処遇改善に取り組んできました。また、 災害時に即応するため、年間計画に基づく訓練や啓発活動等を行っていますが、人口減少に	また、消防団員の負担軽減を図るとともに、団員の安全と消防技術を高められるよう各種訓	7	上げ、 災害時 加え、	個人支給へ 寺に即応する 消防団員と とも重なり、	しての役割や活動か地球員駅につなかる寺その魅力が十分に伝わっていな 年ヶ田昌粉が減小していることから当時田昌の郊保が樹図の理覧とたって	消防団員の確保のため、消防団の活動を市民に紹介するなどの広報活動を強化するとともに、地域住民との合同訓練などを通じ、区等との連携強化や、消防団活動の見える化を図ることで、入団しやすい環境づくりを推進します。また、消防団員の負担軽減を図るとともに、各種訓練や行事を見直し活動しやすい環境の整備を行います。
			計画的に消防車両や消防水利等の消防施設を整備するとともに、引き続き消防団と南但消防本部の連携を密にし、消防力の維持・強化を図るとともに、消防水利の整備計画を策定するなど、中長期的に消防体制の見直しを図ります。	1	上を図の消防	図っています 方水利の整備		計画的に消防車両や消防水利等の消防施設を整備するとともに、引き続き消防団と南但消防本部の連携を密にしながら、消防力の維持・強化を図ります。また、消防水利の整備計画を策定するなど、中長期的に消防体制の見直しを図ります。

			施策指標	Į.				施策指標								
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		
1	防災・減災対策等、災害に強いまちづくりが進められていると感じる市民の割合	34. 00%	31.6%	26. 7%	28. 2%	35. 2%	市民意識調査	① 防災・減災対策等、災害に強いまちづくりが進められていると感じる市民の割合	34. 00%	31.6%	26. 7%	28. 2%	35. 2%	市民意識調査		
2	地区防災計画の策定率	-		38. 8%	48. 8%	90.0%	防災安全課	② 地区防災計画の策定率	_		38. 8%	48. 8%	90.0%	防災安全課		
3	消防体制が充実していると感じる市民の割合	50. 6%	48. 2%	44. 0%	44. 1%	56.9%	市民意識調査	③ 消防体制が充実していると感じる市民の割合	50. 6%	48. 2%	44. 0%	44. 1%	56. 9%	市民意識調査		

ありたいまちの姿	5 市.	民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	施策コード
施策コード	[26]	暮らしを守る防犯・交通安全の推進	ル東コート
施策の概要	市民	が安心して暮らせるよう、地域、事業者及び関係団体等と一体となり、地域ぐるみで防犯・交通安全への取組を推 す。	[26]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ① 地域と一体となった防犯活動の推進		施策	項目(1	地域と一体となった防犯活動の推進	
ア	市内においても高齢者を狙った特殊詐欺被害をはじめとする様々な犯罪が発生しており、より一層地域防犯力の向上に努め、抑止に繋げていく必要があります。また、まちづくり防犯グループも担い手の高齢化等に伴い、活動の継続が難しい地域も見受けられるため、負担の軽減とコミュニティカの強化に取り組む必要があります。	ながら防犯にも寄与できる「ながら防犯」の普及など、防犯体制の充実を図ります。また、防犯カメラ、録画機能付インターホン及びセンサーライトの設置な	7	市内において 生しており、 ます。また、	ても高齢者を狙った特殊詐欺被害をはじめとするさまざまな犯罪が多より一層地域防犯力の向上に努め、抑止につなげていく必要がありまちづくり防犯グループも担い手の高齢化等に伴い、活動の継続だ も見受けられるため、負担の軽減とコミュニティカの強化に取り組む	子どもから大人まで防犯意識を高く持った行動がとれるよう、啓発や情報提供に努めます。区や地域自治協議会等と連携し、窃盗等の犯罪防止に向けた活動や こどもの見守り活動等、地域での防犯活動を継続するとともに、日常生活を行い ながら防犯にも寄与できる「ながら防犯」の普及を推進し、防犯体制の充実を図 ります。また、防犯カメラ、該画機能付インターホン及びセンイトの設置 など、個人住宅の防犯性向上や、近年増加し続けている特殊詐欺対策のための自 動録音機能付き電話の普及促進など、防犯対策支援により、犯罪抑止の強化を図 ります。
1			1	消費者から 各市町と共同	らの相談に対して消費者生活相談員を配置しているほか、但馬地域の 同で「たじま消費者ホットライン」を開設しています。) 消費者被害、振り込め詐欺被害及びネット犯罪被害等を未然に防止するため、 ケーブルテレビ等を通じた啓 発活動を実施します。

区	分現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
1	布策項目 ② 子どもから大人まで一緒に取り組む交通安全の推進		施策	項目 ②	子どもから大人まで一緒に取り組む交通安全の推進	
7	全国交通安全週間などに合わせた定期的な交通安全キャンペーンや交通安全教室を実施し、交通安全啓発に努めていますが、さらなる事故防止に向け、新たな取組実施や人材確保に努める必要があります。また、市内事業者に協力を求めるなど内容を充実させることで、幅広い世代が交通安全に対する知識を習得しやすい環境づくりが必要です。加えて、地域自治協議会での登下校中の児童・生徒の見守り活動も継続実施が必要です。	南但馬警察署と協働し、開催地域の企業などの協力を求め、より効果的な交通 安全キャンペーンの開催に努めます。また、地域において登下校中の児童・生徒 の見守りを行っていただいているボランティア活動の広報周知なども行い、取り 組みの輪を広げるよう図ります。	ア	室を実施し、3 取組実施や人材 など内容を充実 い環境づくりか	:週間などに合わせた定期的な交通安全キャンペーンや交通安全教:通安全啓発に努めていますが、さらなる事故防止に向け、新たな 確保に努める必要があります。また、市内事業者に協力を求めるさせることで、幅広い世代が交通安全に対する知識を習得しやす必要です。加えて、地域自治協議会での登下校中の児童・生徒の続実施が必要です。	南但馬警察署と連携し、開催地域の企業などの協力を求め、より効果的な交通 安全キャンペーンの開催に努めます。また、地域において登下校中の児童・生徒
,		高齢者が交通事故防止のため免許証の自主返納をした後も、安全に交通の利便 を保つためのシニアカー購入や、車の誤作動を抑制する装置の設置に対する補助 等を行い、高齢者の交通事故や事故被害の軽減を図ります。	1		 自主返納に向けた対応が求められています。	高齢者が交通事故防止のため免許証の自主返納をしやすい環境を目指し、支援します。 車の誤作動を抑制する装置などの設置を推奨し、高齢者の交通事故や事故被害の軽減を図ります。
-			ゥ	メット着用が多	i法の施行により、令和5年度からすべての自転車利用者のヘル け力義務化されたことに伴い、市内の自転車ヘルメット不所持の方 lる必要があります。	従来の交通安全の手法にとどまらず、自転車運転シミュレーターを活用するなど新たな手法を取り入れ、自転車による事故防止の強化を図ります。また、市内の自転車利用者すべてが、自転車運転時にヘルメットが着用できるよう、購入支援などを行い、自転車による交通事故や事故被害の軽減を図ります。

	施策指標												
指標	H29 策定時 R4 R5 目標値 (R11)		出典	指標		H29 策定時		R5	目標値 (R11)	標値 出11) 出典			
① 刑法犯認知件数(南但馬警察署管内・4年間平均)	184件 (H26~H29 平均)	148件 (H29~R2 平均)	141件	129件	148件以下 (R8~R11 平均)	防災安全課調査	刑法犯認知件数(南但馬警察署管内・4年間平 均)	184件 (H26~H29 平均)	148件 (H29~R2 平均)	141件	129件	148件以下 (R8~R11 平均)	防災安全課調査
② 市内における交通事故発生件数 (年間)	60件	60件	54件	68件	60件以下	防災安全課調査	② 市内における交通事故発生件数(年間)	60件	60件	54件	68件	60件以下	防災安全課調査

ありたいまちの姿	5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	شم_ ا	
施策コード	【27】 生活基盤の持続可能な維持管理・確保	施策コード	
施策の概要	市民の暮らしを支える生活基盤を未来につなげるため、地域とともに助け合いながら持続可能な維持管理を推進します。	[27]	

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後				
施:	・ 事らしとともにある生活道路の確保		施策項目 ① 暮らしとともにある生活道路の確保						
ア	市道は、広域道路網に連結された生活道路であり、市民の日常生活に密接に関わってことから、「ヒヤリ・ハッとマップ あさご」の公開やワンコイン浸水センサによるリアルタイムな浸水検知及び自動通報など、道路の安全と安心の確保に取り組んでいます。刻化するインフラメンテナンスの担い手不足の解消及び建設業における働き方改革など持続可能な維持管理体制の構築及び管理業務の更なる効率化が求められています。	7 大週(文心な川氏主治を文んるにめ、主治道路や通子路にのける「ア房床主全」又通文 ・全対策の取り組みを強化し、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを実現します。 イ ・ボースフェメンニナンスのDVA 及び神聖衆の働きされるの後継にトゥア・神聖衆における美妻	'	ルダイムな友が快和及び自動通報など、追給の女主と女心の健体に取り組んでいます。床	快適で安心な市民生活を支えるため、生活道路や通学路における「予防保全型」交通安全対策の取り組みを強化し、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを実現します。インフラメンテナンスのDX化及び建設業の働き方改革の推進によって、建設業における若者の雇用を創出し、生活基盤の計画的かつ効率的な維持管理を行います。				
1	道路の重要施設である橋りょうについては、大きく損傷してから修繕する事後保全でなく、致命的なダメージを受ける前に少しずつメンテナンスを重ねる必要があります。性化する技術者不足などから、計画的な修繕や更新が難しくなっており、地域インフラ「群」として捉え、周辺市町とも連携を図ることで、戦略的なインフラマネジメント体を構築する必要があります。	慢に偏りよりの行続可能は維持官理に同じて、恒高さ同と可かが十連続することで、地域では、システンの行続可能は維持官理に同じて、世高さ同と可かが十連続することが、	1	なく、致命的なダメージを受ける前に少しずつメンテナンスを重ねる必要があります。慢性化する技術者不足などから、計画的な修繕や更新が難しくなっており、地域インフラを 「群」として捉え、周辺市町とも連携を図ることで、戦略的なインフラマネジメント体制					
ゥ	市民の暮らしを支える生活基盤を未来につなげるため、路面標示 (区画線) の長寿命を実現する新技術の採用及び「市道の損傷等通報システム」や日常パトロールにより道施設の維持管理を行っていますが、道路の損傷による事故を未然に防ぐため、引き続き路施設の損傷をリアルタイムに確認する必要があります。	化 道路施設の損傷を早期に把握するため、「市道の損傷等通報システム」の更なる普及啓発及び日常パトロールの強化に取り組むとともに、地域とも連携を図ることで、リアルタゴイムな情報収集を実現し、道路施設の効率的かつ持続的な維持管理体制を構築します。	Ď	市民の暮らしを支える生活基盤を未来につなげるため、路面標示(区画線)の長寿命化を実現する新技術の採用及び「市道の損傷等通報システム」や日常パトロールにより道路施設の維持管理を行っていますが、道路の損傷による事故を未然に防ぐため、引き続き道路施設の損傷をリアルタイムに確認する必要があります。	道路施設の損傷を早期に把握するため、「市道の損傷等通報システム」の更なる普及啓発及び日常パトロールの強化に取り組むとともに、地域とも連携を図ることで、リアルタイムな情報収集を実現し、道路施設の効率的かつ持続的な維持管理体制を構築します。				

区分	現状と課題		事業実施方針				現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施	策項目 ②	② 安全で快適な市営住宅等の維持管理			項目	2	安全で快適な市営住宅等の維持管理	
ア	基づき、適正		第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理及び改修工事並びに計 画的な廃止の推進や、低価格の修繕工法を採用する事などにより、ライフサイクルコスト の縮減に取り組みます。		基づき、適	正な維持		第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な維持管理及び改修工事並びに計画的な廃止の推進や、低価格の修繕工法を採用する事などにより、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。
1		子育て世帯等に加え、在住外国人等の多様な世帯構成が増加していることか 莫に応じた住戸の提供が求められています。	畳のフローリング化や間取りの変更等、子育て世帯、高齢者や多様な世帯構成のニーズ に配慮した住戸を提供できるよう市営住宅の改修工事を計画的に実施します。	1			せ帯等に加え、在住外国人等の多様な世帯構成が増加していることか たた住戸の提供が求められています。	畳のフローリング化や間取りの変更等、子育て世帯、高齢者や多様な世帯構成のニーズ に配慮した住戸を提供できるよう市営住宅の改修工事を計画的に実施します。
ゥ	定住促進住	主宅については、市外からの転入者、新婚・子育て世帯及び新規就農者等に対 N居住環境の提供が求められています。	市外からの転入者、新婚・子育て世帯及び新規就農者等の入居による市の定住人口の増加と活性化を図るため、適切な定住促進住宅の維持管理を継続するとともに、第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な改修工事を行います。(施策間連携【15】)	ゥ	定住促進し、より良	住宅にて	Dいては、市外からの転入者、新婚・子育て世帯及び新規就農者等に対 環境の提供が求められています。	市外からの転入者、新婚・子育て世帯及び新規就農者等の入居による市の定住人口の増加と活性化を図るため、適切な定住促進住宅の維持管理を継続するとともに、第2次朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な改修工事を行います。(施策間連携【15】)

			施策指標	,				施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	早期に修繕措置が必要な橋りょう数	71橋	38橋	9橋	10橋	25橋以下	朝来市道路橋長寿命化修繕計画	1	早期に修繕措置が必要な橋りょう数	71橋	38橋	9橋	10橋	25橋以下	朝来市道路橋長寿命化修繕計画	
2	市営住宅改善・修繕戸数(累計)	37戸	108戸	159戸	280戸	216戸	都市政策課調査	2	市営住宅改善戸数(累計)	37戸	108戸	159戸	159戸	216戸	都市政策課調査	
2	定住促進住宅入居率	30. 0%	70.0%	67. 0%	52.0%	75. 0%	都市政策課調査	2	定住促進住宅入居率	30.0%	70.0%	67. 0%	52. 0%	75. 0%	都市政策課調査	

ありたいまちの姿	5 市	民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	施策コード
施策コード	[28]	暮らしを支える上下水道の維持管理・運営	ル東コート
施策の概要		生活に欠かせない安全・安心でおいしい水を供給するための水道事業と、文化的かつ衛生的な住み良い生活環境を るための下水道事業を、将来にわたり継続できるよう施設の維持管理と安定した経営を行います。	[28]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策	項目 ① 持続可能な水道事業の運営		施统	東項目 ①	持続可能な水道事業の運営	
ア	DXの活用や民間委託による事業効率化を進めているが、人口減少や節水型機器の普及により料金収入が減少する一方、物価上昇や施設の老朽化に伴い、維持管理経費及び施設更新費用は増加するなど、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予測されます。	朝来市水道事業経営戦略に基づき施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、引続きDXの活用や優先度を意識した事業の選択と集中など、効率化による経費削減に努めつつ、市民理解を得ながら水道料金の在り方を研究します。	ア	及により料金収	民間委託による事業効率化を進めているが、人口減少や節水型機器の普入が減少する一方、物価上昇や施設の老朽化に伴い、維持管理経費及び 増加するなど、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予	朝来市水道事業経営戦略に基づき施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、引続 きDXの活用や優先度を意識した事業の選択と集中など、効率化による経費削減に 対象、 <u>市民へホームページ・広報誌を通じて</u> 水道事業への協力・理解を得ながら 水道料金の在り方 <u>を</u> 研究します。
		施設維持管理や緊急時対応、包括的民間委託も含めた業務委託の在り方を模索し、さらに職員の負担軽減を図るとともに、引き続き民間活用や官民連携も視野に入れて技術継承に取り組みます。	1	のためには人村	り組み職員の負担軽減、事業効率化を図っているものの、水道事業継続 育成も重要です。知識及び技術を持つ職員の高齢化や職員数減少もあ 技術継承が大きな課題となっています。	施設維持管理や緊急時対応、包括的民間委託も含めた業務委託の在り方を模索し、さらに職員の負担軽減を図るとともに、引き続き民間活用や官民連携も視野に入れて技術 継承に取り組みます。

Þ	現状と課題 事業実施方針		区分			現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後			
	施策項	祖 ② 持続可能な下水道事業の運営		施策項目 ② 持続可能な下水道事業の運営			持続可能な下水道事業の運営			
	ア ぱ	施設の統廃合や民間委託による事業効率化を進めているが、水需要の減少により使用料収入が減少する一方、物価上昇や施設の老朽化に伴い、持管理経費及び 施設更新費用は増加するなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していく とが予測されます。	朝来市下水道事業経営戦略に基づき施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、引続き施設の長寿命化や統廃合など事業の効率化による経費削減に努めつつ、市民理解を得ながら下水道使用料の在り方を研究します。	ア	り使用料場	Q入が減 費用は増	少する一方、物価上昇や施設の老朽化に伴い、持管理経費及び 和 加するなど、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していく	朝来市下水道事業経営戦略に基づき施設更新費用と財源の均衡を図りつつ、引 続き施設の長寿命化や統廃合など事業の効率化による経費削減に努めつつ、 <u>市民 ヘホームページ・広報誌を通じて</u> 下水道事業への協力・理解を得ながら使用料の 在り方 <u>を</u> 研究します。		
			施設維持管理や緊急時対応、包括的民間委託も含めた業務委託の在り方を模索 し、さらに職員の負担軽減を図るとともに、引続き民間活用や官民連携も視野に 入れて技術継承に取り組みます。	1	事業継続の	ために		施設維持管理や緊急時対応、包括的民間委託も含めた業務委託の在り方を模索 し、さらに職員の負担軽減を図るとともに、引続き民間活用や官民連携も視野に 入れて技術継承に取り組みます。		

			施策指標					施策指標									
指標		H29 策定時 R4 R5 目標値 (R11) 出典		出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典					
1	経常収支比率(水道事業) ((経常収益/経常費用)×100)	112. 00%	109. 5%	111. 20%	113. 70%	110. 00%	上下水道課調査	1	経常収支比率 (水道事業) ((経常収益/経常費用) ×100)	112. 00%	109. 5%	111. 20%	113. 70%	110. 00%	上下水道課調査		
2	経常収支比率(下水道事業) ((経常収益/経常費用)×100)	_	120. 9%	119. 7%	119. 8%	110.0%	上下水道課調査	2	経常収支比率(下水道事業) ((経常収益/経常費用)×100)	_	120. 9%	119. 7%	119. 8%	110. 0%	上下水道課調査		

ありたいまちの姿	5 市」	民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	施策コード
施策コード	[29]	地球に優しいエネルギーと資源の循環の推進	肥東コート
施策の概要	第42 ため、 ¹	欠朝来市環境基本計画及び朝来市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)等に基づき、持続可能な社会を構築する 地球に優しいエネルギー使用とごみの減量化や資源循環の推進を図ります。	[29]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後			
施策	項目 ① みんなで取り組むごみの減量と再資源化		施策	資項目				
ア	ス)、再使用(リユース)及び再資源化(リサイクル)の3Rに資する取組意識	どを通じて、3R運動の啓発活動を強化し、市民のごみ減量・再資源化の意識を 高めます。また、南但広域行政事務組合や養父市と連携し、一般廃棄物最終処分	ア	1人1日当たりのごみ排出量は微増傾向にあり、ごみの発生抑制(リデュー	第4次朝来市環境基本計画に基づき、広報紙やホームページ、環境イベントなどを通じて、3R運動の啓発活動を強化し、市民のごみの減量と再資源化の意識を高めます。また、南但広域行政事務組合や養父市と連携し、一般廃棄物最終処役分場の延命化に努めるとともに、バイオガス発電による再生可能エネルギーの利用を促進します。			
1	循環型社会の実現に向けた地域における資源回収は、地域コミュニティの活性化、ごみ処理費用の削減や地域団体の活動資金の創出などにつながる重要な取組として、長年地域住民の協力のもとで実施されてきましたが、近年、少子高齢化や核家族化といった社会構造の変化などから、その継続的な実施が困難な地域が出てきています。また、取組団体の構成員減少が顕著な場合は、近隣地区の団体との広域的連携が必要です。	応じて連携し、それぞれの役割で持続可能な実施体制を構築し協働して実施され るよう促進します。ごみの発生抑制や再資源化など、循環型社会の実現に向けた	1		型 地域における資源回収は、PTAや自治会、地域自治協議会などが地域の実情に応じて連携し、それぞれの役割で持続可能な実施体制を構築し協働して実施されるよう促進します。ごみの発生抑制や再資源化など、循環型社会の実現に向け			
ゥ	高齢化社会に向け、ごみの排出支援事業を高齢者やごみ出しが困難な社会的弱者への支援として地域・自治会・地域自治協議会・市及び関係機関等と連携し実施していますが、更に促進する必要があります。	現在実施している高齢者やごみ出しが困難な社会的弱者へのごみの排出支援を 更に推進し、地域で支え合う仕組みづくりを支援します。	ゥ	高齢化社会に向け、ごみの排出支援事業を高齢者やごみ出しが困難な社会的弱者への支援として地域・自治会・地域自治協議会・市及び関係機関等と連携し実施していますが、更に促進する必要があります。	現在実施している高齢者やごみ出しが困難な社会的弱者へのごみの排出支援を 更に推進し、地域で支え合う仕組みづくりを支援します。			
ェ	す。第4次朝来市環境基本計画において資源循環の推進について定めており、現	フードドライブを継続して実施するとともに、広報紙やホームページ等を通じてもったいないを意識した食材調達や食べ残しをしないこと等に資する「*3010運動」に関する情報を発信し、食品ロスの解消を図ります。また、学校の授業や給食等を活用し、児童生徒等に対し食品ロスに対する意識啓発を図ります。(施策間連携【2】)	I		フードドライブを継続して実施するとともに、広報紙やホームページ等を通じてもったいないを意識した食材調達や食べ残しをしないこと等に資する「*30 10運動」に関する情報を発信し、食品ロスの解消を図ります。また、学校の授業や給食等を活用し、児童生徒等に対し食品ロスに対する意識啓発を図ります。 (施策間連携【2】)			

区分		現状と課題	事業実施方針 	区分			現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目②	快適な生活環境の保全と維持		施第	東項目	2	快適な生活環境の保全と維持	
ア	万人大作戦」 行っていますは、朝来市を 認識を更に高	。また、近年深刻化している海洋プラスチックごみ問題について 含む陸域から海への散乱ごみの流出防止が重要であるという市民の ある必要があり、(これを踏まえた啓発によって、)←削除 不法	住民の地域環境を美化するとともに意識を高めるため、毎年実施している「クリーン但馬10万人大作戦」への参加を促進します。また、約8割が陸域から海へ流出すると言われている海洋プラスチックごみ問題を踏まえて、広報紙やホームページ等を通じた不法投棄防止やポイ捨て禁止の(より一層の)←追加 啓発(に加え)←追加 、関係機関との連携による監視・パトロールを強化し、環境美化の保全とプラスチックなどの散乱ごみ削減に努めます。		万人大化行っている。本計議を更に	作戦」を行います。また。 かます。また	毎年実施し、清掃活動を通して快適な生活環境の保全と維持を また、近年深刻化している海洋プラスチックごみ問題について 全域から海への散乱ごみの流出防止が重要であるという市民の認 必要があり、不法投棄やポイ捨て防止対策の推進、環境美化意識	地域環境を美化するとともに住民の意識を高めるため、毎年実施している「クリーン但馬10万人大作戦」への参加を促進します。また、約8割が陸域から海へ流出すると言われている海洋プラスチックごみ問題を踏まえて、広報紙やホームページ等を通じた不法投棄防止やポイ捨て禁止のより一層の啓発に加え)、関係機関との連携による監視・パトロールを強化し、生活環境の保全とプラスチックなどの散乱ごみ削減に努めます。
	件程度寄せら	れています。生活様式の変化や環境に対する市民の意識の変化によ	地域住民の快適な生活を守るため、公害や野外焼却に関する相談対応、発生源調査・指導、法規制情報提供を行い、関係機関などと連携して問題解決に努めます。また、広報活動や環境保全啓発を通じて、地域全体の環境意識を高めます。	1	水質注 件程度著 り、苦情	5濁、騒₹ 寄せられ [−] 青の内容÷	- キャギキに亦化しています	市民の快適な生活を守るため、公害や野外焼却に関する相談対応、発生源調査・指導、法規制情報提供を行い、関係機関と連携して問題解決に努めます。また、広報活動や環境保全啓発を通じて、地域全体の環境意識を高め、生活環境の保全を図ります。

达分	現状と課題	學来 美脆万針	区分			現状と課題(素楽)※修正俊	學業美施方針(業業)※修止後		
施策項	頁目 ③ 新エネルギー等による脱炭素社会の実現		施領	策項目	3	新エネルギー等による脱炭素社会の実現			
)	ントランスフォーメーション)の取組が推進されています。あわせて脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進していく必要があります。	カーボンニュートラルの実現に向けて、木質パイオマス、太陽光、小水力発電などの再生可能エネルギーの普及をSNSなどを利用した情報発信を更に促進し、温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの導入推進に努めます。また、脱炭素型まちづくりを促進するため、日常生活における身近な取組を啓発するとともに、住宅や建築物の省エネルギー性能を高める改修などの支援によって、脱炭素型ライフスタイルを推進します。(施策間連携【10】)	ア	化しては	おり、その ンスフォー	D対策としてカーボンニュートラルな社会を目指し、GX(グリーーメーション)の取組が推進されています。あわせて脱炭素型ラビジネススタイルへの転換を促進していく必要があります。	カーボンニュートラルの実現に向けて、木質バイオマス、太陽光、小水力発電などの再生可能エネルギーの普及をSNSなどを利用した情報発信で更に促進し、温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの導入推進に努めます。また、脱炭素型まちづくりを促進するため、日常生活における身近な取組を啓発するとともに、住宅や建築物の省エネルギー性能を高める改修などの支援によって、脱炭素型ライフスタイルを推進します。(施策間連携【10】)		

ありたいまちの姿	5 市	民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	施策コード
施策コード	[29]	地球に優しいエネルギーと資源の循環の推進	ル東コート
施策の概要	第42 ため、	次朝来市環境基本計画及び朝来市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)等に基づき、持続可能な社会を構築する 地球に優しいエネルギー使用とごみの減量化や資源循環の推進を図ります。	[29]

			施策指標	ļ				施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	1人1日当たりごみ排出量(家庭系ごみ)	558g	567g	600g	671g	567g	市民課調査	1	1人1日当たりごみ排出量(家庭系ごみ)	558g	567g	600g	671g	567g	市民課調査	
1	リサイクル率	26. 50%	26. 6%	24. 8%	25. 5%	27. 9%	市民課調査	1	リサイクル率	26. 50%	26. 6%	24. 8%	25. 5%	27. 9%	市民課調査	
2	道路や公園にごみが目立つと感じる市民の割合	17. 80%	18. 4%	20. 9%	22. 0%	14. 4%	市民意識調査	2	道路や公園にごみが目立つと感じる市民の割合	17. 80%	18. 4%	20. 9%	22. 0%	14. 4%	市民意識調査	
3	省エネ等の環境にやさしいまちづくりが進められて いると感じる市民の割合	15. 50%	12. 5%	15. 8%	18. 2%	16. 5%	市民意識調査		省エネ等の環境にやさしいまちづくりが進められて いると感じる市民の割合	15. 50%	12. 5%	15. 8%	18. 2%	16. 5%	市民意識調査	

ありたいまちの姿	5 市」	民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	体等コード
施策コード	[30]	暮らしを豊かにする公共交通の確保	施策コード
施策の概要		・交通事業者・行政による三位一体の取組を基本に、人口減少や高齢化社会に対応しながら、市内公共交通の利便 達性を高めることによって、安心して生活できる環境づくりを進めます。	[30]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施第	項目 ① 暮らしに密着した市内交通の充実		施策	東項目 ① 暮らしに密着した市内交通の充実	
ア	令和6年3月末をもって「朝来市地域公共交通網形成計画」の計画期間が終了したことに伴い、今後は、令和4年3月に策定した「但馬地域公共交通計画」に基づいて施策推進を図ります。そのような中、 利便性が良く持続可能な市内公共交通の確保に努めていますが、現状としては、人口減少や高齢化が進む中においても、公共交通の利便性が悪いことから、運転免許証を返納したくても返納できない高齢者が多い状況です。	アコバスに代わる新たな移動手段として導入した、デマンド型乗合交通「あさ GO」の周知を図りながら、路線バスへの乗継を改善する等利便性を向上させる ことで、路線バス利用者の増加を目指します。また、自家用車からあさGOへの 移行者を増やすため、高齢者等優待乗車カード「あこか」の普及啓発の強化を図 るほか、幼少期からバス利用についての理解を深める取組や高校生等の若者世代 に対する啓発等によるバスの利用促進を図ることにより、利便性が良く持続可能 な路線バスの維持運行に繋げます。(施策間連携【26】)	7	令和6年3月末をもって「朝来市地域公共交通網形成計画」の計画期間が終了したことに伴い、今後は、令和4年3月に策定した「但馬地域公共交通計画」に基づいて施策推進を図ります。そのような中、 利便性が良く持続可能な市内公共交通の確保に努めていますが、現状としては、人口減少や高齢化が進む中においても、公共交通の利便性が悪いことから、運転免許証を返納したくても返納できない高齢者が多い状況です。	アコバスに代わる新たな移動手段として導入した、デマンド型乗合交通「あさ GO」の周知を図りながら、路線バスへの乗継を改善する等利便性を向上させる ことで、路線バス利用者の増加を目指します。また、自家用車からあさGOへの 移行者を増やすため、高齢者等侵待乗車カード「あこか」の普及啓発の強化を図 るほか、幼少期からバス利用についての理解を深める取組や高校生等の若者世代 に対する啓発等によるバスの利用促進を図ることにより、利便性が良く持続可能 な路線バスの維持運行に繋げます。(施策間連携【26】)
1		デマンド型乗合交通「あさGO」の検証を行いながら、ライドシェアや自動運転、グリーンスローモビリティや空飛ぶクルマ等の先進事例やデジタル技術の導入事例等を参考にしながら、本市の実情にあった移動手段について調査・研究を行います。	1	地域公共交通を取り巻く環境は、技術革新が著しいことから、地域の実情に応 じた新たな移動手段の情報収集や研究が引き続き求められています。	デマンド型乗合交通「あさGO」の検証を行いながら、ライドシェアや自動運転、グリーンスローモビリティや空飛ぶクルマ等の先進事例やデジタル技術の導入事例等を参考にしながら、本市の実情にあった移動手段について調査・研究を行います。
ゥ	長時間労働や低賃金といったバス運転手や整備士等を取り巻く労働環境が厳しいこともあり、バス事業者へ就職を希望する人が減少しており、人材不足が課題となっています。	朝来市公共交通会議において課題共有を図り、バス事業者へ必要な支援を行います。また、あさごナビや市公式ホームページ、広報紙やSNS等を活用しながら、担い手確保に向けた取組をバス事業者と連携しながら進めます。さらに、地元高校生と連携した地域公共交通プロジェクトや地域公共交通ワークショップ等の機会を通じて、バス運転手や整備土等の魅力を伝えることによって、若者が地元で就職し担い手が増えるような取組を進めます。		高齢化に加え、パス運転手や整備士等を取り巻く労働環境が厳しいこともあり、 パス事業者へ就職を希望する人は少なく、人材不足が課題となっています。	朝来市公共交通会議において課題共有を図り、バス事業者へ必要な支援を行います。また、あさごナビや市公式ホームページ、広報紙やSNS等を活用しながら、担い手確保に向けた取組をバス事業者と連携しながら進めます。さらに、地元高校生と連携した地域公共交通プロジェクトや地域公共交通ワークショップ等の機会を通じて、バス運転手や整備士等の魅力を伝えることによって、若者が地元で就職し担い手が増えるような取組を進めます。

E	区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後		事業実施方針(素案)※修正後
	施策項	目 ② 広域交通の利便性向上と利用の促進		施策	項目	② 広域交通の利便性向上と利用の促進		
	す 観 ア 2, 市	こ。しかしながら、播但線(和田山-寺前間)では、JR西日本が大量輸送という 見点で鉄道の特性が十分に発揮できていないと考えている基準である、輸送密度 000人/日に届いていないことから、引き続き、市民の利用促進の取組に加え、 が外者の利用を増やすため、観光施策と連携した取組が必要です。また、市内の 部駅舎には、IC専用自動改札機が導入されていないことから、導入済の駅と比	播但線沿線の自治体等と協力・連携しながら、沿線の活性化や利用促進を図るとともに、国・県や交通事業者に対して、高速化や利便性向上につながる要望を行います。また、市民の鉄道利用の促進に向けて、IC専用自動改札機が導入されていない市内駅に対しての設置要望を行うとともに、パークアンドライドや駅舎の待合環境整備を行います。さらには、観光客の利便性向上のため、デマンド型乗合交通の周知と利用を促進することにより、駅からの二次交通について充実を図る等、観光利用の促進に向けた取組を行います。(施策間連携【8】)	ア	す。しか 観点で鉄 2,000人/ 市外者の 一部駅舎	用については、コロナ禍以降、微増ではあるものの増加していしながら、播但線(和田山-寺前間)では、JR西日本が大量輸送道の特性が十分に発揮できていると判断する基準である、輸送日に届いていないことから、引き続き、市民の利用促進の取組利用を増やすため、観光施策と連携した取組が必要です。またには、IC専用自動改札機が導入されていないことから、導入済利便性が悪い状況です。	という 密度 ニ加え、 市内の	播但線沿線の自治体等と協力・連携しながら、沿線の活性化や利用促進を図るとともに、国・県や交通事業者に対して、高速化や利便性向上につながる要望を行います。また、市民の鉄道利用の促進に向けて、10専用自動改札機が導入されていない市内駅に対しての設置要望を行うとともに、パークアンドライドや駅舎の待合環境整備を行います。さらには、観光客の利便性向上のため、デマンド型乗合交通の周知と利用を促進することにより、駅からの二次交通について充実を図る等、観光利用の促進に向けた取組を行います。(施策間連携【8】)
	イ 助		小中学生への無料搭乗券の配布や修学旅行等学校行事での団体利用を促すとともに、市民や事業者へ利用助成制度等を周知することにより、利用促進を図ります。また、但馬空港の利便性向上に向けて、但馬空港利用促進協議会と連携しながら、東京直行便の実現に向けた取組を進めます。	1	が向上し	等により利用促進を図っていますが、事業者等に向けた利用促	良とした	小中学生への無料搭乗券の配布や修学旅行等学校行事での団体利用を促すとともに、市民や事業者へ利用助成制度等を周知することにより、利用促進を図ります。また、但馬空港の利便性向上に向けて、但馬空港利用促進協議会と連携しながら、東京直行便の実現に向けた取組を進めます。
	ウ取		広域的な観点から、関係自治体や交通事業者等と連携し、但馬地域内の路線パスや高速パス等の効率化や利便性の向上を図ります。また、デジタル技術の有効的な活用や広域性が発揮できるようなパス路線の再編を検討するとともに、地域公共交通ワークショップ等で得られた市民の意見を反映させる等、取組を進めます。	ゥ	取組が必	域内の路線バスや高速バス等については、広域的な観点から支 要なため、令和2年度に但馬地域公共交通活性化協議会が設立 効果的に機能していない状況です。		令和7年4月に神戸空港が国際チャーター便の運航を開始したことを契機と捉え、インパウンド誘致の方向性を検討するなど、広域的な観点から、関係自治体や交通事業者等と連携し、但馬地域内の路線パスや高速バス等の効率化や利便性の向上を図ります。また、デジタル技術の有効的な活用や広域性が発揮できるようなパス路線の再編を検討するとともに、地域公共交通ワークショップ等で得られた市民の意見を反映させる等、取組を進めます。

ありたいまちの姿	5 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する	施策コード
施策コード	[30] 暮らしを豊かにする公共交通の確保	肥泉コート
施策の概要	市民・交通事業者・行政による三位一体の取組を基本に、人口減少や高齢化社会に対応しながら、市内公共交通の利便性と速達性を高めることによって、安心して生活できる環境づくりを進めます。	[30]

		и п п		(.,,,,	• •				No. Color Bill Color William (A. 1.1.1 1.1.1)							
			施策指標						施策指標							
指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	指標		H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	路線パスやデマンド型乗合交通「あさGO」の乗車人数 (年間)	204, 502人	228, 212人	211,598人	210, 035人	228, 000人	都市政策課調査	1	路線バス、アコバス、あさGOの乗車人数(年間)	204, 502人	228, 212人	211,598人	210, 035人	228, 000人	都市政策課調査	
2	鉄道乗車人員(年間)	523, 410人	496, 035人	385, 805人	403, 690人	496, 000人	都市政策課調査	2	鉄道乗車人員(年間)	523, 410人	496, 035人	385, 805人	403, 690人	496, 000人	都市政策課調査	
3	但馬空港搭乘者数	1, 383人	660人	562人	696人	860人	都市政策課調査	3	但馬空港搭乘者数	1, 383人	660人	562人	696人	860人	都市政策課調査	

ありたいまちの姿	6 ま	ちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する	施策コード
施策コード	[31]	対話による開かれた広聴の充実	ルスコート
施策の概要	市民 ^を 営を図	や団体との対話の場を広く設け、市政等の情報共有を行い、市民ニーズを各施策に反映することで開かれた行政運 ります。	[31]

Į.	分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
	施策項目	市民と行政の対話の場の充実		施策	東項目 ① 市民と行政の対話の場の充実	
	7 づくり	が目まぐるしく変化し、多くのことが転換期を迎えている時代においては、まちの主体である市民のほか、多様な主体が、対話を通じて互いの立場や考えを理重しあい、課題に対する最適な方法を導き出すことが重要です。	多様化する市民ニーズの中で、市民と情報を共有し、対話をとおして市民と行政のコミュニケーションを図りつつ、市民の共感を得ながら進めていくことが大切です。	,	社会が目まぐるしく変化し、多くのことが転換期を迎えている時代においては、まちづくりの主体である市民のほか、多様な主体が、対話を通じて互いの立場や考えを理解・尊重しあい、それぞれの強みを活かして地域課題に対する最適な方法をともに導き出していく協働の姿勢が重要です。	多様化する市民ニーズの中で、市民と情報を共有し、対話をとおして市民と行政の双方向のコミュニケーションを図り、課題認識や方向性について共に考え、共感を得ながらまちづくりを進めていきます。

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策項	頁目 ② 市民の意見を反映する機会の充実		施	東項目 ②	市民の意見を反映する機会の充実	
ア 。	「まちづくりフォーラム」、「ふれあい市長室」及び「あさご未来会議」の開催等に より市民の意見を把握し、市政への反映に努めていますが、若年層の参加が少ない状況 です。	「まちづくりフォーラム」、「ふれあい市長室」及び「あさご未来会議」を継続して 開催するほか、子どもから大人まで多様な世代との意見交換、アンケートにより広聴機 会の充実を図り、市民の意見を行政運営に反映します。	7	「まちづくり より市民の意見 です。	リフォーラム」、「ふれあい市長室」及び「あさご未来会議」の開催等に 見を把握し、市政への反映に努めていますが、若年層の参加が少ない状況	「まちづくりフォーラム」、「ふれあい市長室」及び「あさご未来会議」を継続して 開催するほか、子どもから大人まで多様な世代との意見交換、アンケートにより広聴機 会の充実を図り、市民の意見を行政運営に反映します。
1 2		市民の柔軟な意見を施策に反映させるため、パブリックミーティングなど市民が意見 又は提案を伝えやすい手法を研究するなど、市民の積極的な市政への参画を促進しま す。	1	メントを寄せる		市民の柔軟な意見を施策に反映させるため、パブリックミーティングなど市民が意見 又は提案を伝えやすい手法を研究するなど、市民の積極的な市政への参画を促進しま す。

区分		現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施统		③ 市民に開かれた情報公開の推進		施策	す項目 ③ 市民に開かれた情報公開の推進	
7		開が求められています。	政策形成における経過や内容等については、朝来市附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づく公開を念頭におき、個人情報に配慮した資料の作成に努め、市民と情報を共有することで、政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の積極的な市政への参画を促進します。		な情報公開が求められています。	政策形成における経過や内容等については、朝来市附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づく公開を念頭におき、個人情報に配慮した資料の作成に努め、市民と情報を共有することで、政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の積極的な市政への参画を促進します。
1	するもの等	青報公開条例に基づく開示請求では、特定の内容に関する資料(公共工事に関 等)が多い状況となっています。市民の開示請求手続や実費の負担、職員の開 系る事務の負担の軽減の観点から、一般公開情報の充実が求められています。		1	朝来市情報公開条例に基づく開示請求では、特定の内容に関する資料(公共工事に関するもの等)が多い状況となっています。市民の開示請求手続や実費の負担、職員の開示決定に係る事務の負担の軽減の観点から、一般公開情報の充実が求められています。	個人情報の取り扱いに十分配慮したうえで、開示請求が多い資料については、ホーム ページでの公開やオープンデータの取組を進め、積極的な一般公開を推進します。
ゥ	拡充が必要	要です。また、公開したデータに変更が生じた場合の修正と随時の見直しが必┃	今後、国・地方公共団体におけるオープンデータの公開がさらに進展する中で、庁内 の協力体制の確立し、オープンデータの拡充を図り、企業活動の効率化や地域課題の解 決に資する情報公開を進めます。	ゥ	【拡充が必要です。また、公開したデータに変更が生じた場合の修正と随時の見直しがめ】	今後、国・地方公共団体におけるオープンデータの公開がさらに進展する中で、庁内 の協力体制の確立し、オープンデータの拡充を図り、企業活動の効率化や地域課題の解 決に資する情報公開を進めます。

				施策指標											
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典
1	市民と行政の対話の場への参加者数	656人	271人	699人	1, 330人	650人	秘書広報課調査	1	市民と行政の対話の場への参加者数	656人	271人	699人	1,330人	650人	秘書広報課調査
2~3	市民の意見が、市政に反映されていると感じる市民の割合	_	14. 9%	12. 0%	12. 4%	18. 9%	市民意識調査	2~3	市民の意見が、市政に反映されていると感じる市民 の割合	_	14. 9%	12. 0%	12. 4%	18. 9%	市民意識調査

ありたいまちの姿	6 まっ	らの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する	施策コード		
施策コード [32] 伝えたいところに届く戦略的な情報発信の推進					
施策の概要		と協働のまちづくりを進めるため、誰もが市政情報を得て暮らしや地域活動に活かすことができるよう、多様な媒 よる情報発信を推進します。	[32]		

区分		現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施	策項目 ①	市民生活に寄り添った情報発信の推進		施策	項目	1 1	5民生活に寄り添った情報発信の推進	
ア			広報媒体を通じ、市民と行政との親密なコミュケーションを促進するため、単なる事実の発信にとどまらず、その理由や背景、市民生活への影響等をやさしい表現を用いて発信することで、「伝わる」情報発信を推進します。			青報を分か	りやすく伝え、身近に感じてもらえる市政の広報に努めること	広報媒体を通じ、市民と行政との親密なコミュケーションを促進するため、単なる事実の発信にとどまらず、その理由や背景、市民生活への影響等をやさしい表現を用いて発信することで、「伝わる」情報発信を推進します。

分		現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策項目	2	ターゲット層に届く情報発信の充実		施領	東項目 ①		
		SNS等で市の情報を広く発信するとともに、市公式LINEで暮らしらせを中心にターゲット層にあった情報発信などを行っています 导方法の多様化が進み、行政が届けたい情報を、情報が必要な市民 ミングで発信し、効果的に届ける必要があります。	市民の多様な情報取得手段に対応し、適切なタイミングで効果的に情報を届けるため、発信内容や媒体を整理し、届けたい情報が、欲しい人に届く体制作りに取り組みます。	ア	で暮らしに関いますが、情	P、SNS等で市の情報を広く発信するとともに、市公式 L わるお知らせを中心にターゲット層にあった情報発信などを 級の取得方法の多様化が進み、行政が届けたい情報を、情報 なタイミングで発信し、効果的に届ける必要があります。	一 INNOの特性に応した情報発信の強化を図ります。また、市公式LINEなどの登録力 行って はかはいちも広報報のケーブルニレビで紹介するとしまた。フラートフェンのス
		り、情報か広く伝わらない状況にあります。	市民が行っている地域活動などを、広域的に周知できる広報紙やホームページ、SNSなどを活用して積極的に発信することで、市民主体の情報発信の効果を高めるとともに、幅広い情報共有を図り、市民同士の交流を活性化させ、市政や地域活動への関心や参加意欲の向上につなげます。	1		市の情報発信は活発に行われてきていますが、個人での発信 め、情報が広く伝わらない状況にあります。	市民が行っている地域活動などを、広域的に周知できる広報紙やホームページ、SNSなどを活用して積極的に発信することで、市民主体の情報発信の効果を高めるとともに、幅広い情報共有を図り、市民同士の交流を活性化させ、市政や地域活動への関心や参加意欲の向上につなげます。

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策	項目 ③ ケーブルテレビの充実		施第	東項目 市民生活に寄り添った情報発信の推進	
		自主放送番組・音声告知放送サービスでの情報発信・提供を推進するため、受 信点設備、伝送路設備及びセンター設備のメンテナンス等を行い部品交換等によ る設備の長寿命化を図ります。	ア	伝送路設備の光ファイバー化整備は完了しており、テレビ放送サービス・音声 告知放送の安定供給や、インターネット環境の高速化・大容量化に対応していま すが、整備完了から10年が経過しており、順次高額設備の更新を行う必要があり ます。	自主放送番組・音声告知放送サービスでの情報発信・提供を推進するため、受 信点設備、伝送路設備及びセンター設備のメンテナンス等を行い部品交換等によ る設備の長寿命化を図ります。
1	ケーブルナレビ日主放送での情報先信の元夫を図るため、関係機関や関係部者 リートの連携を窓に 釆知制作に取り組入でいます	自主放送や音声告知放送によって、教育・福祉・産業・観光等の情報に加え、 地域の活性化や若者定住を促進する情報発信等、市民との協働による放送内容の 充実を図ります。	1		自主放送によって、教育・福祉・産業・観光等の情報に加え、地域の活性化や 若者定住を促進する情報発信等を行うとともに、若者世代にも興味をもって視聴 してもらえるように、若者に番組制作等へ参画してもらうなど、市民との協働に よる放送内容の充実を図ります。

		施策指標	<u>.</u>					施策指標								
指標 H29 策定時 R4 R5 目標値 (R11)			指標		策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典							
①~② 市の情報発信が分かりやすく、充実していると感じる市民の割合	_	27. 5%	29. 40%	28. 00%	31. 50%	市民意識調査	1)~(2)	市の情報発信が分かりやすく、充実していると感じる市民の割合	_	27. 5%	29. 40%	28. 00%	31. 50%	市民意識調査		
③ ケーブルテレビ新規加入件数(休止の再加入件数を含む)	_	271件/年	211件/年	121件/年	300件/年	ケーブルテレビセンター調査	3	ケーブルテレビ新規加入件数(休止の再加入件数を 含む)	_	271件/年	211件/年	121件/年	150件/年	ケーブルテレビセンター調査		

ありたいまちの姿	6 ま	ちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する	施策コード
施策コード	[33]	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	一一一 「東島
施策の概要	第3次	総合計画に掲げる将来像を効果的かつ効率的に実現していくため、第3次総合計画を基軸とした予算編成、行政評 価及び行財政改革等を実施し、持続可能で健全な行財政運営を推進します。	[33]

区	分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後			
t	施策項目	① 健全な財政運営		施策項目 ① 健全な財政運営					
7	繰上償 化判断 関係経	Eの財政運営は、限られた財源を有効に活用しながら、*経常経費の削減や 遠還による公債費の将来負担の抑制に努めてきたこと等により、*財政健全 所比率は良好な状況で推移しています。しかし、今後においては、社会保障 経費の増加や物価高騰等による経常経費の増加等により、経常収支比率の上 込まれ、いわゆる財政の硬直化の進行が懸念されます。		ア	現在の財政運営は、限られた財源を有効に活用しながら、*経常経費の削減や 繰上償還による公債費の将来負担の抑制に努めてきたこと等により、*財政健全 化判断比率は良好な状況で推移しています。しかし、今後においては、社会保障 関係経費の増加や物価高騰等による経常経費の増加等により、経常収支比率の上 昇が見込まれ、いわゆる財政の硬直化の進行が懸念されます。	財政健全化にかかる取組を強化する中においても、住民福祉の向上に向けた実 効性のある財政計画のもと、計画的、効果的かつ効率的な財政運営を図ります。			
1	ものの		市税等の収納率の向上等を図るとともに、ふるさと納税の推進や公有財産の有効活用等による自主財源の確保や国・県の補助事業の積極的活用等により、財源確保と安定した財政基盤の強化に取り組みます。	1		市税等の収納率の向上等を図るとともに、ふるさと納税の推進や公有財産の有効活用等による自主財源の確保や国・県の補助事業の積極的活用等により、財源確保と安定した財政基盤の強化に取り組みます。			
r,	朝来 わるよ ニーズ	そ市の財政状況については、広報紙やホームページを活用しながら市民へ伝 こう分かりやすく広報するとともに、まちづくりフォーラム等を通じて市民 でを広聴することが必要です。	効果的かつ効率的な行財政運営を図るためには、市民の理解と協力が必要となるため、朝来市の財政状況について各種情報媒体を活用しながら正確かつ分かりやすく広報するとともに、様々な機会を通じて市民ニーズの広聴に取り組みます。	ゥ	朝来市の財政状況については、広報紙やホームページを活用しながら市民へ伝わるよう分かりやすく広報するとともに、まちづくりフォーラム等を通じて市民ニーズを広聴することが必要です。	効果的かつ効率的な行財政運営を図るためには、市民の理解と協力が必要となるため、朝来市の財政状況について各種情報媒体を活用しながら正確かつ分かりやすく広報するとともに、様々な機会を通じて市民ニーズの広聴に取り組みます。			

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	•		現状と課題(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施策項	項目 ② 行政マネジメントの推進		施统	策項目	2	行政マネジメントの推進	
ア	行政評価や行財政改革等を通じた、限られた行政資源(人・モノ・財源・情報・時間)を効果的かつ効率的に活用できる行政マネジメントシステースで用いて、施策の効果や事務事業の検証・見直しを行い、適正な予算編成につなげています。一方で、目まぐるしく変化する社会情勢や新たな市民ニーズに柔軟に対応するため、即時性を持ちながらも、市民の視点を踏まえた事業展開をする必要があります。	また、市民の意識・ニーズを迅速に把握し、市政運営に役立てるため市政モニ	7	報・時間 て、施策 ます。一)を効 の効果 方で、 い 、即時		時代の潮流に柔軟に対応し、従来のやり方や価値観にとらわれない政策形成につなげることを踏まえた、効果的かつ効率的な行政マネジメントを推進します。また、市民の意識・ニーズを迅速に把握し、市政運営に役立てるため市政モニター制度等の仕組みづくりを進めます。

区分	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素実)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策功	領目 ③ 将来を見据えた公共施設の再配置		施領	東項目 ③	将来を見据えた公共施設の再配置	
	としています。このような状況の中、市民との対話等を通じて市民理解を得なが	公共施設再配置計画に基づき、若者世代にも使いやすいなど市民ニーズを的確に捉えるとともに、市民との対話等を通じて市民理解を得ながら公共施設の再配置に取り組みます。また、将来的に必要となる施設については、公共施設予防保全計画に基づき、計画的に施設の長寿命化を推進します。	ア	ています。ま 市民ニーズも	多くが老朽化による建替や長寿命化改修への対応に迫られた、人口減少や人口構造の変化により、公共施設に対する変化しています。このような状況の中、市民との対話等を解を得ながら将来を見据えた公共施設の再配置に取り組むす。	第2期公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画に基づき、若者世代にも使いやすいなど市民ニーズを的確に捉えるとともに、市民との対話等を通じて市民理解を得ながら公共施設の再配置に取り組みます。また、将来的に必要となる施設については、公共施設予防保全計画に基づき、計画的に施設の長寿命化を推進するとともに、全体総量も踏まえつつ、新設も含めた最適化を進めます。
	財政負担軽減に向けて公共施設の縮減を行う一方で、市民サービスの維持・向 Lを図るためには、持続的な財政資金の活用や行政の効率化につながる新たな管 里運営手法の導入が必要です。	持続可能な財政構造と市民サービスの維持・向上に取り組むため、*PPPや*PFIなど、公民連携を視野に入れた新たな管理運営手法の導入に向けた研究を推進します。	1			持続可能な財政構造と市民サービスの維持・向上に取り組むため、*PPPや*PIなど、公民連携を視野に入れた新たな管理運営手法の導入に向けた研究を推進します。

ありたいまちの姿	6 まっ	ちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する	施策コード
施策コード	[33]	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	一一一 「東島
施策の概要	第3次	総合計画に掲げる将来像を効果的かつ効率的に実現していくため、第3次総合計画を基軸とした予算編成、行政評 価及び行財政改革等を実施し、持続可能で健全な行財政運営を推進します。	[33]

区分	現状と課題	事業実施方針	区分			現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
施:	策項目 ④ DXによるスマート自治体の推進		施策	項目	4	DXによるスマート自治体の推進	
ア	かできるようになりましたか、中氏の利便性内上と内部未務の効率化をさらに進 	市民の利便性向上と内部業務の効率化を目指し、オンライン手続きの充実と利 用促進に取り組むとともに、職員のデジタルスキル向上や業務プロセスの見直し F進めます。	ア	手続き 率化をするこ	ができる さらに とが求る	Eのるにのには、導入しにン人ナム寺をより効果的に活用 よこれています。また、ごごちょ機関第にて煙れたまだご	市民の利便性向上と内部業務の効率化を目指し、「書かない窓口」の推進とともに、オンライン手続きの充実と利用促進に取り組みます。また、職員のデジタルスキル向上や業務プロセスの見直しを進めるほか、デジタルディバイド(情報格差)解消を図るための取組も進めます。

				施策指標											
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典
	経常収支比率	88. 80%	89. 9%	85. 60%	89. 00%	90.0%未満	財務課調査		経常収支比率	88. 80%	89. 9%	85. 60%	89. 00%	90.0%未満	財務課調査
①~	④ 実質公債費比率	10. 00%	10. 8%	11. 60%	11. 30%	18.0%未満	財務課調査	10~4	実質公債費比率	10. 00%	10. 8%	11. 60%	11. 30%	18.0%未満	財務課調査
	将来負担比率	33. 80%	_	_	_	350.0%未満	財務課調査		将来負担比率	33. 80%	_	_	_	350.0%未満	財務課調査

ありたいまちの姿	6 ま ⁻	ちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する	体等コード	
施策コード	[34]	市民とともにある職員の育成・組織力の強化	ル東コート	
施策の概要		倫理観と使命感を持って積極的に地域活動に参加し、市民とともに課題解決に向け尽力する職員を育成するととも 会情勢の変化や多様な市民ニーズに対応できる組織力の強化を推進します。	[34]	

区分	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施笋	を項目 ① 社会情勢の変化に対応できる組織体制の構築		施策	① 社会情勢の変化に対応できる組織体制の構築	
ア	社会情勢や本市を取り巻く諸要因に対応し、効率的な行政運営を行うため「第4次定員適正化計画」を策定しました。本計画では、国・県からの権限移譲等により増加する業務量への対応や、市の業務の専門性の高まりによる専門職・資格職確保、若い人材の流動化への対策等の観点から、前計画に比べ目標値を増加させ令和10年度の目標値を335人としています。	朝来市定員適正化計画に基づく適正な定員管理を実施します。また、職員採用にあたっては、多様な採用方法の研究や、採用情報発信の工夫等により、多様な人材と労働力の確保を図ります。		社会情勢や本市を取り巻く諸要因に対応し、効率的な行政運営を行うため「第4次定員適正化計画」を策定しました。本計画では、国・県からの権限移譲等により増加する業務量への対応や、市の業務の専門性の高まりによる専門職・資格職確保、若い人材の流動化への対策等の観点から、前計画に比べ目標値を増加させ令和10年度の目標値を335人としています。	朝来市定員適正化計画に基づく適正な定員管理を実施します。また、職員採用にあ
1	人口減少や少子高齢化、コロナ禍による新たな生活様式や社会問題化する介護と仕事の 両立など、行政運営を行う市の職場においても様々な変化が求められています。	育児休業の取得(特に男性職員の取得)、介護と仕事の両立支援制度の周知やテレワークの実施など、ワークライフバランスのとれた職場環境づくりを推進し、職員のやる気と個人の能力を最大限に引き出します。	1	人口減少や少子高齢化、コロナ禍による新たな生活様式や社会問題化する介護と仕事の 両立など、行政運営を行う市の職場においても様々な変化が求められています。	育児休業の取得(特に男性職員の取得)、介護と仕事の両立支援制度の周知やテレワークの実施など、ワークライフバランスのとれた職場環境づくりを推進し、職員のやる気と個人の能力を最大限に引き出します。
ゥ	国は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)を定め、女性活躍推進を国の重要政策として掲げるなど、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めています。	出産や育児等によりキャリアが中断した女性の復職制度の研究を進めるほか、女性が 働きやすい職場環境の整備を図ります。また、キャリアアップのための研修制度を充実 し、管理職登用に向けた意欲向上を図るなど、女性に選ばれ、女性が活躍できる魅力あ る職場づくりを率先して進めます。		国は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)を定め、女性活躍推進を国の重要政策として掲げるなど、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めているなか、本市でも女性がより働きやすく、活躍できる環境整備が求められています。	出産や育児等によりキャリアが中断した女性の復職制度の研究を進めるほか、女性が働きやすい職場環境の整備を図ります。また、キャリアアップのための研修制度を充実し、管理職登用に向けた意欲向上を図るなど、女性に選ばれ、女性が活躍できる魅力ある職場づくりを率先して進めます。
工		自治体の規模や職員数等に見合った組織再編を進めるとともに、刻一刻と変化する社会情勢や多様な市民ニーズに適時的確に対応できるよう、組織横断的なプロジェクトチームの設置も含め、効率的・機動的な組織体制を構築します。	Ι	限られた職員で社会情勢の変化や市民の多様なニーズに柔軟かつ的確に対応するため、今後も一層、効率的・機動的な組織体制を構築する必要があります。	自治体の規模や職員数等に見合った組織再編を進めるとともに、刻一刻と変化する社会情勢や多様な市民ニーズに適時的確に対応できるよう、組織横断的なプロジェクトチームの設置も含め、効率的・機動的な組織体制を構築します。

区分	現状と課題		区分		現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後		
施勢	返項目 ② 市民に信頼される職員の育成		施策	項目(②	市民に信頼される職員の育成			
ア	アンス遵守はもとより、接遇意識の向上や業務に対するモチベーションの醸成に努めています。	職員のコンプライアンスや接遇に関する意識を高めるとともに、市民に寄り添い行政 課題に積極的に取り組む意欲を醸成するため、階層別研修や人事評価と連携した研修な ど、より効果の高い研修を実施します。 また、職員に求める能力を明確化し、段階的、継続的に研修機会を提供するなど、戦 略的な人材育成を行います。	ア		育成基本方針に基づく人事評価や職員研修等を実施し、職員のコンプライ もとより、接遇意識の向上や業務に対するモチベーションの醸成に努めて	職員のコンプライアンスや接遇に関する意識を高めるとともに、市民に寄り添い行政課題に積極的に取り組む意欲を醸成するため、階層別研修、人事評価と連携した研修や職員が選択する公募型研修など、より効果の高い研修を実施します。 また、職員に求める能力を明確化し、段階的、継続的に研修機会を提供するなど、戦略的な人材育成を行います。		
1	身体の不調、メンタルヘルス不調を訴える職員が増加傾向にあります。健康診断やストレスチェック等による早期発見の取組みの一方、職場復帰に向けた仕組みの整備が求められています。	健康診断やストレスチェックに加え、1 on 1 ミーティングを定着させることで、職員の不調の早期発見と医師等による治療につなげます。また、職場復帰をスムーズに行うため、復職にあたっての面談の充実や復職プログラムの検討に取り組みます。	1		、メンタルヘルス不調を訴える職員が増加傾向にあります。健康診断やス ク等による早期発見の取組みの一方、職場復帰に向けた仕組みの整備が求 す。	職員座談会の開催や世代間コミュニケーション研修など、ストレスを溜め込まない、風通しのよい職場環境づくりに努めます。 健康診断やストレスチェックに加え、1 on 1 ミーティングを定着させることで、職員の不調の早期発見と医師等による治療につなげます。また、職場復帰をスムーズに行うため、復職にあたっての面談の充実や復職プログラムの検討に取り組みます。		
ġ	認識し、積極的に市民と連携して、まちづくりに取り組まなければならない。」と定め	自治会や地域自治協議会など、地域活動への積極的な参加を促すとともに、自治基本条例や総合計画に基づいた地域協働に関する研修を実施することで、市民と一体となって「まちづくり」に取り組む職員の育成・強化を図ります。			基本条例第9条第2項に、「職員は、自らも地域社会の一員であることを 的に市民と連携して、まちづくりに取り組まなければならない。」と定め	自治会や地域自治協議会など、地域活動への積極的な参加を促すとともに、自治基本 条例や総合計画に基づいた地域協働に関する研修を実施することで、市民と一体となっ て「まちづくり」に取り組む職員の育成・強化を図ります。		

ありたいまちの姿	6 まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する							
施策コード	[34]	市民とともにある職員の育成・組織力の強化	施策コード					
施策の概要		倫理観と使命感を持って積極的に地域活動に参加し、市民とともに課題解決に向け尽力する職員を育成するととも 会情勢の変化や多様な市民ニーズに対応できる組織力の強化を推進します。	[34]					

			施策指標					施策指標								
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
	職員数	324人	334人	334人 326人 324人 335人 (令和10年度) 総	総務課調査		職員数	324人	334人	326人	324人	335人 (令和10年度)	総務課調査			
1	時間外勤務の総時間数削減(特例業務除く)	-	28, 130時間	35, 355時間	32, 132時間	30,000時間	総務課調査	-	時間外勤務の総時間数削減(特例業務除く)	-	28, 130時間	35, 355時間	32, 132時間	30,000時間	総務課調査	
	男性職員の育児休業取得率	0. 00%	20.0%	75. 0%	44. 0%	30.0%	総務課調査		男性職員の育児休業取得率	0. 00%	20.0%	75. 0%	44. 0%	50.0%	総務課調査	
2	信頼している市職員がいる市民の割合	-	22. 0%	23.0%	24. 0%	26. 0%	市民意識調査	2	信頼している市職員がいる市民の割合	_	22. 0%	23.0%	24. 0%	26.0%	市民意識調査	

ありたいまちの姿	6 まっ	らの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する	施策コード
施策コード	[35]	広域行政組織等団体との連携の推進	ル東コート
施策の概要		D事務の共同処理や広域連携を維持するとともに、自治体、大学及び事業者等、さまざまな主体との連携により、 ・効率的な事業推進を図ります。	[35]

区分	現状と課題	現状と課題			現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後
施策	項目 ① 事務の共同処理の実施		施領	東項目 ①	事務の共同処理の実施	
	但馬広域行政事務組合や南但広域行政事務組合等、関係する市町で一部事務組 合等を組織し、広域計画、病院、ごみ処理、電算及び消防等の事務を共同で行っ ています。		ア	但馬広域行i 合等を組織し、 ています。	牧事務組合や南但広域行政事務組合等、関係する市町で一部事務組 ∴ 広域計画、病院、ごみ処理、電算及び消防等の事務を共同で行っ	現行の関係市町と連携した共同事務については、継続して取り組みます。
1	共同処理することにより、効率的に行政サービスを提供できる事務について は、共同化を図っていくことが必要です。	朝来市単独で実施している事務事業において効率化が見込まれるものについて は、関係市町等との十分な協議・調整を行い、共同化を図ります。			ることにより、効率的に行政サービスを提供できる事務について 図っていくことが必要です。	朝来市単独で実施している事務事業において効率化が見込まれるものについて は、関係市町等との十分な協議・調整を行い、共同化を図ります。

区	1	現状と課題	事業実施方針	区分	現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(素素)※修正後					
ħ	策項目	② 強みを活かす広域連携による地域活性化		施策項目 ② 強みを活かす広域連携による地域活性化							
ア	る課題角	市を中心とした但馬定住自立圏に関する協定を締結し、但馬地域の共通す解決に向けた取組を進めていることに加えて、様々な分野でも個別の共通解決に向けた連携を進めています。	但馬定住自立圏に関する協定に基づく連携を推進するとともに、個別の共通課 題の解決に向けて、但馬地域内の連携を推進します。	ア	豊岡市を中心とした但馬定住自立圏に関する協定を締結し、但馬地域の共通する課題解決に向けた取組を進めていることに加えて、さまざまな分野でも個別の共通課題の解決に向けた連携を進めています。	但馬定住自立圏に関する協定に基づく連携を推進するとともに、個別の共通課 題の解決に向けて、但馬地域内の連携を推進します。					
1	り組織す		地域振興及び地域課題の解決に向けて、共通するテーマを有する自治体等との 効果的な事業展開に加え、相互にメリットがある事業者や団体等との連携を図り ます。	1	共通するテーマや地域課題に基づき、関係する自治体、事業者及び団体等により組織する協議会等へ参画し、広域連携による地域振興や地域課題の解決に向けた取組を推進しています。	地域振興及び地域課題の解決に向けて、共通するテーマを有する自治体等との 効果的な事業展開に加え、相互にメリットがある事業者や団体等との連携を図り ます。					
Ċ	異なる する地域 進めてし	る行政圏域でありながら隣接する福知山市・丹波市と連携し、3市の共通 域課題の解決に向け、3市連携推進連絡会議を組織し、分野ごとの取組を います。	3市連携により、共通する地域課題の解決を図るとともに、経済や文化面等に おける地域間交流を推進します。		異なる行政圏域でありながら隣接する福知山市・丹波市と連携し、3市の共通する地域課題の解決に向け、3市連携推進連絡会議を組織し、分野ごとの取組を進めています。	3市連携により、共通する地域課題の解決を図るとともに、経済や文化面等に おける地域間交流を推進します。					

ı	区分	現状と課題	事業実施方針		区分 現状と課題(素素)※修正後		【(素案)※修正後	事業実施方針(素案)※修正後
	施策項	項目 ③ 専門性を活かす多様な連携の推進	施第	東項目 ③	専門性を活かす多	様な連携の推進		
	ア	大学の専門性を地域振興や地域課題の解決に活かすための専門的・包括的な連 携協定を締結するなどし、様々な事業を展開しています。	大学が持つ人材等の資源と、地域課題等の地域ニーズをつなぎ合わせ、連携した取り組みを進めることで、地域振興や地域課題の解決につなげます。		振興や地域課	題の解決に活かすための	Dさまざまな連携事業を展開しています。-	大学が持つ人材等の資源と、地域課題等の地域ニーズをつなぎ合わせ、連携した取組を進めることで、地域振興や地域課題の解決につなげるとともに、活動内容について広報等を通じた市民周知を図ります。
	1	T政課題等が複雑化するなか、民間事業者が持つ専門性等を活かし連携して取り 組むことで解決につなげる民間連携の取組は全国帝に広がっていますが、朝来市 こおいても。連携のできる分野から連携を進め、行政課題の解決や行政サービス D向上につなげています。	複雑化する行政課題の解決や行政サービスの向上に向け、民間事業者が持つ専門	1	り組むことで	解決につなげる民間連携 連携のできる分野から連		複雑化する行政課題の解決や行政サービスの向上に向け、民間事業者が持つ専門性等を生かした官民連携の取組を進めます。

ありたいまちの姿	6 ま	ちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する	施策コード
施策コード	[35]	広域行政組織等団体との連携の推進	一一一 「東島
施策の概要		の事務の共同処理や広域連携を維持するとともに、自治体、大学及び事業者等、さまざまな主体との連携により、 ・効率的な事業推進を図ります。	[35]

区分	}	現状と課題	事業実施方針	区分		現状と課題(素素)※修正後	事業実施方針(秦案)※修正後
挽	策項目	④ 災害時における応援連携の推進		施第	項目	④ 災害時における応援連携の推進	
7	時にカウ	D自治体と災害時相互応援協定を締結しているほか、近年では大規模災害 フンターパートによる支援の仕組みが導入されています。そのため、災害 なな応援・受援できる体制の整備が求められています。	関係自治体相互の災害時支援活動等の応援体制を強化し、カウンターパートによる支援にも柔軟に対応できるよう連携を図るとともに、災害時の受援体制強化を推進します。		よる支持		関係自治体相互の災害時支援活動等の応援体制を強化し、カウンターパートによる支援にも柔軟に対応できるよう連携を図るとともに、受援時の観点をふまえたBCP(事業継続計画)の見直しも含めて、災害時の受援体制強化を推進します。

			施策指標	1					施策指標							
	指標	H29	策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典		指標		策定時	R4	R5	目標値 (R11)	出典	
1	共同処理事務事業数	18事業	18事業	18事業	18事業	19事業	総合政策課調査	1	共同処理事務事業数	18事業	18事業	18事業	18事業	19事業	総合政策課調査	
②~(朝来市は多様な主体との連携が進んでいると感じる 市民の割合	_	10. 7%	9. 7%	10.0%	14. 7%	市民意識調査	2~4	朝来市は多様な主体との連携が進んでいると感じる市民の割合	_	10. 7%	9. 7%	10. 0%	14. 7%	市民意識調査	